

第2期 桐生市子ども・子育て支援事業計画

～子どもと親が輝くまち 桐生～

令和2年度～令和6年度



桐生市



■ ■ ■ はじめに ■ ■ ■

近年の子育て世帯を取り巻く状況は、急速な少子化や核家族化の進行、地域とのつながりの希薄化、また、女性の社会進出に伴う共働き世帯の増加など、多くの課題に直面してきました。

このため、国では、平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」を成立し、平成27年4月からは子ども・子育て支援を総合的に推進するための新制度を開始しました。本市におきましては、「子どもを産み育てることに夢の持てるまち・桐生」を基本理念とする「桐生市子ども・子育て支援事業計画（平成27年度から平成31年度までの5か年計画）」を作成し、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援の充実等を総合的に推進してまいりました。また、この間も、子どもを取り巻く課題を解決するため、令和元年10月から、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育・保育の重要性を鑑み、子育てを行う家庭の経済的な負担軽減を図ることを目的とした、「幼児教育・保育の無償化」を開始したところです。



こうした状況の中、現行の計画が令和2年3月末をもって、終了することから、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする「第2期桐生市子ども・子育て支援事業計画」を作成し、総合的な子育て支援施策を推進します。この計画の基本理念であります、「子どもと親が輝くまち 桐生」の実現に向けて、今後も子育て支援事業関係者や保護者の皆様と一丸となって取り組んでまいりますので、さらなるご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、第2期計画の作成にあたりまして、多大なるご尽力をいただきました桐生市子ども・子育て会議の委員の皆様や、第2期計画を作成するにあたり実施いたしましたアンケート調査（ニーズ調査）にご協力いただきました保護者の皆様並びに関係者各位に、心から感謝申し上げます。

令和2年3月

桐生市長 荒木 恵司

目 次

第1章 計画の概要.....	1
1 計画策定の背景・趣旨.....	1
2 子ども・子育て支援新制度の全体像.....	2
3 計画の位置づけ	3
4 計画の期間.....	5
5 計画の対象.....	5
6 計画策定の体制	5
(1) 桐生市子ども・子育て会議の設置.....	5
(2) アンケート調査（ニーズ調査）の実施	5
第2章 子ども・子育てをめぐる本市の現状.....	6
1 統計からみた本市の現状.....	6
(1) 人口の推移	6
(2) 出生の動向	10
(3) 婚姻の状況	11
(4) 女性の就業状況.....	12
(5) ひとり親家庭の状況	13
2 アンケート調査（ニーズ調査）の結果からわかる現状	14
(1) 調査概要.....	14
(2) 調査結果の概要.....	15
3 子ども・子育て支援事業計画（第1期）の実績評価.....	20
(1) 基本目標ごとの実績評価数（平成30年度実績）	20
(2) 対象事業の評価内容	20
(3) 基本目標ごとの実績状況（平成30年度実績）	21
第3章 計画の基本的な考え方	26
1 計画の基本理念	26
2 計画の基本的視点（10の視点）	27
3 計画の基本目標	29
4 桐生市子ども・子育て支援事業計画とSDGs.....	32
(1) 桐生市子ども・子育て支援事業計画とSDGs	32
(2) 子ども・子育て支援事業計画の各基本目標におけるSDGsの視点	33
5 教育・保育提供区域.....	35
(1) 教育・保育認定.....	35
(2) 教育・保育提供区域	37
6 教育・保育の一体的提供及びその推進に関する体制の確保.....	38
(1) 認定こども園の普及に係る基本的な考え方.....	38
(2) 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の役割と必要性	38
(3) 教育・保育施設及び地域型保育事業者との連携方策	39

(4) 保育所、幼稚園及び認定こども園と小学校等との連携方策	39
(5) 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保	39
7 量の見込みについて	40
(1) 量の見込みの算出方法	40
(2) 推計児童数	41
(3) 潜在家族類型	41
8 計画の体系	42
第4章 計画の推進方策	43
基本目標1 乳幼児期の教育・保育・地域における子育て支援	43
1 量の見込みと提供体制、確保の方策	43
(1) 教育・保育施設の充実	43
(2) 地域子ども・子育て支援事業の推進	46
基本目標2 地域における子育て支援・保育サービス等の充実	64
1 地域における子育て支援サービスの充実	64
2 保育サービスの充実	71
3 子育て支援のネットワークづくり	74
4 子どもの健全育成	77
基本目標3 母親と乳幼児の健康の確保と増進	82
1 子どもや母親の健康の確保	82
2 食育の推進	90
3 思春期保健対策の充実	94
4 小児医療の充実	95
基本目標4 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	96
1 次代の親の育成	96
2 子どもの生きる力の育成に向けた学校等の教育環境などの整備	98
3 家庭や地域の教育力の向上	108
4 子どもを取り巻く有害環境対策の推進	112
基本目標5 子育てを支援する生活環境の整備	113
1 良質な住宅と良好な居住環境の確保	113
2 安全な道路交通環境の整備	115
3 安心して外出できる環境の整備	117
4 安全・安心なまちづくりの推進など	120
基本目標6 職業生活と家庭生活との両立の推進	121
1 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し	121
2 仕事と子育ての両立のための基盤整備	123
基本目標7 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進	125
1 切れ目のない支援施策	125
基本目標8 子どもの安全の確保	129
1 子どもの交通安全を確保するための活動の推進	129

2 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	131
3 被害に遭った子どもの保護の推進	132
基本目標9 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進	133
1 児童虐待防止対策の充実	133
2 ひとり親家庭の自立支援の推進	138
3 障害児施策の充実等	141
4 子どもの貧困に対する支援	148
第5章 計画の推進に向けて	153
1 計画の推進体制	153
2 点検・評価	154
資料編	155
1 桐生市子ども・子育て会議条例	156
2 桐生市子ども・子育て会議委員名簿	158
3 第2期桐生市子ども・子育て支援事業計画の策定過程	159
4 第2期桐生市子ども・子育て支援事業計画（案）の意見提出手続 (パブリックコメント)	160

第1章 計画の概要

1 計画策定の背景・趣旨

子どもの健やかな育ちと子育てを支えることは、社会全体で取組むべき最重要課題の一つです。近年の核家族化の進行や地域のつながりの希薄化により、身近な親族や近隣の住民から、日々の子育てに対する助言や支援、協力を得ることが難しい状況にあることや、就労の継続を希望しながらも、仕事と子育ての両立が困難であるとの理由により、女性の出産に伴う離職も多い状況にあります。

本市では、平成17年3月に、次世代育成支援対策推進法に基づく「桐生市次世代育成支援行動計画（前期計画）」、平成22年3月に同計画の後期計画を策定し、次代の社会を担う子どもの子育てを、社会全体で応援することを目標とし、住民・地域・事業者など地域の連携・協働により、安心して子どもを産み、子育てできるまちづくりを進めてきました。

平成24年8月には、子ども・子育て関連3法が成立したことを受け、平成27年4月から幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援の充実等を総合的に推進する「子ども・子育て支援新制度」が開始されるとともに、現在の少子化の進行等の状況などを踏まえ、次世代育成支援対策推進法について、令和7年3月末まで10年間の延長が決定されました。

本市では、子ども・子育て支援新制度開始に合わせ、子ども・子育て支援法（第61条）に基づく「子ども・子育て支援事業計画」と次世代育成支援対策推進法（第8条）に基づく「次世代育成支援行動計画」を一体的に策定する計画として、平成27年2月に「桐生市子ども・子育て支援事業計画（平成27年度から31年度までの5か年計画）」を策定し、「子どもを産み育てることに夢の持てるまち・桐生」を基本理念として、様々な子育て支援施策を推進してまいりました。

本市が、この計画を推進する中で、平成30年12月には、子どもの未来を育む事業に要する経費の財源を積み立てるため、「桐生市子ども基金条例」を制定しました。また、令和元年10月からは、急速な少子化の進行への総合的な対策と生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育・保育の重要性から、子育てを行う家庭の経済的な負担の軽減を図ることを目的に、「幼児教育・保育の無償化」を開始したところです。

このような状況の中、この度、現行の計画が令和2年3月末で終了することから、令和2年度から令和6年度までの5か年を計画期間とした「第2期桐生市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、将来を担う子どもの健やかな成長を支えるとともに、新たな社会環境の変化に柔軟に対応した総合的な子育て支援施策を計画的に推進してまいります。

2 子ども・子育て支援新制度の全体像

子ども・子育て支援給付

■施設型給付費

保育所・幼稚園・認定こども園に係る給付

■地域型保育給付費

小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育に係る給付

■施設等利用費

子ども・子育て支援新制度に未移行の幼稚園、認可外保育施設、預かり保育等の無償化のための給付

■児童手当

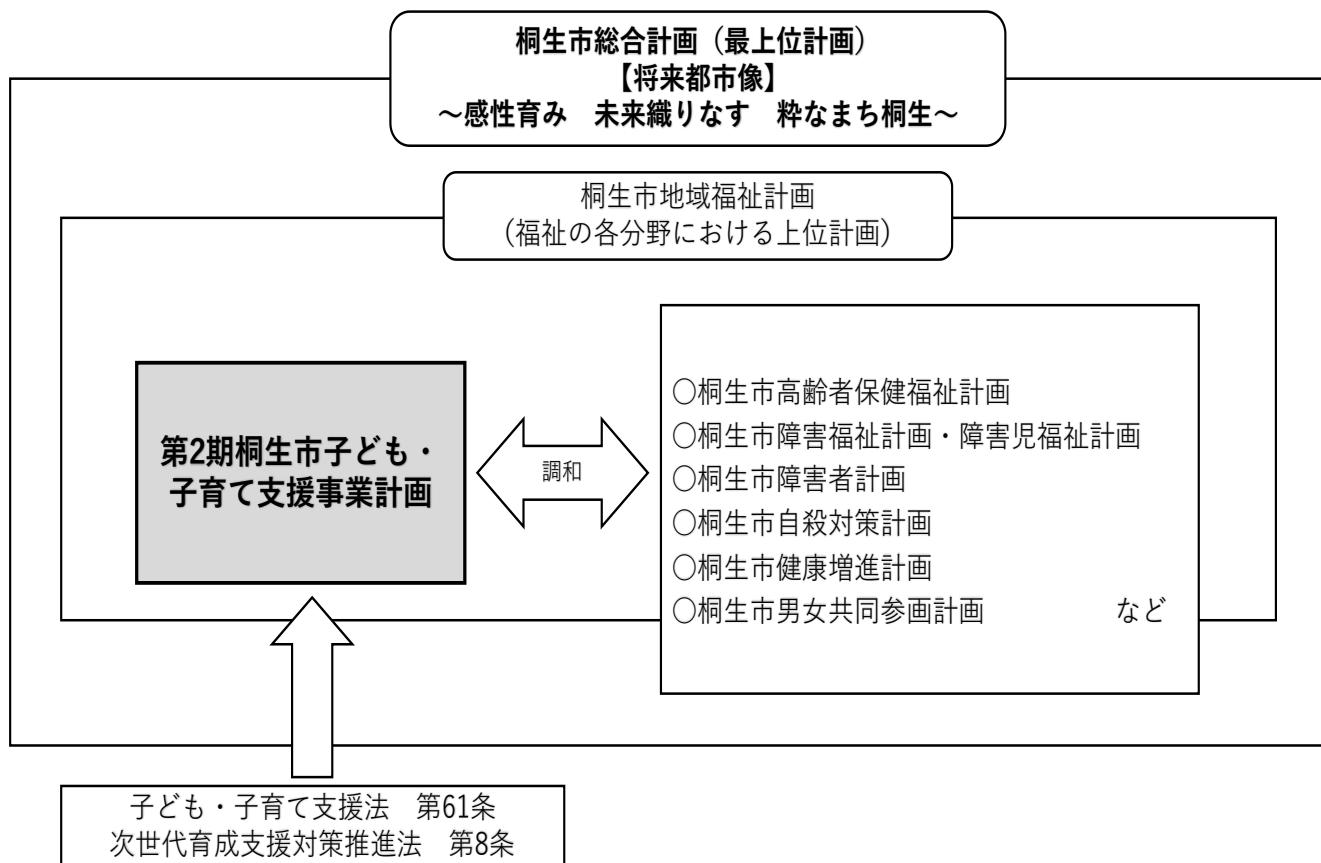
地域子ども・子育て支援事業（13事業）

- ①利用者支援事業
- ②地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター事業）
- ③妊婦健康診査事業
- ④乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）
- ⑤－1 養育支援訪問事業
- ⑤－2 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業
- ⑥子育て短期支援事業
- ⑦子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）
- ⑧一時預かり事業
- ⑨延長保育事業
- ⑩病児・病後児保育事業
- ⑪放課後児童健全育成事業
- ⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業
- ⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

3 計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」と、次世代育成支援対策推進法に基づく「次世代育成支援行動計画」を一体的に策定する計画とします。また、この計画は、本市のまちづくりの最上位計画である「桐生市総合計画」に基づく部門別計画とともに、本市の他の関連計画との連携や整合を図りながら、調和が保たれるものとします。

また、計画の推進にあたっては、新たな課題や社会情勢の変化などに、柔軟に対応できるように施策を展開します。



第1章 計画の概要

<参考：計画策定の根拠となる法律>

【子ども・子育て支援法】

(基本理念)

第2条 子ども・子育て支援は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭、学校、地域、職域その他の社会のあらゆる分野における全ての構成員が、各々の役割を果たすとともに、相互に協力して行われなければならない。

2 子ども・子育て支援給付その他の子ども・子育て支援の内容及び水準は、全ての子どもが健やかに成長するように支援するものであって、良質かつ適切なものであり、かつ、子どもの保護者の経済的負担の軽減について適切に配慮されたものでなければならない。

3 子ども・子育て支援給付その他の子ども・子育て支援は、地域の実情に応じて、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行われなければならない。

(市町村子ども・子育て支援事業計画)

第61条 市町村は、基本指針に即して、五年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画を定めるものとする。

【次世代育成支援対策推進法】

(基本理念)

第3条 次世代育成支援対策は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭その他の場において、子育ての意義についての理解が深められ、かつ、子育てに伴う喜びが実感されるように配慮して行われなければならない。

(市町村行動計画)

第8条 市町村は、行動計画策定指針に即して、五年ごとに、当該市町村の事務及び事業に關し、五年を一期として、地域における子育ての支援、母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備、子どもを育成する家庭に適した良質な住宅及び良好な居住環境の確保、職業生活と家庭生活との両立の推進その他の次世代育成支援対策の実施に関する計画を策定することができる。

4 計画の期間

本計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
桐生市子ども・子育て支援事業計画									
第2期桐生市子ども・子育て支援事業計画									
計画策定									

5 計画の対象

「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指すため、障害、疾病、虐待、貧困、家族の状況その他の事情により、社会的な支援の必要性が高い子どもやその家族を含め、全ての子どもや子育て世帯等を対象とします。

なお、本計画における「子ども」とは、おおむね0歳から18歳までとします。

6 計画策定の体制

(1) 桐生市子ども・子育て会議の設置

この計画を策定するにあたっては、子ども・子育て支援法第77条第1項の規定に基づく、「桐生市子ども・子育て会議」を設置し、委員からの意見を聴取する中で、計画策定に反映しました。

なお、この会議は、市民の意見が広く反映されるように、子どもの保護者、事業主を代表する者、労働者を代表する者、子ども・子育て支援事業に従事する者、子ども・子育て支援に関し学識経験のある者など17名の委員で組織しています。

(2) アンケート調査（ニーズ調査）の実施

本市では、子育て支援施策のニーズを把握するため、平成30年12月に、市内に住んでいる0歳から5歳までのお子さんを持つ保護者（2,000世帯）に対して、「子ども・子育て支援に関するアンケート調査（ニーズ調査）」を実施しました。この調査結果に基づき、計画の策定に取り組みました。

第2章 子ども・子育てをめぐる本市の現状

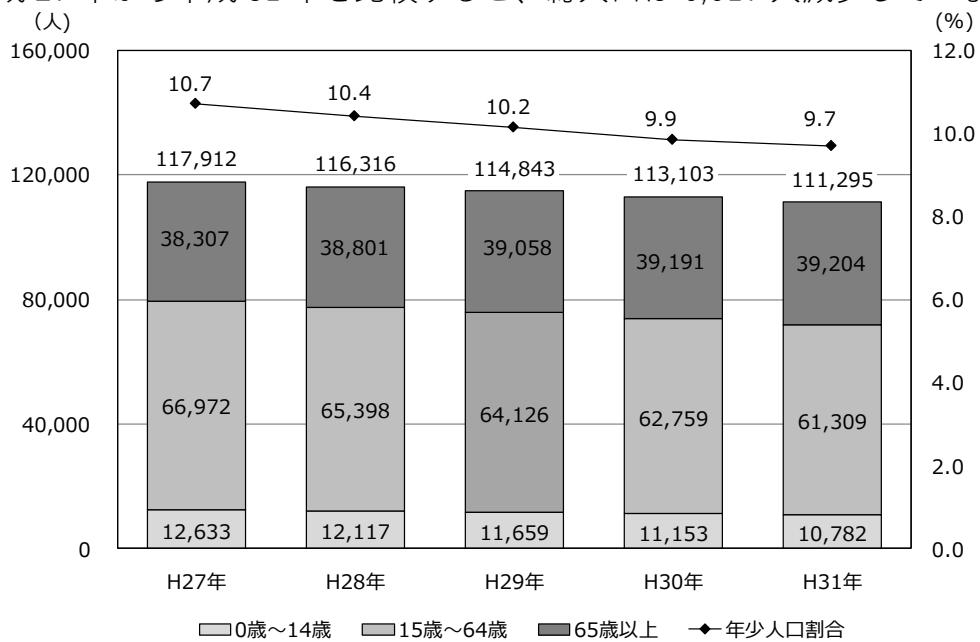
1 統計からみた本市の現状

(1) 人口の推移

①人口の推移

本市の人口は、0～14歳までの年少人口、15歳～64歳までの生産年齢人口はともに減少傾向で推移していますが、65歳以上の高齢者人口は増加しています。

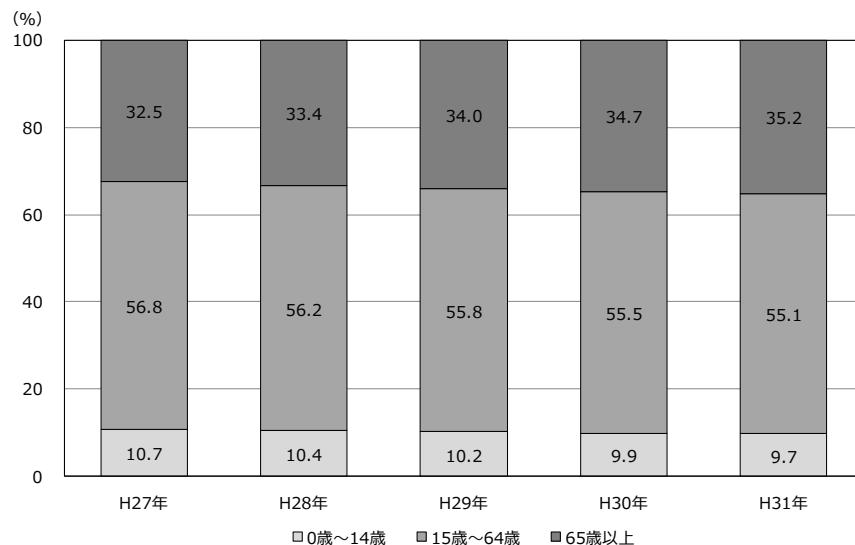
平成27年から平成31年を比較すると、総人口は6,617人減少しています。



資料：住民基本台帳（4月1日）

②人口構成

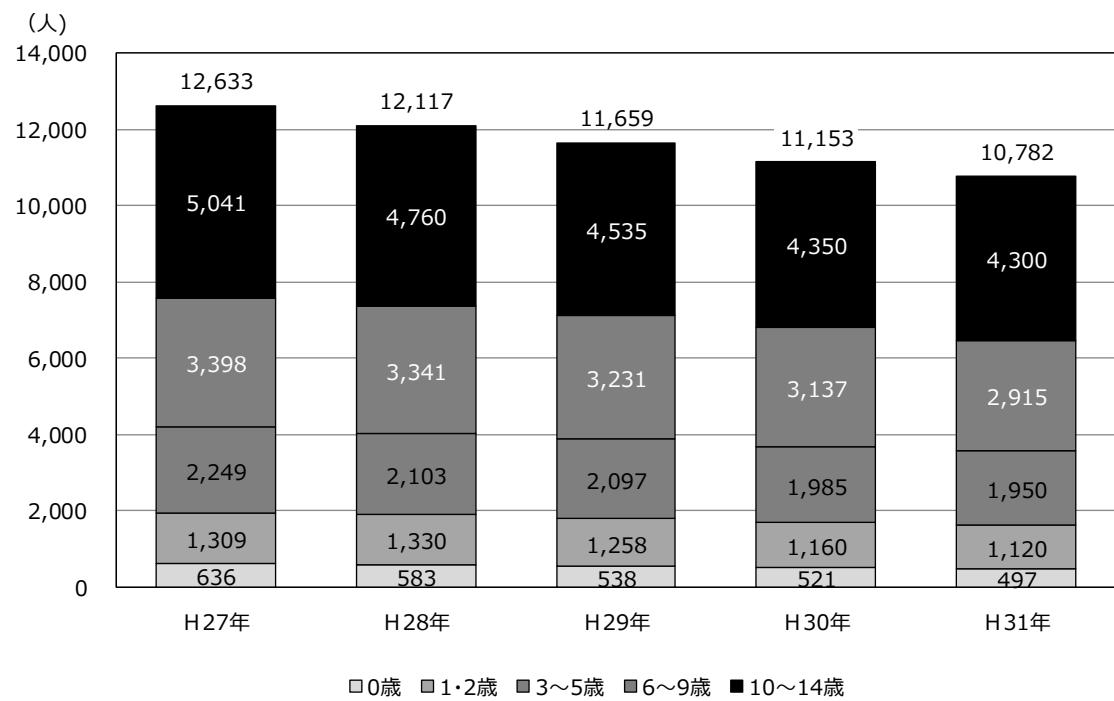
年齢3区分の人口構成をみると、0～14歳までの年少人口は、平成31年4月1日現在9.7%となっており、平成27年と比較すると、1.0ポイント減少しています。



資料：住民基本台帳（4月1日）

③児童数の推移

14歳以下の児童数の推移をみると、平成27年から平成31年を比較すると1,851人減少しています。



資料：住民基本台帳（4月1日）

(単位：人)

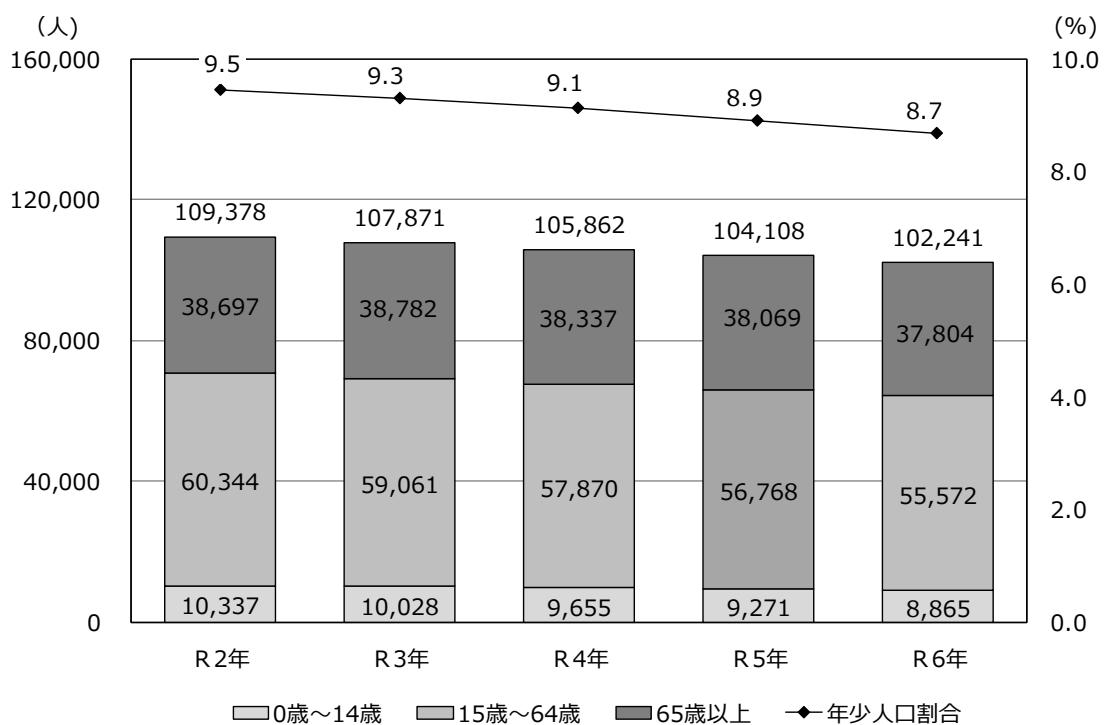
	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年
0歳	636	583	538	521	497
1歳	678	646	615	557	552
2歳	631	684	643	603	568
3歳	762	629	690	655	612
4歳	711	762	636	687	646
5歳	776	712	771	643	692
6歳	870	773	722	764	642
7歳	863	865	776	720	765
8歳	842	858	868	783	722
9歳	823	845	865	870	786
10歳	928	810	849	853	865
11歳	932	925	809	855	856
12歳	1,033	920	928	799	854
13歳	1,081	1,028	916	927	800
14歳	1,067	1,077	1,033	916	925

第2章 子ども・子育てをめぐる本市の現状

④人口推計

令和2年から令和6年までの人口推計をみると、0～14歳までの年少人口、15歳～64歳までの生産年齢人口はともに減少傾向が見込まれます。

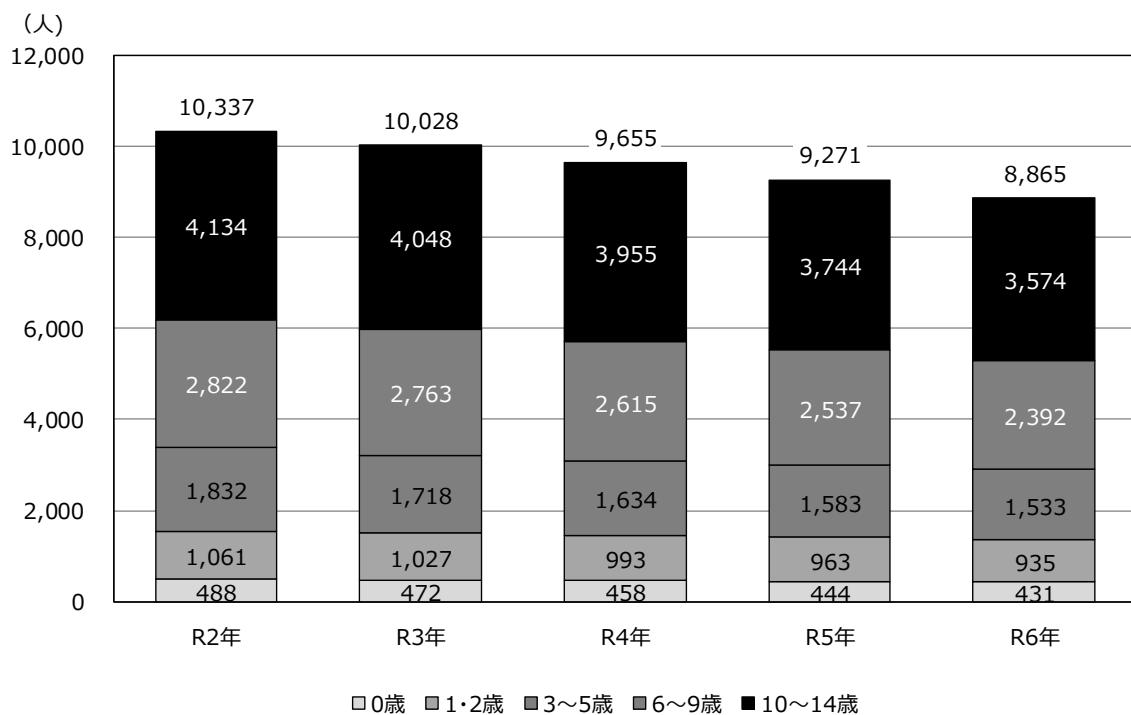
また、65歳以上の高齢者人口は令和3年から減少傾向が見込まれます。



資料：住民基本台帳を基にしたコーホート変化率法にて推計

⑤児童数推計

14歳以下の児童数の推計をみると、令和2年から令和6年の5年間で約1,470人の減少が見込まれます。



資料：住民基本台帳を基にしたコーホート変化率法にて推計

(単位：人)

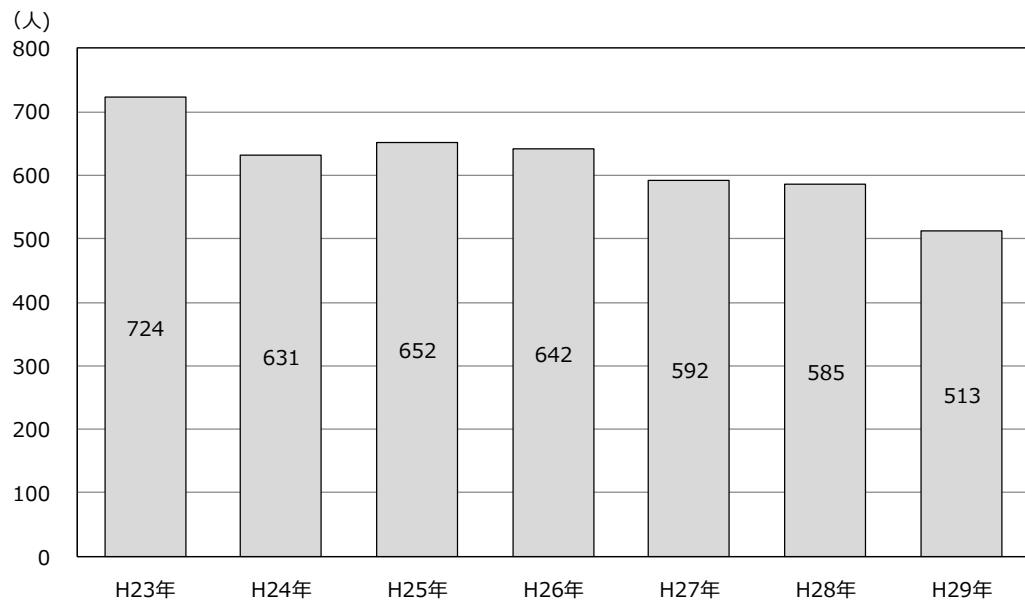
	R 2年	R 3年	R 4年	R 5年	R 6年
0歳	488	472	458	444	431
1歳	524	506	490	476	462
2歳	537	521	503	487	473
3歳	559	542	526	508	492
4歳	610	560	543	527	509
5歳	663	616	565	548	532
6歳	693	663	616	565	548
7歳	641	691	661	614	563
8歳	763	642	692	662	615
9歳	725	767	646	696	666
10歳	780	718	760	641	691
11歳	863	781	719	761	642
12歳	848	857	776	714	756
13歳	846	845	854	773	711
14歳	797	847	846	855	774

第2章 子ども・子育てをめぐる本市の現状

(2) 出生の動向

①出生数

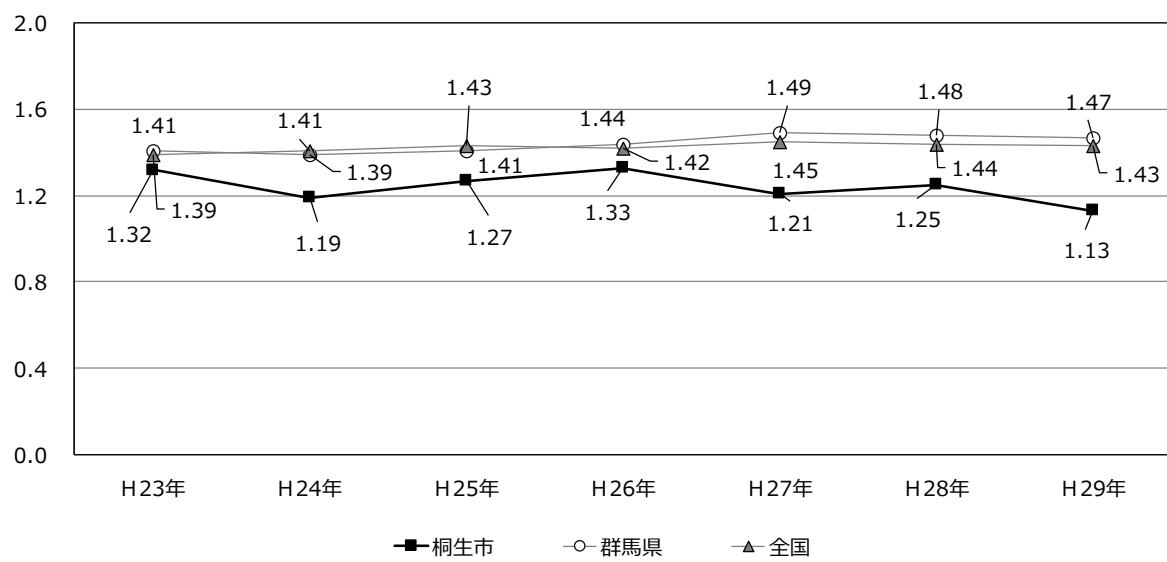
本市の出生数は、減少傾向にあり平成23年から平成29年までの推移をみると、211人減少しています。



資料：群馬県健康福祉統計年報

②合計特殊出生率の推移

本市の合計特殊出生率※の推移をみると、全体的にやや減少傾向で推移しており、群馬県・全国と比較すると下回っています。



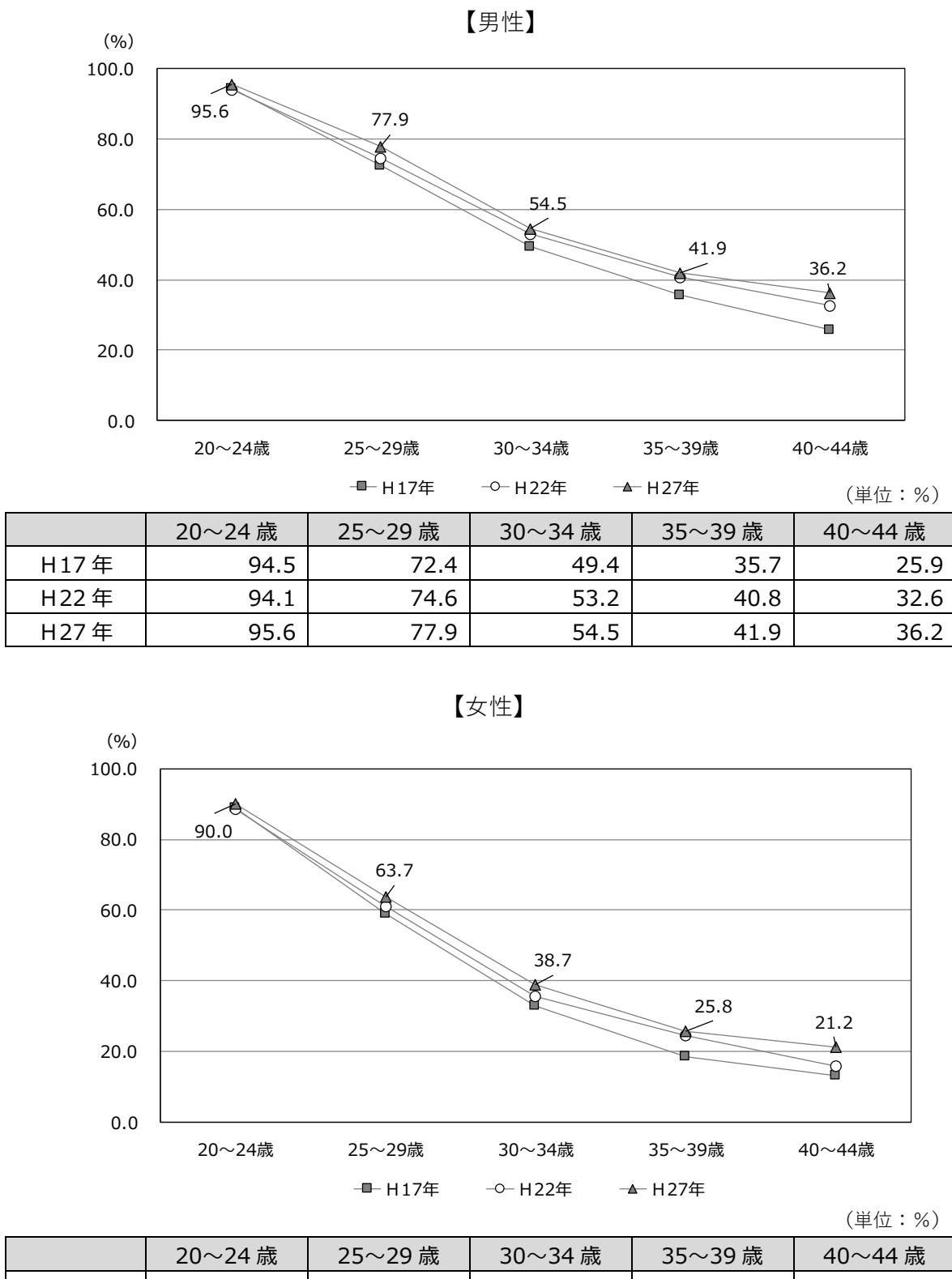
資料：群馬県健康福祉統計年報

※合計特殊出生率：15歳から49歳の女性の年齢別出生率を合計した指標のことです。

ひとりの女性が平均して一生の間に何人の子どもを産むかを表します。

(3) 婚姻の状況

本市の未婚率は、男女ともに上昇しています。平成17年から平成27年の10年間で、40～44歳の男性では10.3ポイント、女性では8.2ポイント上昇しています。



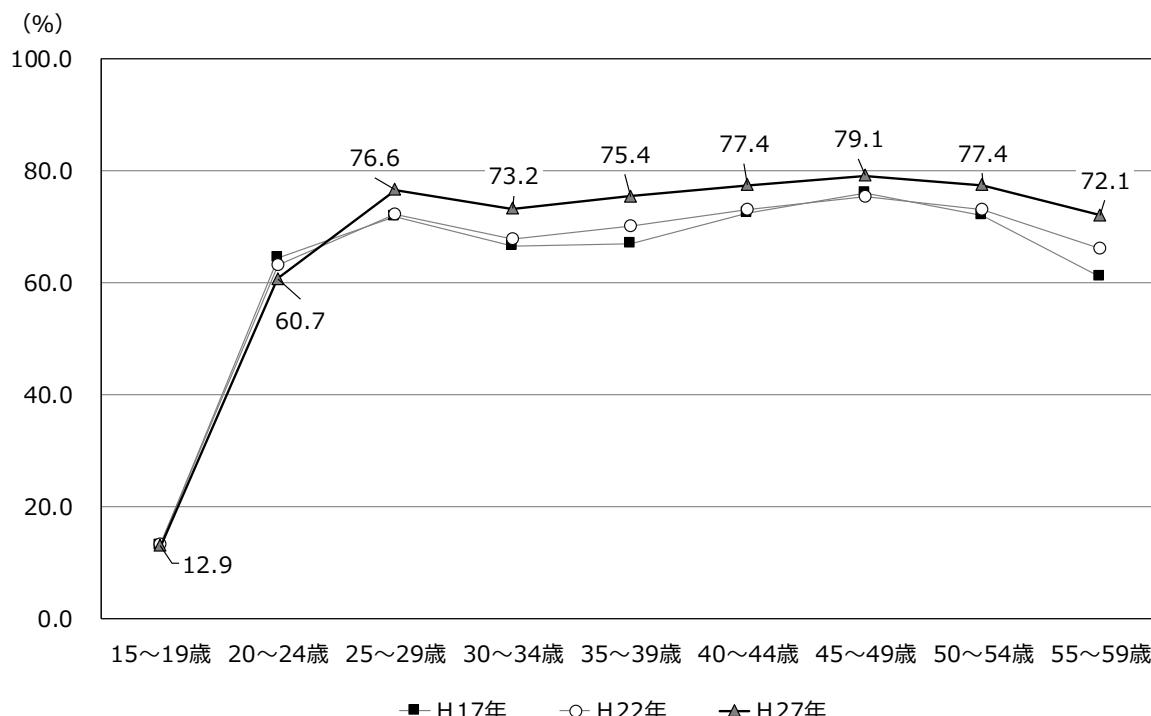
資料：国勢調査

第2章 子ども・子育てをめぐる本市の現状

(4) 女性の就業状況

女性の年代別労働率※をみると、20歳代後半でピークがあり、出産・育児期に低下し、40歳代で再び上昇することで描かれるM字カーブは緩和されてきています。

また、労働率を平成27年と平成17年を比較すると、20歳～24歳では3.7ポイント減少しているのに対し、25～29歳では4.9ポイント、30歳～34歳では6.7ポイント、35歳～39歳では8.5ポイントそれぞれ増加しています。



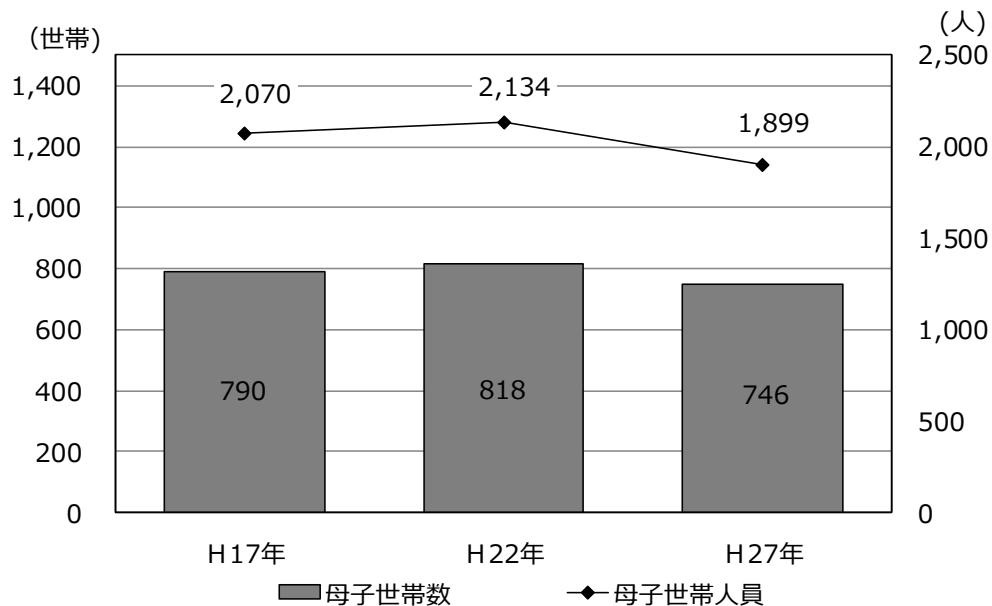
	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳
H17年	13.0	64.4	71.7	66.5	66.9	72.5	75.9	72.1	61.1
H22年	13.3	63.2	72.2	67.7	70.0	73.0	75.3	73.1	66.1
H27年	12.9	60.7	76.6	73.2	75.4	77.4	79.1	77.4	72.1

※労働率：生産年齢人口に占める労働力人口の比率のことです。

(5) ひとり親家庭の状況

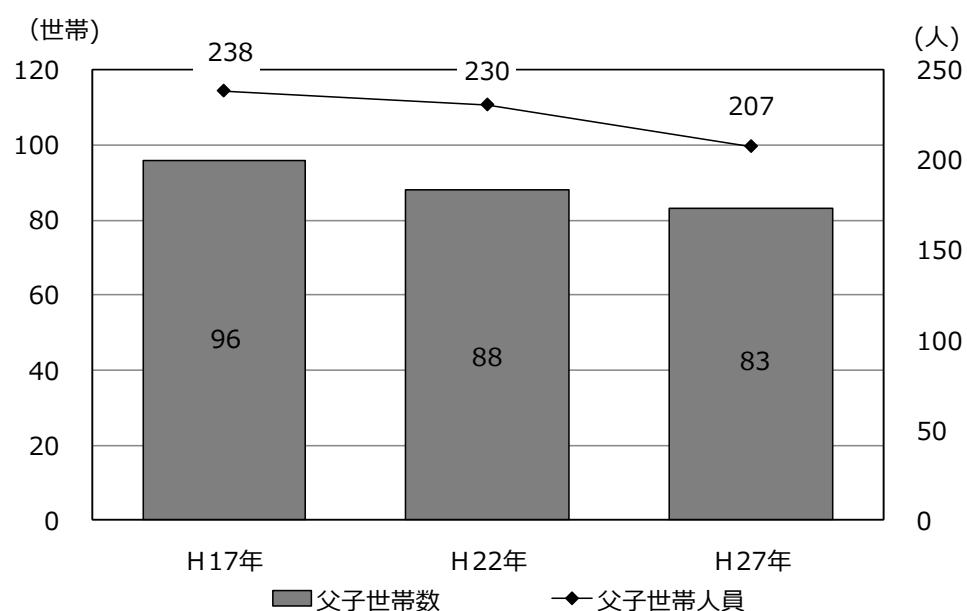
①母子世帯数・母子世帯人員

母子世帯数と母子世帯人員数の推移は、平成17年と平成27年を比較すると世帯数は44世帯、世帯人員は171人減少しています。



②父子世帯数・父子世帯人員

父子世帯数と父子世帯人員数の推移は、平成17年と平成27年を比較すると世帯数は13世帯、世帯人員は31人減少しています。



資料：国勢調査

2 アンケート調査（ニーズ調査）の結果からわかる現状

（1）調査概要

①調査の目的

計画策定に向け、保育所・幼稚園・認定こども園などの教育・保育施設や、地域子育て支援拠点（子育て支援センター）・放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）等の地域子ども・子育て支援事業を計画的に整備するために、市民の利用状況や利用希望を把握することを目的としたアンケート調査（ニーズ調査）を実施しました。

②調査期間及び調査方法

調査期間：平成30年12月6日～平成30年12月31日

調査方法：返信用封筒を同封して、郵送配布・郵送回収による調査、また、保育所や幼稚園等においても回収を行いました。

③調査対象者

調査区分	調査対象者
就学前児童 (0歳～5歳)	市内にお住まいの就学前児童（0歳～5歳）のいる世帯を無作為抽出

④配布数及び回収数

調査区分	配布数	回収数	回収率
就学前児童 (0歳～5歳)	2,000世帯	1,051世帯	52.6%

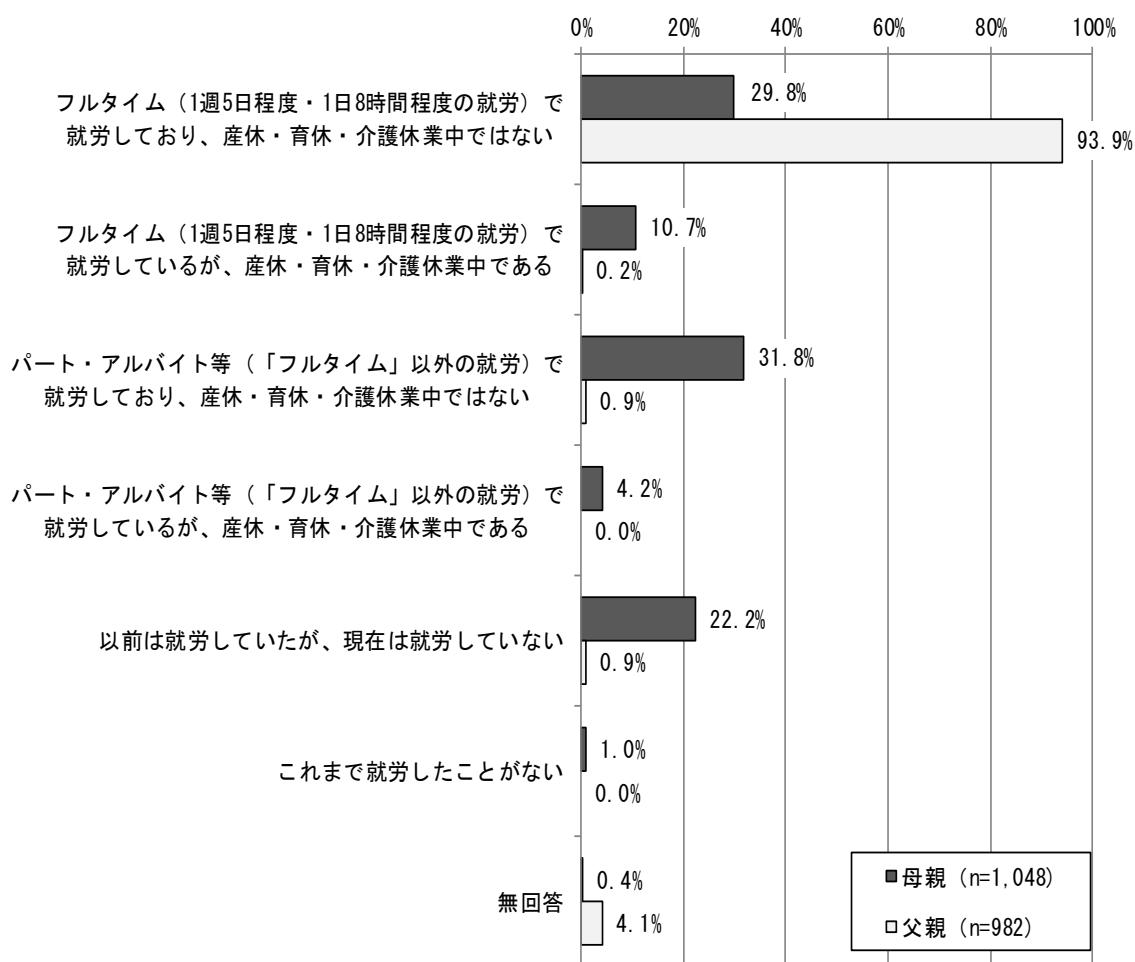
(2) 調査結果の概要

①保護者の就労状況について

母親の就労状況については、「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」、「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が、それぞれ約3割となっています。

また、「以前は就労していたが、現在は就労していない」が約2割、「フルタイムで就労しているが、産休・育休・介護休業中である」が約1割となっています。

父親の就労状況については、「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が9割以上となっています。

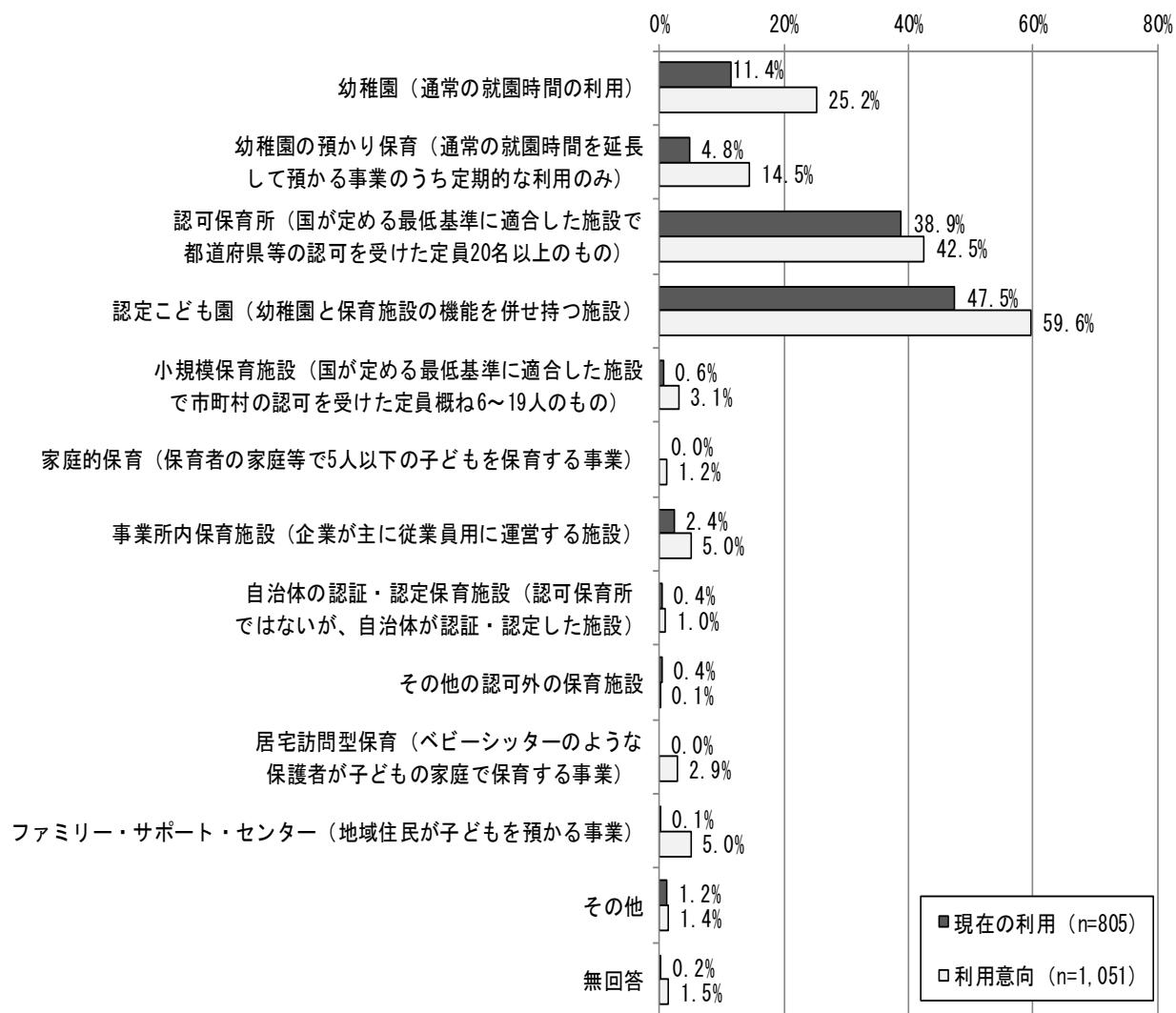


第2章 子ども・子育てをめぐる本市の現状

②教育・保育の利用状況と利用意向について

現在の教育・保育の利用状況は、「認定こども園」が約5割と最も多く、次いで「認可保育所」が約4割、「幼稚園」が約1割となっています。

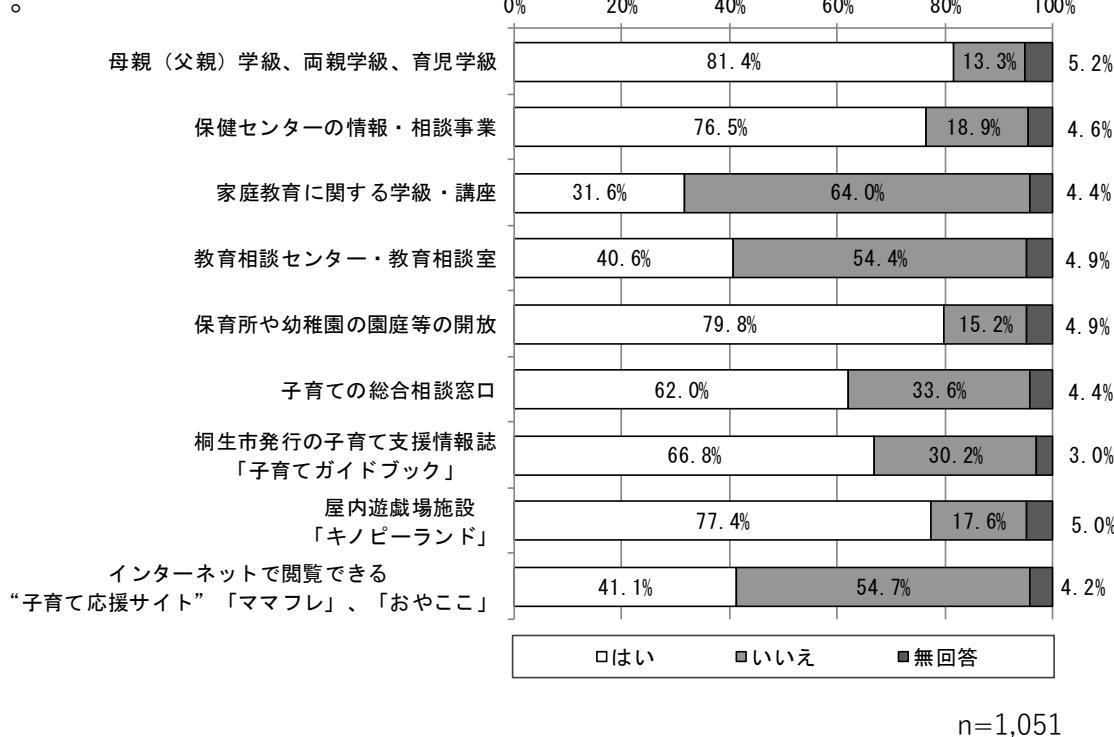
また、教育・保育の利用意向をみると、「認定こども園」が約6割と最も多く、次いで「認可保育所」が約4割、「幼稚園」が約2割5分となっています。



③市で実施している事業の認知度と利用意向について

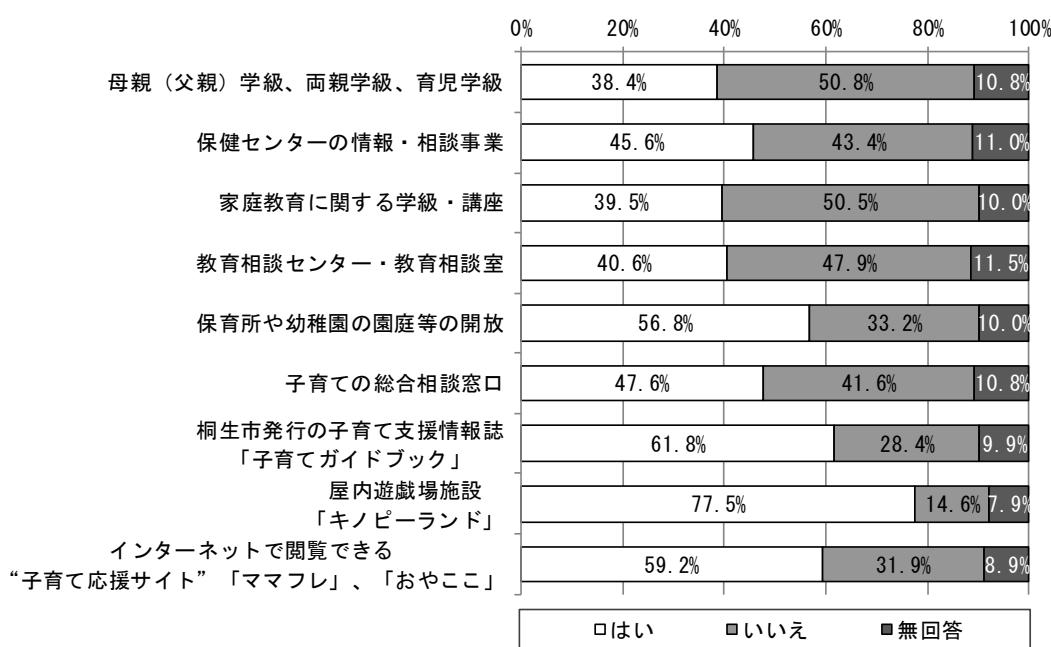
【子育て支援事業の認知度（知っている）】

子育て支援事業の認知度について、知っているという割合は、「母親（父親）学級、両親学級、育児学級」、「屋外遊戯場施設『キノピーランド』」などが約8割となっています。



【子育て支援事業の利用意向（今後利用したい）】

子育て支援事業の今後の利用意向について、今後利用したいという割合は、「屋外遊戯場施設『キノピーランド』」が約8割、「桐生市発行の子育て支援情報誌『子育てガイドブック』」が約6割となっています。



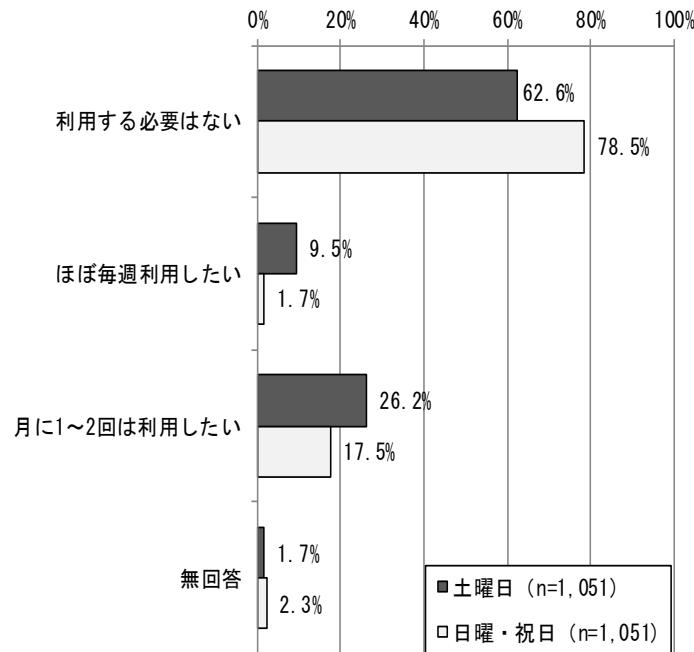
n=1,051

第2章 子ども・子育てをめぐる本市の現状

④休日の保育事業利用意向について

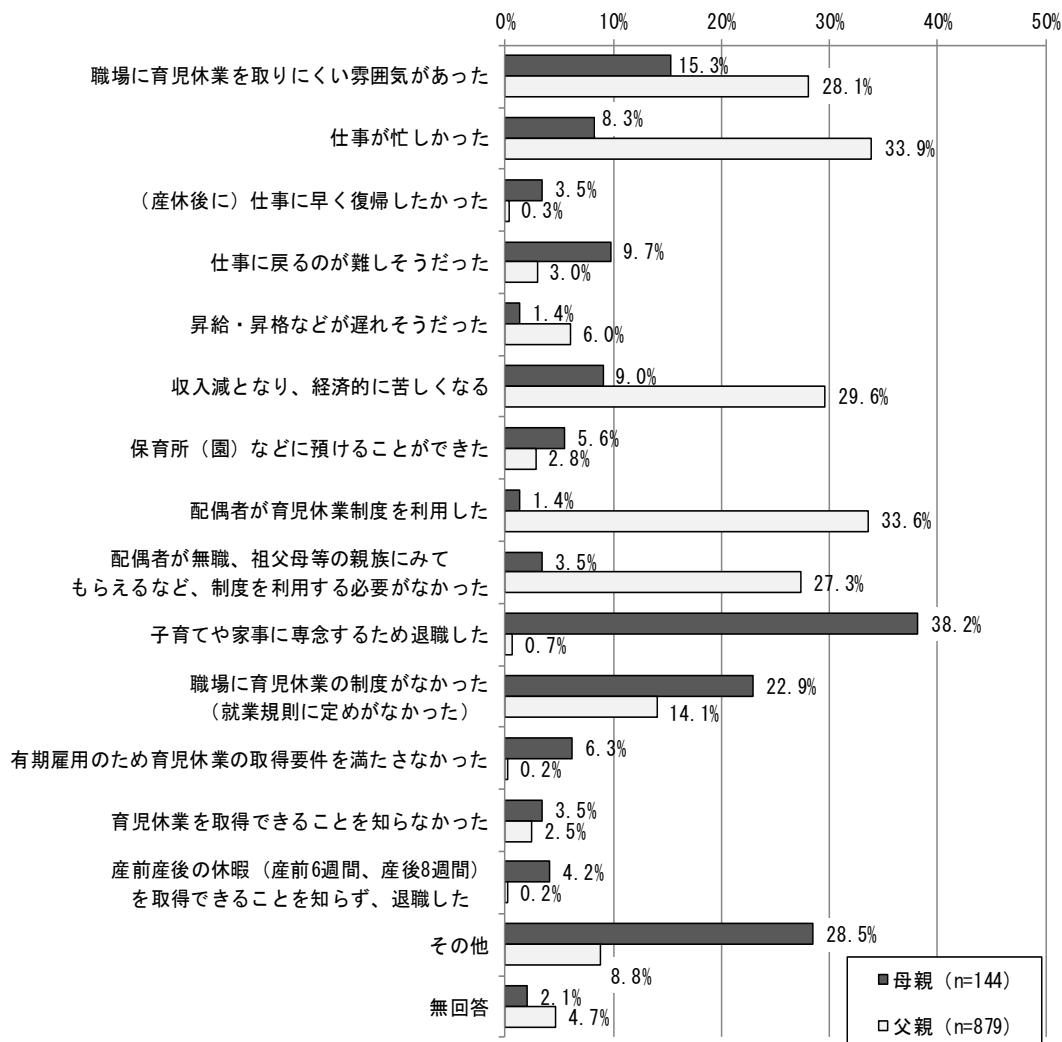
休日における保育事業利用意向についてみると、土曜日に比べ日曜・祝日のほうが「利用する必要はない」の回答が多くなっています。

また、「月に1～2回は利用したい」の回答は土曜日のほうが多くなっています。



⑤育児休業を取得していない理由について

育児休業を取得していない理由についてみると、母親では「子育てや家事に専念するため退職した」が約4割と最多く、父親では「仕事が忙しかった」が約3割となっています。



3 子ども・子育て支援事業計画（第1期）の実績評価

（1）基本目標ごとの実績評価数（平成30年度実績）

	実績評価数	対象事業数
基本目標1	18件	16件
基本目標2	57件	51件
基本目標3	60件	47件
基本目標4	47件	46件
基本目標5	27件	21件
基本目標6	9件	9件
基本目標7	12件	10件
基本目標8	9件	9件
基本目標9	44件	42件
合計	283件	251件

※1つの事業におきまして、2つ以上の担当課が評価している場合には、
実績評価数は「2」としてカウントしています。

（2）対象事業の評価内容

実績評価	実施状況
A	事業目標（平成31年度）に向け、計画どおりに実施している
B	事業目標（平成31年度）が遅れている
C	事業について研究・検討中、未実施
D	事業の廃止・完了など

(3) 基本目標ごとの実績状況（平成30年度実績）

基本目標1 乳幼児期の教育・保育・地域における子育て支援

実績評価 18事業の内、A評価が16事業(89%)、B評価が2事業(11%)となっています。

基本目標1						
施策	施策目標1		施策目標2		合計(H30年度)	
実績評価	件数	割合	件数	割合	件数	割合
A	3	100%	13	87%	16	89%
B	0	0%	2	13%	2	11%
C	0	0%	0	0%	0	0%
D	0	0%	0	0%	0	0%
合計	3	100%	15	100%	18	100%

※施策目標1：教育・保育施設の充実、施策目標2：地域子ども・子育て支援事業の推進

基本目標1については、A評価及びB評価を合わせると100%になり、概ね計画どおりに事業が実施される見込みです。なお、B評価である「子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポートセンター事業）における病児・緊急対応強化事業」については、令和元年度中に事業を開始します。

基本目標2 地域における子育て支援・保育サービス等の充実

実績評価 57事業の内、A評価が54事業(94%)、B評価が2事業(4%)、C評価が1事業(2%)となっています。

基本目標2										
施策	施策目標1		施策目標2		施策目標3		施策目標4		合計(H30年度)	
実績評価	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
A	18	95%	10	91%	9	90%	17	100%	54	94%
B	1	5%	0	0%	1	10%	0	0%	2	4%
C	0	0%	1	9%	0	0%	0	0%	1	2%
D	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
合計	19	100%	11	100%	10	100%	17	100%	57	100%

※施策目標1：地域における子育て支援サービスの充実、施策目標2：保育サービスの充実

施策目標3：子育て支援のネットワークづくり、施策目標4：子どもの健全育成

基本目標2については、A評価及びB評価を合わせると98%になり、概ね計画どおりに事業が実施される見込みです。なお、C評価である「休日保育事業の推進（現在2か所で実施しているが、目標では3か所で実施）」については、当該事業の実績等を踏まえ、検討します。

第2章 子ども・子育てをめぐる本市の現状

基本目標3 母親と乳幼児の健康の確保と増進

60事業の内、A評価が60事業（100%）となっています。

基本目標3										
施策	施策目標1		施策目標2		施策目標3		施策目標4		合計(H30年度)	
実績評価	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
A	35	100%	21	100%	3	100%	1	100%	60	100%
B	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
C	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
D	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
合計	35	100%	21	100%	3	100%	1	100%	60	100%

※施策目標1：子どもや母親の健康の確保、施策目標2：食育の推進

施策目標3：思春期保健対策の充実、施策目標4：小児医療の充実

基本目標3については、すべてA評価であるため、計画どおりに事業が実施される見込みです。

基本目標4 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

47事業の内、A評価が46事業（98%）、B評価が1事業（2%）となっています。

基本目標4										
施策	施策目標1		施策目標2		施策目標3		施策目標4		合計(H30年度)	
実績評価	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
A	5	100%	30	97%	8	100%	3	100%	46	98%
B	0	0%	1	3%	0	0%	0	0%	1	2%
C	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
D	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
合計	5	100%	31	100%	8	100%	3	100%	47	100%

※施策目標1：次代の親の育成

施策目標2：子どもの生きる力の育成に向けた学校等の教育環境などの整備

施策目標3：家庭や地域の教育力の向上、施策目標4：子どもを取り巻く有害環境対策の推進

基本目標4については、A評価及びB評価を合わせると100%になり、概ね計画どおりに事業が実施される見込みです。なお、B評価である「桐生市立商業高等学校海外助成事業の推進」については、実施方法を見直し、検討します。

基本目標5 子育てを支援する生活環境の整備

27事業の内、A評価が17事業(63%)、B評価が3事業(11%)、C評価が4事業(15%)、D評価が3事業(11%)となっています。

基本目標5										
施策	施策目標1		施策目標2		施策目標3		施策目標4		合計(H30年度)	
実績評価	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
A	0	0%	4	33%	9	90%	4	100%	17	63%
B	1	100%	2	17%	0	0%	0	0%	3	11%
C	0	0%	4	33%	0	0%	0	0%	4	15%
D	0	0%	2	17%	1	10%	0	0%	3	11%
合計	1	100%	12	100%	10	100%	4	100%	27	100%

※施策目標1：良質な住宅と良好な居住環境の確保、施策目標2：安全な道路交通環境の整備

施策目標3：安心して外出できる環境の整備

施策目標4：安全・安心なまちづくりの推進など

基本目標5については、A評価、B評価及びD評価を合わせると85%になり、計画の達成が少し遅れる見込みです。なお、C評価である「休憩・見る・サイクリングなどを楽しむ歩道の整備」、「電線等の地中化整備の促進」及び「街路樹、植樹帯などの適切な設置促進」については、今後の検討課題です。

基本目標6 職業生活と家庭生活との両立の推進

9事業の内、A評価が7事業(78%)、B評価が1事業(11%)、C評価が1事業(11%)となっています。

基本目標6						
施策	施策目標1		施策目標2		合計(H30年度)	
実績評価	件数	割合	件数	割合	件数	割合
A	4	100%	3	60%	7	78%
B	0	0%	1	20%	1	11%
C	0	0%	1	20%	1	11%
D	0	0%	0	0%	0	0%
合計	4	100%	5	100%	9	100%

※施策目標1：仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

施策目標2：仕事と子育ての両立のための基盤整備

基本目標6については、A評価及びB評価を合わせると89%になり、概ね計画どおりに事業が実施される見込みです。なお、C評価である「休日保育事業の推進（現在2か所で実施しているが、目標では3か所で実施）」については、基本目標2と同様に、当該事業の実績等を踏まえ、検討します。

基本目標7 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進

12事業の内、A評価が12事業（100%）となっています。

基本目標7				
施策	施策目標1		合計(H30年度)	
実績評価	件数	割合	件数	割合
A	12	100%	12	100%
B	0	0%	0	0%
C	0	0%	0	0%
D	0	0%	0	0%
合計	12	100%	12	100%

※施策目標1：切れ目のない支援施策

基本目標7については、すべてA評価であるため、計画どおりに実施される見込みです。

基本目標8 子どもの安全の確保

9事業の内、A評価が9事業（100%）となっています。

基本目標8								
施策	施策目標1		施策目標2		施策目標3		合計(H30年度)	
実績評価	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
A	5	100%	3	100%	1	100%	9	100%
B	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
C	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
D	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
合計	5	100%	3	100%	1	100%	9	100%

※施策目標1：子どもの交通安全を確保するための活動の推進

施策目標2：子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

施策目標3：被害に遭った子どもの保護の推進

基本目標8については、すべてA評価であるため、計画どおりに実施される見込みです。

基本目標9 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進

44事業の内、A評価が41事業(94%)、B評価が1事業(2%)、C評価が1事業(2%)、D評価が1事業(2%)となっています。

基本目標9								
施策	施策目標1		施策目標2		施策目標3		合計(H30年度)	
実績評価	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
A	10	100%	8	100%	23	88%	41	94%
B	0	0%	0	0%	1	4%	1	2%
C	0	0%	0	0%	1	4%	1	2%
D	0	0%	0	0%	1	4%	1	2%
合計	10	100%	8	100%	26	100%	44	100%

※施策目標1：児童虐待防止対策の推進、施策目標2：母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進

施策目標3：障害児施策の充実等

基本目標9については、A評価、B評価及びD評価を合わせると98%になり、概ね計画どおりに事業が実施される見込みです。なお、C評価である「障害児の地域支援活動の推進」については、今後関係機関と協議・研究を行います。



第3章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念

本市で育つ全ての子どもが、個性豊かにのびのびと健やかに成長することにより、親が子どもの成長に喜びや生きがいを感じながら、子どもと親が輝き続けることができるまち（桐生）の実現を目指すため、計画の基本理念を次のように定めます。



この基本理念の下、本市における少子化の流れに歯止めをかけるとともに、家庭環境等に関わらず、全ての子どもが健やかに成長できるよう、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の充実を図り、総合的な子育て支援を推進します。

2 計画の基本的視点（10の視点）

計画の基本理念を実現するための視点として、次の10の視点を重視した取組を展開します。

1. 子どもの視点

子育て支援サービスなどにより影響を受けるのは子ども自身であり、子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益が最大限に尊重されることが必要です。父母その他の保護者が協力して子育てを行う中で、子どもの利益が最大限に尊重される視点に立った取組を推進します。

2. 次代の親の育成という視点

子どもは、次代の親となる認識のもとに、豊かな人間性を形成し、自立して家庭を持つことができるよう、長期的な視野に立った子どもの健全育成のための取組を推進します。

3. サービス利用者の視点

核家族化や都市化の進行などの社会環境の変化や市民一人一人の価値観の多様化に伴い、子育て世帯の生活実態や子育て支援に係る利用者のニーズも多様化しています。このような多様な個別のニーズに柔軟に対応できるように、利用者の視点に立った柔軟かつ総合的な取組を推進します。

4. 社会全体による支援の視点

子育ての第一義的責任は、父母その他の保護者にあるとの基本的認識のもとに、子育て支援は、国及び地方自治体はもとより、企業や地域社会を含めた社会全体で協力して取り組むべき課題であることから、様々な担い手の協働のもとに対策を進めます。

5. 仕事と生活の調和実現の視点

結婚・妊娠・出産・育児に関する希望を実現するために、働き方の見直しを進め、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けて、国、地方自治体、企業などをはじめとする関係団体と連携を図りながら、取組を推進します。

6. 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の視点

「子育て支援」と「働き方改革」の一層の強化に加え、少子化対策として、地域の実情に応じた結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の展開を図ります。

7. 全ての子どもと家庭への支援の視点

子育てと仕事の両立支援のみならず、子育ての孤立化等の問題を踏まえ、全ての子どもと家庭への支援という観点からの施策を推進します。この際には、社会的養護を必要とする子どもの増加や虐待等の子どもの抱える背景の多様化等の状況に十分に対応できるよう、社会的養護体制について整備を進めるとともに、家庭的な養護の推進、自立支援策の強化という観点も十分に踏まえて、取組を推進します。

8. 地域における社会資源の効果的な活用の視点

地域には、子育て世帯や高齢者、障害者などに対して、外出支援をはじめとする様々な支援サービスを提供する民間事業者が多くあります。また、社会福祉協議会、民生委員児童委員・主任児童委員及び母子保健推進員等も活動しており、子育て支援などを通じた地域への貢献を希望する高齢者も多くいます。さらに、豊かな自然環境や地域に受け継がれる伝統文化も多くあることから、こうした様々な地域の社会資源を十分かつ効果的に活用する取組を推進します。

9. サービスの質の視点

利用者が安心して子育て支援サービスを利用できる環境を整備するためには、サービス供給量を適切に確保するとともに、サービスの質の向上が必要です。このため、サービスの質を評価し、向上させる観点から、人材の資質の向上を図るとともに、情報公開やサービス評価などの取組を推進します。

10. 地域特性の視点

中心市街地とその他の地域の間の相違をはじめ、人口構造や産業構造、さらには社会資源の状況など地域の特性は様々であるため、それぞれの特性を踏まえた主体的な取組を推進します。

3 計画の基本目標

計画の基本理念に基づき、各分野における子ども・子育て支援施策を推進するため、次の9項目を基本目標とします。

なお、本計画は、「子ども・子育て支援法」第61条第1項に基づく計画及び「次世代育成支援対策推進法」第8条第1項に基づく計画を一体的に策定する計画であるため、それぞれの計画における国の定めた基本指針を踏まえています。

基本目標1 乳幼児期の教育・保育・地域における子育て支援

乳幼児期は、心情、意欲、態度、基本的な生活習慣など、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期です。このため、乳幼児が安全・安心に育まれるとともに、子ども同士が集団の中で育ちあい、健やかに成長することができるよう、乳幼児期の教育・保育・地域における子育て支援の充実を図ります。

また、子どもを安心して産み、ゆとりを持って育てることができるよう子どもや保護者の健康を確保するとともに、子育て世帯が地域の支え合いを感じながら、安心して子育てを行うことができるように、子育て支援施策を推進します。

基本目標2 地域における子育て支援・保育サービス等の充実

近年では、核家族化や都市化の進行などに伴い、育児への負担や不安を感じる人が増えています。このため、利用者のニーズを踏まえた子育て支援サービスや保育サービスの充実を図るとともに、子育てる親同士の交流の場や地域の児童の養育に関する情報を提供するほか、地域における子育て支援サービス等のネットワークの形成の促進や、子どもの安全・安心な居場所づくりの推進など、地域における子育て支援施策を充実します。

基本目標3 母親と乳幼児の健康の確保と増進

現在、少子高齢化や核家族化の進行や女性の就労率・離婚率の上昇などの諸要因により、子どもを産み育てる環境が変化し、育児不安や親と子の心の関係、児童虐待などの様々な問題が生じています。このため、きめ細かな相談支援体制の整備や、母子の健康の確保を図ります。また、食育の推進、思春期の保健対策及び小児医療を充実させることにより、子どもが周りの人たちの愛情を受けながら、たくましくおおらかに自立した大人へと育つ環境づくりを推進します。

基本目標4 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

子どもの心身の健やかな成長のためには、次代の担い手である子どもが、個性豊かに「生きる力」を延ばす必要があり、知性に富み、豊かな情操と優れた創造力を持ち、心身ともに健全な調和の取れた人間形成を目指し、多様な価値観と男女共同参画の精神を尊重した地域の教育機能の向上が求められています。

この個性豊かに「生きる力」を伸ばすためには、多様な体験活動の推進、児童・生徒の自己実現や道徳的実践力の育成、健やかな体の育成及び健康の保持増進に努めるとともに、子ども一人一人の心身の発達や特性を踏まえた、きめ細かな指導の充実、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動できる力などの「生きる力」を育むとともに、安全・安心で充実した教育環境の整備を行います。

基本目標5 子育てを支援する生活環境の整備

子育て世帯が、安全・安心に生活していくためには、都市基盤などのハード整備を継続的に取り組む必要があります。また、パトロール活動などのソフト面では恒久的な継続体制を確立していく必要があります。このため、地域や学校の実情に即し、子どもの視点に立った犯罪被害防止活動を推進するとともに、犯罪などの防止に配慮したまちづくりを推進します。また、子どもを犯罪などから守るための防犯教育や啓発、防犯ボランティアの支援、関係機関・団体との連携を推進するとともに、市ホームページやふれあいメールなどを駆使した情報ネットワークの形成によって、不審者などの監視体制も推進します。

さらには、地域を中心とした自主防犯パトロール団体の設立などの安全確保を推進します。

基本目標6 職業生活と家庭生活との両立の推進

男性の仕事優先による育児休業の取得率の低さや、性別による家庭内の役割分担の意識などについては、改善されてきてはいるものの、まだ十分な状況ではありません。このため、性別を問わず、全ての人が、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現できるよう、多様な働き方を選択し、「働き方の見直し」を進め、仕事や生活に対する意識や考え方などの転換を図るため、企業などと連携し、広報、情報提供などを進めていきます。

基本目標7 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進

結婚・妊娠・出産・育児期を通じて切れ目ない支援が確保されるよう、様々な子育て支援の充実を図ります。近年では、未婚化・晩婚化が進行していることも踏まえ、結婚活動（婚活）の支援に取り組んでいる団体も多くあります。このような団体と連携を図りながら、結婚したい人の希望を叶えるための取組を推進します。

また、妊産婦等の地域の実情に応じたニーズに対応する中で、ライフステージの各段階に応じたきめ細かな支援も行います。

基本目標8 子どもの安全の確保

正しい交通ルールやマナーなど交通教育の充実を図り、「自らの命は自らが守る」ための交通危機意識を養い、子どもの交通事故を未然に防止するための施策を推進します。また、交通安全施設の設置や危険か所の対処について、スクールゾーン対策協議会で協議し、「交通事故を追放し、このまちから悲しみをなくそう」をスローガンとして、各交通事故撲滅運動に強く訴え、悲惨な交通事故を一件でも少なくする対策を講じます。

基本目標9 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進

近年では、子育て世帯の育児の孤立化などが進行し、育児不安や児童虐待の増加、子どもの発達に関する相談など、様々な問題が発生しています。特に、児童虐待については、発生予防から早期発見、早期対応などの防止対策等の充実に取り組みます。また、公的な支援が必要な要保護児童家庭については、地域全体で支えることができるよう、各関係機関と連携しながら、迅速に対応できる体制を整備し、必要な支援を行います。

離婚によって、ひとり親世帯となった家庭については、ひとり親家庭の子どもの健全な育成を図る必要があるため、就業に関する相談体制等を含めた対策を講じます。

障害児施策の充実にあたっては、早期からの相談体制などを構築し、各関係機関と連携を図りながら切れ目のない支援を行います。

子どもの貧困に対する支援については、子どもを取り巻く環境の状況に応じて、生活や教育などの必要な支援を行います。

4 桐生市子ども・子育て支援事業計画とSDGs

(1) 桐生市子ども・子育て支援事業計画とSDGs

桐生市子ども・子育て支援事業計画における様々な子育て支援施策がSDGsの推進に繋がるものであると考え、本計画においても、SDGsの視点を取り入れながら、子育て支援施策を推進します。

<参考：SDGsとは>

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



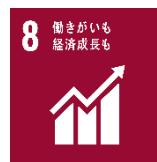
SDGsとは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、2015年9月の国連サミットで採択された、国連加盟国193か国が2016年～2030年の15年間で達成を目指す国際社会全体の17の目標です。

我が国においても、豊かで活力のある「誰一人取り残さない」社会を実現するため、一人一人の保護と能力強化に焦点を当てた「人間の安全保障」の理念に基づき、世界の「国づくり」と「人づくり」に貢献していくことを示す、「SDGs アクションプラン 2019」が策定され、地方自治体においてもSDGsの達成に向けた取り組みが求められています。

(2) 子ども・子育て支援事業計画の各基本目標におけるSDGsの視点

基本目標1 乳幼児期の教育・保育・地域における子育て支援**基本目標2 地域における子育て支援・保育サービス等の充実****基本目標3 母親と乳幼児の健康の確保と増進****基本目標4 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備****基本目標5 子育てを支援する生活環境の整備**

基本目標6 職業生活と家庭生活との両立の推進



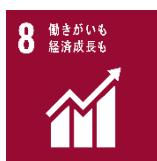
基本目標7 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進



基本目標8 子どもの安全の確保



基本目標9 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進



5 教育・保育提供区域

(1) 教育・保育認定

子ども・子育て支援法、その他関係法令に基づき、保育所や幼稚園、認定こども園などを利用するにあたって、保育の必要性の有無に応じて認定を受けることが必要です。認定には1号認定から3号認定までの区分があり、その区分に応じて利用施設等が決められています。

1号認定は、3歳以上で幼稚園や認定こども園（教育部分）の利用者、2・3号認定は、就労などの理由で、家庭内で保育ができない、保育所や認定こども園（保育部分）の利用者となり、3歳以上と3歳未満で区分されます。

年齢の区分	保育の必要性	認定の区分		支給認定により利用できる施設・事業
3歳以上児	なし	1号認定 (教育標準時間認定)		幼稚園・認定こども園
	あり	2号認定 (保育認定)	保育標準時間 保育短時間	保育所・認定こども園
3歳未満児	なし	認定対象外		—
	あり	3号認定 (保育認定)	保育標準時間 保育短時間	保育所・認定こども園・ 地域型保育事業

★認定区分

- 1号認定・・・満3歳以上のお子さんがいて、主に幼稚園や認定こども園（教育部分）を利用する場合の認定
- 2号認定・・・満3歳以上のお子さんがいて、主に保育所や認定こども園（保育部分）を利用する場合の認定
- 3号認定・・・満3歳未満のお子さんがいて、主に保育所や認定こども園（保育部分）、地域型保育事業を利用する場合

★利用施設

- 幼稚園・・・・・・幼児の心身の発達を助長することを目的とする教育施設
- 保育所・・・・・・家庭で保育できない保護者に代わって保育する施設。「保育所保育指針」に基づいて養護と教育を一体として実施
- 認定こども園・・・幼稚園と保育所の機能を併せ持った施設
- 地域型保育事業・・・家庭的保育、小規模保育、事業所内保育、居宅訪問型保育

★利用時間

- 教育標準時間・・・・1日4時間程度の幼児教育を行う時間
- 保育標準時間・・・・1日最大11時間の保育を行う時間（主に夫婦共働きで、ともにフルタイム就労を想定）
- 保育短時間・・・・1日最大8時間の保育を行う時間（主に夫婦共働きで、いずれかがパートタイム就労を想定）

(2) 教育・保育提供区域

教育・保育提供区域は、市町村が、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、教育・保育施設の整備の状況等を総合的に勘案して定める区域です。本市の設定区域については、桐生市子ども・子育て会議の承認を受け設定しています。

①教育・保育施設

施設及び事業者	設定区域
教育・保育施設（幼稚園・保育所・認定こども園）	市全域
地域型保育事業（家庭的保育・小規模保育・事業所内保育・居宅訪問型保育）	市全域

②地域子ども・子育て支援事業

施設及び事業者	設定区域
①利用者支援事業	市全域
②地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター事業）	市全域
③妊婦健康診査事業	市全域
④乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）	市全域
⑤-1 養育支援訪問事業	市全域
⑤-2 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 (その他要保護児童等の支援に資する事業)	市全域
⑥子育て短期支援事業 (ショートステイ事業・トワイライトステイ事業)	市全域
⑦子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	市全域
⑧一時預かり事業	市全域
⑨延長保育事業	市全域
⑩病児・病後児保育事業	市全域
⑪放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	小学校区域 (17区域)
⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業	市全域
⑬多様な主体が本制度に参集することを促進するための事業	市全域

6 教育・保育の一体的提供及びその推進に関する体制の確保

(1) 認定こども園の普及に係る基本的な考え方

認定こども園は、幼稚園及び保育所の機能を併せ持つとともに、保護者の就労状況やその変化にかかわらず、柔軟に子どもを受け入れられる施設です。また、既存の幼稚園などを活用することで、待機児童が解消されるなどの効果が期待されています。

このため、国では地方自治体、施設、利用者が認定こども園制度に対する理解を深め、認定こども園が利用者に選択されるような普及啓発にかかる施策を推進するとともに、設置に向けた政策的誘導を図っています。

本市においては、待機児童がなく、幼稚園・保育所から認定こども園への移行が進んできており、引き続き、幼稚園、保育所及び認定こども園それぞれの特徴を活かしながら、ともに育てていくという体制を推進していきます。

(2) 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の役割と必要性

①教育・保育施設の役割

乳幼児期は、日常の生活や遊びの中で基本的な生活習慣を身に付け、規範意識の芽生え、探求心や好奇心、豊かな創造力が育まれるなど、生涯にわたる人格形成の基礎を培うための重要な時期です。この時期に質の高い教育及び保育を受けることは、義務教育及びその後の学校教育への意欲や社会で生きていく力の基礎を培うことにつながり、子どもの成長に大きな影響があると言われています。

教育・保育施設は、幼稚園、保育所及び認定こども園の違いにより、また、公立及び私立の違いによりそれぞれ施設の特徴は異なりますが、この重要な時期に、質の高い教育・保育を提供するという子どもたちの健やかな成長にとって非常に大切な役割を担っています。

また、多様化する保育ニーズに対応するため、延長保育や一時預かり、休日保育、病児・病後児保育など、様々な事業を実施することで、本市における子育て支援の中心的な役割も担っています。

②全ての子育て世帯への子育て支援の充実

教育・保育施設の利用の有無にかかわらず、全ての子育て世帯の多様なニーズに対応できるよう、放課後児童クラブや地域子育て支援拠点(地域子育て支援センター)をはじめとする地域子ども・子育て支援事業の充実を図ります。また、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業などについて、保護者に対して十分に周知することができるように様々な媒体を利活用し、情報発信を行います。

(3) 教育・保育施設及び地域型保育事業者との連携方策

教育・保育施設は、地域における子育て支援の中核的な役割を担います。一方、原則として3歳未満の保育を必要とする子どもが利用する地域型保育事業においては、集団保育のほか、屋外遊戯場における活動なども保育に係る重要な要素となってくるため、合同保育・行事参加、園庭開放など、保育内容に関する教育・保育施設による支援が必要であるとともに、発達に遅れがある可能性がある子どもの早期発見やその家族に対する支援、家庭の養育力の低下等への対応などについても教育・保育施設との連携による相談対応が不可欠です。

このため、教育・保育施設は、地域型保育事業を行う者及び地域子ども・子育て支援事業を行う者等と連携し、必要な保育内容などの支援を提供するものとします。

(4) 保育所、幼稚園及び認定こども園と小学校等との連携方策

①認定こども園、幼稚園及び保育所から小学校への円滑な接続

平成24年度から実施している「幼保小連携推進地区別会議（公立・私立合同）」の充実を図ります。また、就学前の各施設間の情報交換の実施を推進します。

②放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の利用支援の充実

保育所、幼稚園及び認定こども園を利用していた園児が、小学校に入学した後、保護者が勤めていた職場を退職するようにならぬよう、1年生から6年生までの全ての利用希望児童を受け入れる体制を整備するほか、19時まで開所します。

また、新1年生の円滑な利用に向け、毎年4月1日から受け入れを行います。

(5) 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保

令和元年10月から開始されました幼児教育・保育の無償化における「子育てのための施設等利用給付」につきましては、施設等利用給付の公正かつ適正な支給の確保を行いながら、円滑な実施に取り組みます。

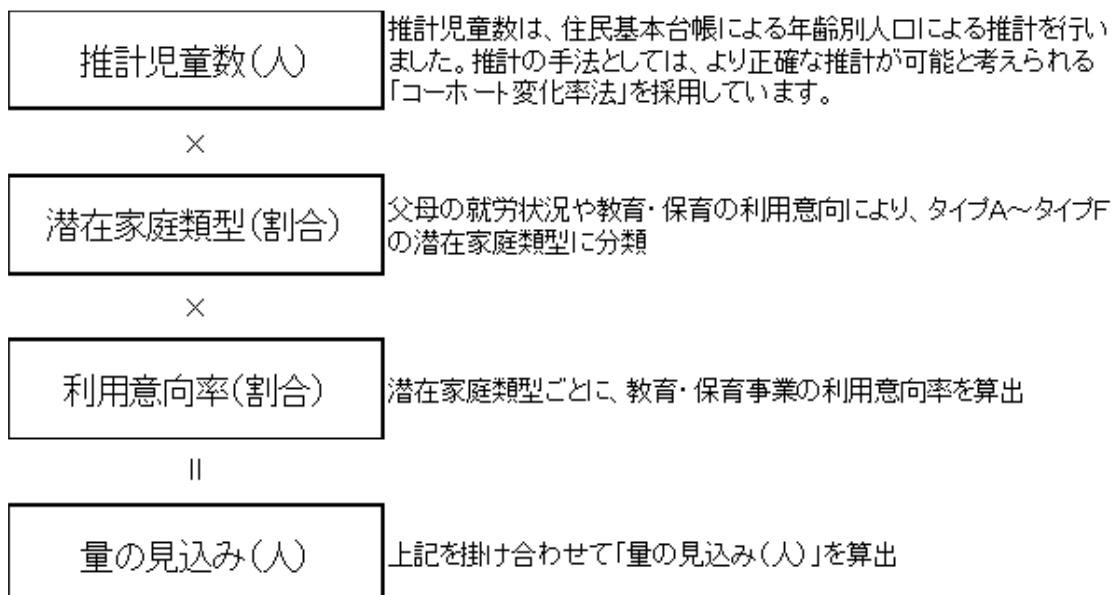
7 量の見込みについて

(1) 量の見込みの算出方法

量の見込みについては、平成30年12月に実施しました「子ども・子育て支援事業に関するアンケート調査（ニーズ調査）」の回答結果に基づき、各事業の教育・保育提供区域ごとに算出しました。

なお、国から示されています「量の見込みを算出するための手引き」におきましては、ニーズ調査に基づき算出されました量の見込みについて、より効果的・効率的な方法により算出することも可能であると記載されています。このため、本市でも、いくつかの事業の量の見込みについては、桐生市子ども・子育て会議の意見を聴取しながら、過去の実績等に基づき補正しています。

<量の見込みの算出方法>



(2) 推計児童数

推計児童数は、住民基本台帳による年齢別人口による推計を行いました。推計の手法としては、より正確な推計が可能と考えられる「コーホート変化率法」を採用しています。

(単位：人)

	R 2年	R 3年	R 4年	R 5年	R 6年
0歳	488	472	458	444	431
1歳	524	506	490	476	462
2歳	537	521	503	487	473
3歳	559	542	526	508	492
4歳	610	560	543	527	509
5歳	663	616	565	548	532
6歳	693	663	616	565	548
7歳	641	691	661	614	563
8歳	763	642	692	662	615
9歳	725	767	646	696	666
10歳	780	718	760	641	691
11歳	863	781	719	761	642
12歳	848	857	776	714	756
13歳	846	845	854	773	711
14歳	797	847	846	855	774

(3) 潜在家族類型

潜在家庭類型は、アンケート調査（ニーズ調査）で把握した父母の「現在の就労状況」及び「将来の就労希望」を踏まえ算出しています。なお、家庭類型は国の基準に基づいた種類です。

家庭類型	父母の有無と就労状況
タイプ A	ひとり親家庭（父子家庭・母子家庭）
タイプ B	フルタイム×フルタイム（夫婦共働き）
タイプ C	フルタイム×パートタイム（夫婦共働き） (就労時間：月 120 時間以上 + 48 時間～120 時間の一部)
タイプ C'	フルタイム×パートタイム（夫婦共働き） (就労時間：月 48 時間未満 + 48 時間～120 時間の一部)
タイプ D	専業主婦（夫）（夫婦のどちらかが働いている）
タイプ E	パートタイム×パートタイム（夫婦共働き） (就労時間：双方が月 120 時間以上 + 48 時間～120 時間の一部)
タイプ E'	パートタイム×パートタイム（夫婦共働き） (就労時間：いずれかが月 48 時間未満 + 48 時間～120 時間の一部)
タイプ F	無業（無職）×無業（無職）（どちらも働いていない）

8 計画の体系



第4章 計画の推進方策

基本目標1 乳幼児期の教育・保育・地域における子育て支援

1 量の見込みと提供体制、確保の方策

(1) 教育・保育施設の充実

①幼稚園・認定こども園（1号及び2号認定、3～5歳児）【提供区域：市全域】

【市の現状】

入園児童数（1号認定）は、平成27年度以降600人前後で推移しており、平成31年4月現在では533人となっています。年度途中での入所があり、徐々に増加していきます。なお、市内には、市立幼稚園7園、私立認定こども園19園があります。

【量の見込みと確保方策】

(単位：人)

区分		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
① 量の見込み	1号認定	550	517	492	476	460
	2号認定	0	0	0	0	0
	小計①	550	517	492	476	460
② 確保方策	特定教育・保育施設（幼稚園・認定こども園） (利用定員の合計)	877	826	860	750	725
	確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
	小計②	877	826	860	750	725
小計②－小計① (過不足)		327	309	368	274	265

※量の見込みは、各年度3月1日時点の園児数の合計です

【確保方策について】

◆子どもの数が減少する中で、地域とのニーズの調整を図りながら、引き続き、適正な利用定員を確保しつつ、子育て世帯を支える環境を整備します。

第4章 計画の推進方策

②保育所・認定子ども園（2号認定、3～5歳児）【提供区域：市全域】

【市の現状】

3歳以上の入所児童数（2号認定）は、平成27年度から約11%減少し、平成31年4月現在では1,496人となっています。なお、市内には、公立保育所4園、私立保育所10園、私立認定こども園19園があります。

【量の見込みと確保方策】

(単位：人)

区分		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
① 量の見込み	2号認定	1,470	1,460	1,388	1,344	1,290
② 確保方策	特定教育・保育施設（保育所・認定こども園） (利用定員の合計)	1,574	1,481	1,443	1,401	1,333
②-① (過不足)		104	21	55	57	43

※量の見込みは、各年度3月1日時点の園児数の合計です

【確保方策について】

◆子どもの数が減少する中で、地域とのニーズの調整を図りながら、引き続き、適正な利用定員を確保しつつ、子育て世帯を支える環境を整備します。

③保育所・認定こども園（3号認定、0～2歳児）【提供区域：市全域】

【市の現状】

3歳未満の入所児童数（3号認定）は、平成27年度から約6%減少しており、平成31年4月現在では880人となっています。年度途中での入所が多く、月々増加しています。なお、市内には、公立保育所4園、私立保育所10園、私立認定こども園19園があります。

【量の見込みと確保方策】

(単位：人)

区分		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
① 量 の 見 込 み	3号認定	1,084 (268)	1,049 (259)	1,016 (252)	984 (244)	956 (237)
② 確 保 方 策	特定教育・保育施設（保育所・認定こども園） (利用定員の合計)	1,149 (277)	1,113 (260)	1,052 (255)	1,049 (246)	1,032 (244)
②-① (過不足)		65 (9)	64 (1)	36 (3)	65 (2)	76 (7)

※量の見込みは、各年度3月1日時点の園児数の合計です

また、（ ）内は、0歳児の人数（内数）です。

【確保方策について】

◆子どもの数が減少する中で、地域とのニーズの調整を図りながら、引き続き、適正な利用定員を確保しつつ、子育て世帯を支える環境を整備します。

第4章 計画の推進方策

(2) 地域子ども・子育て支援事業の推進

①利用者支援事業（0歳～5歳、小学生）【提供区域：市全域】

【事業概要】

子ども・子育て支援新制度において、地域子ども・子育て支援事業として位置づけられており、子育て中の保護者や妊婦等が教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、情報収集とその提供を行い、必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

【市の現状】

令和元年度は、保健福祉会館内の子育て支援センターで「基本型」、同会館内の健康づくり課で「母子保健型」を実施しています。

【量の見込みと確保方策】

①基本型

区分	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
①量の見込み（か所）	1	1	1	1	1
②確保方策（か所）	1	1	1	1	1
②-①（過不足）	0	0	0	0	0

②母子保健型

区分	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
①量の見込み（か所）	1	1	1	1	1
②確保方策（か所）	1	1	1	1	1
②-①（過不足）	0	0	0	0	0

【確保方策について】

◆この事業では、保健福祉会館内に、利用者支援事業「基本型」と「母子保健型」を併せた子育て世代包括支援センター機能を整備しています。平成 29 年度には保健福祉会館内に子育て相談係を配置、また、平成 30 年度には子ども家庭総合支援拠点を設置し、1 つの建物内で妊娠期から 18 歳までの子育て世代の支援をワンストップでサポートできる体制を整備しました。今後も、現状の体制を維持しながら、さらに連携を充実させ、引き続き事業を実施します。

②地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター事業）（0歳～2歳）
【提供区域：市全域】

【事業概要】

子育て中の親の孤独感や不安感等に対応するため、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行うことによって、地域の子育て支援機能の充実を図り、また、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな成長を支援する事業です。

【市の現状】

令和元年度は、桐生市子育て支援センター及び市内の私立保育施設内にある地域子育て支援センター10か所の合計11か所で実施し、年間延べ利用人数は48,500人（推計）となる見込みです。

【量の見込みと確保方策】

区分		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
①量の見込み (年間延べ利用人数)		47,616	46,092	44,617	43,278	42,023
②確保方策 (か所)	年間延べ 利用人数	47,616	46,092	44,617	43,278	42,023
	(か所)	11	11	11	11	11
②-①（過不足）		0	0	0	0	0

【確保方策について】

- ◆令和2年度以降も、各私立保育施設内地域子育て支援センターとの連携をさらに深め、利用者の希望に対応できるよう引き続き事業を実施します。

第4章 計画の推進方策

③妊婦健康診査事業【提供区域：市全域】

【事業概要】

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査及び保健指導を実施する事業です。

【市の現状】

令和元年度は、妊娠届（妊婦窓口相談を含む）件数 537 件（推計）に対し、14 回目までの公費助成を行い、延べ受診回数は、5,968 回（推計）となる見込みです。

【量の見込みと確保方策】

区分		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	
量の見込み	(人)	522	505	490	475	461	
	(回)	5,799	5,611	5,444	5,277	5,122	
確保方策		<p>実施場所：群馬県医師会及び足利市医師会所属の医療機関等 それ以外については、負担金にて対応 検査項目：妊娠週数に応じた適正な健康診査 実施時期：受診票を交付した日から出産の日まで</p>					

【確保方策について】

◆令和 2 年度以降も現状の体制を維持し、利用希望に柔軟に対応できるよう引き続き事業を実施します。

④乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）（0歳）

【提供区域：市全域】

【事業概要】

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、育児に関する不安や悩みの相談、子育て支援に関する情報提供、乳児及びその保護者的心身の様子及び養育環境等の把握、支援が必要な家庭に対する提供サービスの検討や関係機関との連絡調整などをを行う事業です。

【市の現状】

令和元年度は、対象児502人（推計）に対し、訪問件数は502件（推計）となる見込みです。

【量の見込みと確保方策】

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み（人）	488	472	458	444	431
確保方策	実施体制：桐生市母子保健推進協力会に委託するとともに、市の保健師も訪問 実施期間：子育て相談課				

【確保方策について】

◆令和2年度以降も現状の体制を維持し、桐生市母子保健推進協力会に委託するとともに、市の保健師も訪問し、引き続き事業を実施します。

第4章 計画の推進方策

⑤-1 養育支援訪問事業（妊娠期～5歳）【提供区域：市全域】

【事業概要】

出産前から継続的な支援を行うことが必要な妊婦や養育支援が特に必要な就学前のお子さんを持つ家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

【市の現状】

令和元年度は、訪問実家庭数 363 か所（推計）、訪問延べ件数（専門的相談支援数）が 383 件（推計）となる見込みです。

【量の見込みと確保方策】

区分	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
量の見込み（人）	372	354	339	329	319
確保方策	実施体制：市の保健師及び助産師等 実施機関：子育て相談課、群馬県助産師会				

【確保方策について】

◆妊娠届出時の全数面接により、妊娠期からの支援を強化し、切れ目のない支援を行っています。実施体制としては、市の保健師に加え、助産師も訪問し、養育に関する指導・助言等を行います。また、令和 3 年度以降は現状の体制をより充実させ、子育て経験者等による育児家事援助を開始します。

⑤-2 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業（その他要保護児童等の支援に資する事業）【提供区域：市全域】

【事業概要】

要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）※のさらなる機能強化を目的として、同協議会を構成する関係機関の連携強化の推進や、研修等の充実による担当職員の専門性強化を図るための事業です。

※要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）は、児童虐待の発生予防や早期発見と保護のため、関係機関が連携し、情報交換と支援の協議を行う場であり、全ての市町村に設置されています。なお、関係機関とは、市町村、児童相談所、福祉事務所、学校、幼稚園、保育所、民生児童委員、警察、医療機関等です。

【市の現状】

子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の一体的な運用において、関係機関の連携強化を推進するとともに、要保護児童対策地域協議会の構成機関職員に研修会等を開催し、より専門的な知識を深め、協議会の機能の強化を図っています。

【確保方策について】

◆子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の連携を強化するとともに、関係機関との連携強化の推進や要保護児童対策地域協議会の機能の強化を目指すために、構成機関職員に研修会等の実施により専門的な知識や技術を深め、さらに迅速な対応が図れるようにします。

第4章 計画の推進方策

⑥子育て短期支援事業（0歳～18歳）【提供区域：市全域】

【事業概要】

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった乳幼児や児童等について、乳児院又は児童養護施設において一定期間、養育や必要な保護を行うことにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図る事業です。本事業には、短期入所生活援助（ショートステイ）事業※1 及び夜間養護等（トワイライトステイ）事業※2 があります。

※1 短期入所生活援助（ショートステイ）事業とは、保護者が疾病などの理由により、家庭において児童等を養育することが一時的に困難になった場合などに養育・保護する事業です。

※2 夜間養護等（トワイライトステイ）事業とは、保護者が仕事などの理由により平日の夜間、又は、休日に不在となり家庭において児童等を養育することが困難となった場合などに、生活の指導、食事の提供等を行う事業です。

【市の現状】

令和元年度は、ショートステイ事業及びトワイライトステイ事業を実施しており、年間延べ利用人数は、ショートステイ事業 10 人（推計）・トワイライトステイ事業 8 人（推計）になる見込みです。なお、令和元年度から当該事業の委託先を 2 か所増加させ、多くの利用者の希望に迅速に応じられるよう体制を整備しています。

【量の見込みと確保方策】

区分		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
①量の見込み (年間延べ利用人数)		18	22	26	26	26
②確保方策 (年間延べ利用人数)	ショートステイ事業	10	12	14	14	14
	トワイライトステイ事業	8	10	12	12	12
	合計	18	22	26	26	26
②-①（過不足）		0	0	0	0	0

【確保方策について】

◆今後、一層の核家族化により一時的に養育困難な状態になる乳幼児や児童の増加が見込まれるため、今後も利用希望に柔軟に対応できるよう引き続き事業を実施します。

⑦子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）
 （0歳～5歳、小学生）【提供区域：市全域】

【事業概要】

乳幼児と小学生の育児などの援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者を会員として、両者の相互援助活動に関する連絡、調整を行うことにより、地域における育児の相互援助活動を推進するとともに、病児・病後児の預かり、早朝・夜間等の緊急の預かりなど多様なニーズへの対応を図ることを目的とする事業です。

【市の現状】

令和元年度は、年間延べ利用人数（活動件数）が1,600人（推計）となる見込みです。主な利用方法としては、「子どもの習い事等の援助（送迎）」や「児童の登校前の預かりや送り」などです。なお、病児・病後児を預かる“病児・緊急対応強化事業”については、令和元年度中に事業を開始します。

【量の見込みと確保方策】

区分	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
①量の見込み (年間延べ利用人数)	1,564	1,489	1,469	1,374	1,288
②確保方策 (年間延べ 利用人数)	子育て援助活動支援事業 (0歳～5歳)	470	447	441	412
	子育て援助活動支援事業 (小学生)	1,084	1,032	1,018	952
	子育て援助活動支援事業 (病児・緊急対応強化事業)	10	10	10	10
	合計	1,564	1,489	1,469	1,374
②-①（過不足）	0	0	0	0	0

【確保方策について】

- ◆令和2年度以降も現状の体制を維持し、利用希望に柔軟に対応できるよう引き続き事業を実施します。
- ◆病児・緊急対応強化事業については、保護者等に対して十分に周知を行うとともに、利用しやすい体制を整備します。

第4章 計画の推進方策

⑧一時預かり事業（0歳～5歳）【提供区域：市全域】

【事業概要】

家庭において保育等を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、保育所、幼稚園、認定こども園、地域子育て支援センターなどの場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

⑧-1 幼稚園・認定こども園（教育部分）における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）

【市の現状】

令和元年度は、市立幼稚園全7園、認定こども園全19園で実施し、年間延べ利用者数は45,700人（推計）となる見込みです。

【量の見込みと確保方策】

区分		R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
①量の見込み (年間延べ利用人数)	1号による利用	43,933	41,010	39,041	37,802	36,629
	2号による利用	0	0	0	0	0
	合計	43,933	41,010	39,041	37,802	36,629
②確保方策 (年間延べ利用人数)	在園児対象型	43,933	41,010	39,041	37,802	36,629
②-①（過不足）		0	0	0	0	0

【確保方策について】

◆一時預かり事業（市立幼稚園・認定こども園（教育部分）等）については、保護者の一時的な保育ニーズに応えられる体制が整えられていることから、今後も現状の体制を維持しながら、利用希望に対応できるよう引き続き事業を実施します。

⑧-2 【一時預かり事業（在園児対象型を除く、保育所・認定こども園（保育部分）等）、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業（0歳～5歳））、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）】

【市の現状】

令和元年度の保育所と認定こども園（保育部分）で実施している一時預かり事業の年間延べ利用者数は3,000人（推計）、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）における0歳～5歳の年間延べ利用者数は500人（推計）、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）の年間延べ利用者数は8人（推計）となる見込みです。

【量の見込みと確保方策】

区分		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
①量の見込み (年間延べ利用人数)		3,480	3,316	3,195	3,080	2,972
②確保方策 (年間延べ利用人数)	一時預かり事業 (保育所・認定こども園（保育部分）等)	3,002	2,859	2,742	2,656	2,575
	子育て援助活動支援事業 (0歳～5歳)	470	447	441	412	385
	子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	8	10	12	12	12
	合計	3,480	3,316	3,195	3,080	2,972
②-①（過不足）		0	0	0	0	0

【確保方策について】

- ◆一時預かり事業（保育所・認定こども園（保育部分）等）については、保護者の一時的な保育ニーズに応えられる体制が整えられていることから、今後も現状の体制を維持しながら、利用希望に対応できるよう引き続き事業を実施します。
- ◆子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）は、今後も現状の体制を維持し、利用希望に柔軟に対応できるよう引き続き事業を実施します。
- ◆子育て短期支援事業（トワイライトステイ）は、今後も利用希望に柔軟に対応できるよう引き続き事業を実施します。

第4章 計画の推進方策

⑨延長保育事業（0歳～5歳）【提供区域：市全域】

【事業概要】

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間外において、保育所や認定こども園（保育部分）において保育を実施する事業です。

【市の現状】

令和元年度は公立保育所全4園、私立保育所全10園、認定こども園（保育部分）全19園で実施しており、年間の実利用人数が1,100人（推計）の見込みです。

【量の見込みと確保方策】

区分	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
①量の見込み（人）	1,060	1,009	966	938	908
②確保方策 （か所）	（人）	1,060	1,009	966	938
	（か所）	33	32	32	32
②-①（過不足）	0	0	0	0	0

※量の見込み（人）及び確保方策（人）は、実利用人数です

【確保方策について】

◆延長保育事業については、全施設においてニーズに応えられる体制が整えられていることから、今後も現状の体制を維持しながら、利用希望に対応できるように引き続き事業を実施します。

⑩病児・病後児保育事業（0歳～5歳、小学生）【提供区域：市全域】

【事業概要】

病気や病気回復期の乳幼児や児童で、保護者に就労などの理由があり、家庭で保育できない場合に、病院や保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業です。

【市の現状】

本市では、病気中の乳幼児を対象にした病児対応型事業を1か所、病気回復期の乳幼児を対象にした病後児対応型事業を1か所、体調不良児対応型事業を市内の私立保育所・認定こども園11か所で実施しています。令和元年度の年間延べ利用人数は、3,330人（病児対応型事業100人、病後児対応型事業30人、体調不良児対応型事業3,200人）（推計）です。

【量の見込みと確保方策】

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
①量の見込み (年間延べ利用人数)	3,335	3,793	3,663	3,569	3,479
②確保方策 (年間延べ 利用人数)	病児・病後児保育事業	3,325	3,783	3,653	3,559
	病児対応型事業(か所)	1	1	1	1
	病後児対応型事業(か所)	1	1	1	1
	体調不良児対応型事業(か所)	11	13	13	13
	子育て援助活動支援事業 (アミリ・サポート・センター事業) (病児・緊急対応強化事業)	10	10	10	10
合計		3,335	3,793	3,663	3,569
(2)-(1) (過不足)		0	0	0	0

【確保方策について】

- ◆平成28年度から実施している病児対応型事業は、利用登録者数が伸びているため、現在の確保量を維持していきます。
- ◆病後児対応型事業は、利用人数に減少が見られますが、利用希望の動向に注視しながら確保量を検討していきます。
- ◆体調不良児対応型事業は、各保育所等に入所している児童を対象とした事業であることから、保育所等へ安心して預けられる保育環境を充実するため、現在の確保量を維持していきます。

第4章 計画の推進方策

⑪放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）及び放課後子供教室の整備（小学生）【提供区域：小学校区域】

【事業概要】

放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）は、保護者が労働などのため、昼間に家庭にいない小学校に就学している児童を対象に、放課後等に小学校の余裕教室等を利用して、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図る事業です。

放課後子供教室は、地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として学習や体験・交流活動などを行う事業です。

【市の現状】

放課後児童健全育成事業は、市内の全市立小学校（17 小学校）に開設しており、令和元年度の年間平均利用児童数（国が示している利用児童数の算出方法に基づく）は1,350人（推計）の見込みです。なお、入所を希望する1年生から6年生までの全ての児童の受け入れを行っています。

放課後子供教室は、市内の市立小学校5校において実施し、様々な体験活動や、学習支援を行っています。

【量の見込みと確保方策】

区分	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
①量の見込み（人） (放課後児童クラブ)	1,309	1,277	1,231	1,180	1,133
1年生（人）	329	323	307	285	279
2年生（人）	298	325	303	283	269
3年生（人）	275	236	256	245	232
4年生（人）	192	200	170	189	176
5年生（人）	125	110	119	100	108
6年生（人）	90	83	76	78	69
②確保方策（人）(放課後児童 クラブ) (利用定員の合計)	1,907	1,946	1,946	1,946	1,946
放課後子供教室の整備計画(か 所数) (放課後児童クラブと 一体型で実施)	8	11	14	17	17
市内の全市立小学校（17 校）					
②-①（過不足）	598	669	715	766	813

※量の見込み（人）は、各クラブにおける年間平均利用児童数（国が示している利用児童数の算出方法に基づく）の合計を表記しています。また、確保方策（人）は、各クラブにおける利用定員（各クラブの専用面積÷児童一人あたりの専用面積（1.65 m²）で算出）の合計を表記しています。

【確保方策について】

〔放課後児童クラブ〕

◆放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）については、国が定めた「新・放課後子ども総合プラン」を踏まえながら、全ての利用希望者に対応できるように、引き続き事業を実施します。なお、小学校区域毎においては、施設の整備等を行い、利用希望に対応できる体制を整えます。

また、現在国が進めている女性が活躍できる社会の実現に向けた政策なども考慮し、全てのクラブが19時まで開所できるように引き続き支援を行います。

〔放課後子供教室〕

◆放課後子供教室については、開設か所を段階的に増やしていき、令和5年度までの全市立小学校17か所での実施に向け、以下の内容等に取り組みます。

- ①教育委員会、福祉部局等の行政関係者、学校関係者等で構成する桐生市放課後子供教室運営会議を開催し、事業の推進を図ります。
- ②全市域での設置に向け、校長会での周知や学校に出向くなどして、未実施校への理解を求め、地域の実情に応じて、学校関係者、放課後児童クラブ関係者、地域団体等と開設に向けての調整を行います。
- ③「放課後子供教室ボランティア養成講座」を開催するなどして、地域コーディネーターやボランティア等の必要な人材の確保及び地域での事業の周知に努めます。
- ④放課後子供教室の運営にあたっては、放課後児童クラブの支援員と放課後子供教室の地域コーディネーターが連携して、実施内容の検討や安全管理に努めます。
- ⑤定期的にコーディネーター会議や教室毎のボランティア会議、スタッフ研修等を開催し、スタッフの育成に努めます。

【市内の全市立小学校における放課後児童クラブの確保方策】

★境野小学校

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
①量の見込み（人）	68	74	68	65	69
②確保方策（人）	120	120	120	120	120
②-①（過不足）	52	46	52	55	51

※量の見込み（人）は、各クラブにおける年間平均利用児童数（国が示している利用児童数の算出方法に基づく）を表記しています。また、確保方策（人）は、各クラブにおける利用定員（各クラブの専用面積÷児童一人あたりの専用面積（1.65m²）で算出）を表記しています（以下のクラブも同じです）。

第4章 計画の推進方策

★東小学校

区分	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
①量の見込み（人）	38	36	38	37	37
②確保方策（人）	93	93	93	93	93
②-①（過不足）	55	57	55	56	56

★相生小学校

区分	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
①量の見込み（人）	109	100	93	83	77
②確保方策（人）	117	117	117	117	117
②-①（過不足）	8	17	24	34	40

★天沼小学校

区分	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
①量の見込み（人）	115	113	110	109	107
②確保方策（人）	213	213	213	213	213
②-①（過不足）	98	100	103	104	106

★川内小学校

区分	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
①量の見込み（人）	75	71	69	67	63
②確保方策（人）	118	118	118	118	118
②-①（過不足）	43	47	49	51	55

★神明小学校

区分	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
①量の見込み（人）	110	111	115	115	107
②確保方策（人）	115	154	154	154	154
②-①（過不足）	5	43	39	39	47

★広沢小学校

区分	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
①量の見込み（人）	126	120	121	106	109
②確保方策（人）	163	163	163	163	163
②-①（過不足）	37	43	42	57	54

★菱小学校

区分	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
①量の見込み（人）	60	59	56	53	50
②確保方策（人）	72	72	72	72	72
②-①（過不足）	12	13	16	19	22

★南小学校

区分	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
①量の見込み（人）	76	76	73	70	63
②確保方策（人）	87	87	87	87	87
②-①（過不足）	11	11	14	17	24

★西小学校

区分	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
①量の見込み（人）	67	67	65	60	52
②確保方策（人）	132	132	132	132	132
②-①（過不足）	65	65	67	72	80

★桜木小学校

区分	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
①量の見込み（人）	113	112	104	108	101
②確保方策（人）	202	202	202	202	202
②-①（過不足）	89	90	98	94	101

★北小学校

区分	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
①量の見込み（人）	38	39	36	34	31
②確保方策（人）	105	105	105	105	105
②-①（過不足）	67	66	69	71	74

★梅田南小学校

区分	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
①量の見込み（人）	36	35	35	34	31
②確保方策（人）	52	52	52	52	52
②-①（過不足）	16	17	17	18	21

第4章 計画の推進方策

★新里東小学校

区分	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
①量の見込み（人）	110	103	105	105	103
②確保方策（人）	126	126	126	126	126
②-①（過不足）	16	23	21	21	23

★新里中央小学校

区分	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
①量の見込み（人）	121	114	103	96	92
②確保方策（人）	134	134	134	134	134
②-①（過不足）	13	20	31	38	42

★新里北小学校

区分	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
①量の見込み（人）	37	37	33	31	31
②確保方策（人）	37	37	37	37	37
②-①（過不足）	0	0	4	6	6

★黒保根小学校

区分	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
①量の見込み（人）	10	10	7	7	10
②確保方策（人）	21	21	21	21	21
②-①（過不足）	11	11	14	14	11

⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業

【事業概要】

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定子ども・子育て支援施設等に対して、保護者が支払うべき副食費等を助成する事業です。本事業には、教育・保育給付認定保護者に対する日用品・文房具等に要する費用の補助と施設等利用給付認定保護者に対する副食費に要する費用の補助があります。

【市の現状】

令和元年度は、子ども・子育て支援新制度未移行幼稚園に通う子どもに対する副食費の補助を実施しています。なお、副食費に要する費用の補助事業では、低所得等世帯と所得階層に関わらず第3子以降の世帯に対し補助を行います。令和元年度の補助対象者は9人（推計）です。

【量の見込みと確保方策】

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
①量の見込み（人）	6	6	5	5	5
②確保方策	継続して実施します。				

【確保方策について】

◆副食費に要する費用の補助については、継続して実施します。

⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

【事業概要】

特定・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。

【事業の方向性】

◆本市では、待機児童等が発生していないため、本事業を実施しません。

基本目標2 地域における子育て支援・保育サービス等の充実

1 地域における子育て支援サービスの充実

地域との関わりの中で、次代を担う子どもたちが健やかに成長することができるよう総合的な子育て支援サービスの充実を図ります。

事業名	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）【再掲】
担当課	子育て支援課
事業概要	乳幼児と小学生の育児などの援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者を会員として、両者の相互援助活動に関する連絡、調整を行うことにより、地域における育児の相互援助活動を推進するとともに、病児・病後児の預かり、早朝・夜間等の緊急の預かりなど多様なニーズへの対応を図ることを目的とする事業です。
30年度実績	年間利用回数：1,695回 なお、病児・緊急対応強化事業については、体制を整備し、実施できるように対応しました。
事業目標 ※	継続して実施します。

※事業目標については、令和6年度における事業目標です。なお、以下の事業はすべて同じです。

事業名	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）における育児援助活動利用料の助成事業
担当課	子育て支援課
事業概要	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）を利用する子育て世帯の負担を軽減するため、最初の1時間分について、1回当たり400円（ひとり親家庭は100円）の助成を行います。
30年度実績	利用実績：1,450回 助成金額：489,000円
事業目標	継続して実施します。

事業名	乳幼児健康支援一時預かり事業（産褥期ヘルパー事業）
担当課	子育て支援課
事業概要	出産後概ね1年以内の母親の疾病などの理由により、乳児の養育が困難な時の家庭における育児支援を行います。
30年度実績	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）で対応しました。
事業目標	継続して実施します。

第4章 計画の推進方策

事業名	シルバー人材センターによる高齢者活用子育て支援事業
担当課	健康長寿課
事業概要	シルバー人材センターにおいて、乳幼児の世話や保育施設への送迎などの育児支援、保育園等における長時間保育の補助、就学児童に対する放課後・土日などにおける学習・生活指導などの支援を行います。
30年度実績	登録会員数：25人（平成31年3月31日現在） 利用実績：3件（保育園・幼稚園における長時間保育時の保育補助等に9名が従事）
事業目標	継続して実施します。

事業名	病児・病後児保育事業【再掲】
担当課	子育て支援課
事業概要	<p>病気や病気回復期の乳幼児や児童で、保護者に就労などの理由があり、家庭で保育できない場合に、病院や保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業です。</p> <p>【病児対応型事業】 病気の回復期には至っていないが当面症状の急変が認められない乳幼児や児童であって、家庭での保育が困難な場合に、看護師等を配置する専用スペース等において保育を実施します。</p> <p>【病後児対応型事業】 病気の回復期であるが集団生活がまだ困難な乳幼児や児童であって、家庭での保育が困難な場合に、看護師等を配置する専用スペース等において保育を実施します。</p> <p>【体調不良児対応型事業】 乳幼児が保育中に微熱を出すなど「体調不良」になった場合に、その施設に設けた専用スペースにおいて看護師が対応し、保護者が迎えに来るまでの間安心して過ごせるようにします。</p>
30年度実績	病児対応型事業：市内の私立施設1か所で実施しました。 病後児対応型事業：市内の私立認定こども園1か所で実施しました。 体調不良児対応型事業：市内の私立保育所等11か所で実施しました。
事業目標	継続して実施します。

第4章 計画の推進方策

事業名	子育て短期支援事業【再掲】
担当課	子育て相談課
事業概要	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった乳幼児や児童等について、乳児院又は児童養護施設において一定期間、養育や必要な保護を行うことにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図る事業（短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業））です。
30年度実績	<p>3施設と委託契約を締結し、実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・桐育乳児園（桐生市） ・東光虹の家（太田市） ・東光乳児院（太田市） ・「広報きりゅう」や市ホームページでの周知を図りました。 <p>利用実績ショートステイ事業：2件 トワイライトステイ事業：0件</p>
事業目標	児童養護施設3か所及び乳児院2か所と委託契約をし、短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業）を実施します。

事業名	一時預かり事業（保育所・認定こども園（保育部分））【再掲】
担当課	子育て支援課
事業概要	家庭において保育等を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主に昼間に保育所や認定こども園（保育部分）において一時的に預かる事業です。
30年度実績	公立保育所：2園、私立保育所：10園、認定こども園：10園で実施しました。
事業目標	継続して実施します。

事業名	一時預かり事業（幼稚園・認定こども園（教育部分））【再掲】
担当課	子育て支援課、学校教育課
事業概要	保護者の希望などにより、幼稚園や認定こども園（教育部分）において教育時間（基本は10時から14時までの4時間）の前後に、主に在園児を預かる事業です。
30年度実績	<p>実施園数：22園（22園中）</p> <p>全市立幼稚園（7園）、私立幼稚園（1園）、認定こども園（14園）で実施しました。</p> <p>※私立幼稚園1園は認定子ども園に移行しました。</p> <p>※私立保育園4園は認定こども園に移行しました。</p>
事業目標	全市立幼稚園、認定こども園（教育部分）で実施します。

第4章 計画の推進方策

事業名	地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター事業）【再掲】
担当課	子育て相談課
事業概要	子育て中の親の孤独感や不安感等に対応するため、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行うことによって、地域の子育て支援機能の充実を図り、また、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな成長を支援する事業です。
30年度実績	利用実績：49,581人 実施か所数：桐生市子育て支援センター1か所、私立保育所・認定こども園内の子育て支援センター10か所の合計11か所で実施しました。
事業目標	継続して実施します。

事業名	利用者支援事業【再掲】
担当課	子育て相談課
事業概要	子ども・子育て支援新制度において、地域子ども・子育て支援事業として位置づけられており、子育て中の保護者や妊婦等が教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、情報収集とその提供を行い、必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施します。
30年度実績	【子育て支援課】 「基本型」桐生市子育て支援センター内1か所、相談・情報提供・ケース会議件数86人、子ども・子育て支援地域連携会議年4回実施しました。 【健康づくり課】 「母子保健型」健康づくり課内1か所、相談件数1,167件
事業目標	継続して実施します。

事業名	子育てサロン（公立）、公開保育（私立）の充実
担当課	子育て支援課
事業概要	保育所を活用して未就園児と保護者に遊び場と交流の場として提供し、子育てを支援します。
30年度実績	各保育所等において、子育てサロンや公開保育等を実施し、遊び場・交流の場を提供しました。
事業目標	市内の全ての公立保育所・私立保育所・認定こども園（保育部分）で実施します。

第4章 計画の推進方策

事業名	保育所地域活動事業
担当課	子育て支援課
事業概要	世代間交流や育児講座及び地域の特性に応じた保育需要への対応などを行います。
30年度実績	各保育所等において、講演会や交流事業などを行い、地域での世代間交流事業を実施しました。
事業目標	市内の全ての公立保育所・私立保育所・認定こども園（保育部分）で実施します。

事業名	医療的ケア支援事業
担当課	福祉課
事業概要	看護師が配置されていない通所施設、保育園、幼稚園等において医療的ケア（導尿、たんの吸引、経管栄養など）を必要とする障害児に対し、訪問看護師などを派遣して医療的ケアの支援を行うことにより、介護者の負担を軽減します。
30年度実績	利用者：2名
事業目標	継続して実施します。

事業名	子育て世代包括支援センターの推進
担当課	子育て相談課
事業概要	妊娠期から子育て期（18歳まで）の様々なニーズに対して、総合的に相談や支援を提供するワンストップ拠点として機能するよう事業内容の充実と市民への周知を図ります。
30年度実績	「基本型」と「母子保健型」で子育て世代包括支援センター連携会議を年12回実施しました。
事業目標	継続して実施します。

事業名	子ども家庭総合支援拠点の推進
担当課	子育て相談課
事業概要	全ての子どもとその家庭及び妊産婦等の福祉に関し、必要な実情の把握に努め、情報提供を行い、家庭その他からの相談に応じ、調査及び指導を行うとともに、その他の必要な支援を継続的に行います。
30年度実績	子ども家庭支援員 2名（保健師、元教諭）、虐待対応専門員 1名（元教諭）、その他 3名（保健師、保育士、事務職）を配置しました。
事業目標	継続して実施します。

第4章 計画の推進方策

事業名	訪問などによる育児相談・支援などを実施
担当課	子育て相談課
事業概要	家庭児童相談員や保健師が、軽度な被虐待経験などの問題を抱えた家庭に対し、訪問などによる育児相談・支援などを実施します。
30年度実績	<p>【子育て支援課】 各関係機関と連携を取りながら、訪問などによる相談・支援を実施しました。相談数：1,187件</p> <p>【健康づくり課】 訪問などによる育児相談・支援：378件</p>
事業目標	継続して実施します。

事業名	実費徴収に係る補足給付事業 【再掲】
担当課	学校教育課
事業概要	子ども・子育て支援新制度における未移行幼稚園に通う幼児に対する給食費（副食費）の実費徴収分の給付を行う事業で、条件を満たした世帯に補助を行います。
30年度実績	令和元年10月から開始しました。
事業目標	継続して実施します。

事業名	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）【再掲】
担当課	子育て支援課
事業概要	保護者が労働などのため、昼間家庭にいない小学校に就学している児童を対象に、放課後等に小学校の余裕教室等を利用して、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図る事業です。
30年度実績	市内の全市立小学校（17小学校：27クラブ）で実施しました。 年間平均利用児童数：1,365人
事業目標	継続して実施します。

事業名	放課後子供教室の充実【再掲】
担当課	生涯学習課
事業概要	小学校の余裕教室等を活用して、放課後や休業日等に安全に安心して活動する拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子どもに学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流の機会を提供することにより、子どもが地域の中で、心豊かに育まれる環境づくりを推進します。
30年度実績	市内の市立小学校2か所で実施しました。東小学校では主に校内の空き教室及び体育館、黒保根小学校では主に小学校体育館を会場にそれぞれ実施しました。
事業目標	市内の全市立小学校で実施します。

第4章 計画の推進方策

事業名	第3子以降給食費補助事業
担当課	学校給食中央共同調理場
事業概要	扶養第3子以降の小学校1年生から中学校3年生までの児童・生徒の給食費相当額の補助金を交付します。
30年度実績	申請者に対して、第3子以降の児童・生徒の給食費相当額を補助しました。
事業目標	継続して実施します。

事業名	子ども基金積立事業
担当課	子育て支援課
事業概要	子どもの未来を育む事業に要する経費の財源に充てるため、基金の積立を行います。
30年度実績	積立金額 2,515,000円 寄附金額 2,515,000円
事業目標	継続して実施します。



2 保育サービスの充実

子どもの幸せを第一に考えるとともに、利用者の生活実態及び意向を十分に踏まえ、広く住民が利用しやすい保育サービスの提供を行います。また、保育サービスの利用者による選択や質の向上に資する観点から、サービスに関する情報の提供を実施し、併せてサービスの評価を行う仕組みの導入についても取り組んでいきます。

事業名	延長保育事業【再掲】
担当課	子育て支援課
事業概要	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間外において、保育所や認定こども園（保育部分）において保育を実施します。
30年度実績	公立保育所全4園、私立保育所全14園、私立認定こども園全14園で実施しました。
事業目標	全ての公立保育所・私立保育所・私立認定こども園で実施します。

事業名	休日保育事業
担当課	子育て支援課
事業概要	日曜日や祝日において、保護者の勤務などによって保育の必要な乳幼児を保育します。
30年度実績	利用実績：671人 私立保育所1園、私立認定こども園1園で実施しました。
事業目標	私立認定こども園2園で実施します。

事業名	療育支援事業
担当課	子育て支援課
事業概要	障害児が安心して施設に入所できるよう保育士や補助員を配置することにより療育を支援するものです。
30年度実績	実施か所数：公立保育所全4園、私立保育所全14園、認定こども園（保育部分）全14園で受け入れを行いました。
事業目標	全ての公立保育所・私立保育所・認定こども園（保育部分）で受け入れます。

事業名	保育充実促進事業
担当課	子育て支援課
事業概要	私立保育所・認定こども園において、低年齢児保育の充実を図るとともに食物アレルギー対策を促進することで、入所児童の処遇改善を図ります。
30年度実績	【低年齢児保育事業】 公立保育所全4園、私立保育所全14園、認定こども園12園 【食物アレルギー対策】 公立保育所全4園、私立保育所12園、認定こども園12園
事業目標	市内の全ての公立保育所・私立保育所・認定こども園で受け入れます。

第4章 計画の推進方策

事業名	医療的ケア支援事業【再掲】
担当課	福祉課
事業概要	看護師が配置されていない通所施設、保育園、幼稚園等において医療的ケア（導尿、たんの吸引、経管栄養など）を必要とする障害児に対し、訪問看護師などを派遣して医療的ケアの支援を行うことにより、介護者の負担を軽減します。
30年度実績	利用者2名
事業目標	継続して実施します。

事業名	病児・病後児保育事業【再掲】
担当課	子育て支援課
事業概要	<p>病気や病気回復期の乳幼児や児童で、保護者に就労などの理由があり、家庭で保育できない場合に、病院や保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業です。</p> <p>【病児対応型事業】</p> <p>病気の回復期には至っていないが当面症状の急変が認められない乳幼児や児童であって、家庭での保育が困難な場合に、看護師等を配置する専用スペース等において保育を実施します。</p> <p>【病後児対応型事業】</p> <p>病気の回復期であるが集団生活がまだ困難な乳幼児や児童であって、家庭での保育が困難な場合に、看護師等を配置する専用スペース等において保育を実施します。</p> <p>【体調不良児対応型事業】</p> <p>乳幼児が保育中に微熱を出すなど「体調不良」になった場合に、その施設に設けた専用スペースにおいて看護師が対応し、保護者が迎えに来るまでの間安心して過ごせるようにします。</p>
30年度実績	<p>病児対応型事業：市内の私立施設1か所で実施しました。</p> <p>病後児対応型事業：市内の私立認定こども園1か所で実施しました。</p> <p>体調不良児対応型事業：市内の私立保育所等11か所で実施しました。</p>
事業目標	継続して実施します。

事業名	一時預かり事業（保育所・認定こども園（保育部分））【再掲】
担当課	子育て支援課
事業概要	家庭において保育等を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主に昼間に保育所や認定こども園（保育部分）において一時的に預かる事業です。
30年度実績	公立保育所2園、私立保育所10園、認定こども園10園で実施しました。
事業目標	継続して実施します。

第4章 計画の推進方策

事業名	保育施設整備の推進
担当課	子育て支援課
事業概要	市の整備計画に基づき、施設整備を推進します。
30年度実績	今後の整備計画を検討しました。
事業目標	整備計画に基づき、継続して実施します。

事業名	第三者による評価事業の推進
担当課	子育て支援課
事業概要	公正・中立な第三者機関が専門的かつ客観的な立場から保育サービスを評価します。
30年度実績	未実施保育所への啓発推進を行いました。
事業目標	継続して実施します。

事業名	幼児教育・保育の無償化
担当課	子育て支援課
事業概要	保育所、幼稚園、認定こども園等を利用する3歳から5歳までの全ての子どもの利用料及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもの利用料を無償化します。
30年度実績	令和元年10月から開始しました。
事業目標	継続して実施します。

事業名	第3子以降保育料等無料化事業
担当課	子育て支援課
事業概要	保育所、幼稚園及び認定こども園における第3子以降の保育料を無料化することにより、子育て世帯の負担を軽減します。また、令和元年10月からは、第3子以降の1号認定・2号認定の副食費を免除しています。放課後児童クラブにおける第3子以降の保育料も無料化しています。
30年度実績	【子育て支援課】 保育所、幼稚園、認定こども園、放課後児童クラブで実施しました。 【学校教育課】 子ども・子育て支援新制度未移行幼稚園で実施しました。
事業目標	継続して実施します。

3 子育て支援のネットワークづくり

子育て世帯に対して、きめ細かな子育て支援サービス・保育サービスを効果的・効率的に提供するとともに、サービスの質の向上を図る観点から、関係諸団体との子育て支援サービスのネットワーク形成を促進します。また、様々な子育て支援サービスについて、利用者に十分に周知できるよう、子育て支援に関するホームページや子育てガイドブックなどを利活用し、情報提供を行います。

事業名	子育て支援マップ・ガイドブックの作成・配布及び子育てバリアフリーの意識啓発等の推進
担当課	子育て相談課
事業概要	各種の子育て支援サービスなどが利用者に十分周知されるよう、マップやガイドブックを作成・配付するとともに、子ども連れの人が安心して外出できるよう、周囲が思いやりをもって行動するなど、意識啓発の取り組みを推進します。
30年度実績	「いきいき子育てガイドブック」を協働事業者と作成しました（配布製作部数 2,000 部）。妊娠届出者へ配布するほか、子育て支援課、各公民館の窓口、図書館等で配布するとともに、電子データを市ホームページに掲載するほか、協働先が運営するアプリからの閲覧も可能です。
事業目標	継続して実施します。

事業名	子育て専用ホームページの充実
担当課	子育て相談課
事業概要	桐生市ホームページ、子育て応援サイト「ママフレ」及び子育てポータルサイト「おやここ」において子育てに関する情報、サービスなどの周知を図ります。
30年度実績	桐生市ホームページのほか、子育て応援サイト「ママフレ」や子育てポータルサイト「おやここ」によって、子育てに関する情報発信を行いました。
事業目標	継続して実施します。

事業名	子育て支援に関する情報を広報きりゅうに掲載
担当課	子育て支援課、子育て相談課
事業概要	子育て支援に関する情報を広報きりゅうに掲載することにより、子育て中の保護者などの支援を行います。
30年度実績	広報きりゅうにおいて、様々な子育て支援情報を掲載しました。
事業目標	継続して実施します。

第4章 計画の推進方策

事業名	子育てサロン（公立）、公開保育（私立）の充実【再掲】
担当課	子育て支援課
事業概要	保育所を活用して未就園児と保護者に遊び場と交流の場として提供し子育てを支援します。
30年度実績	各保育所等において、子育てサロンや公開保育等を実施し、遊び場・交流の場を提供しました。
事業目標	市内の全ての公立保育所・私立保育所・認定こども園（保育部分）で実施します。

事業名	母子保健推進員の活動の周知
担当課	子育て相談課
事業概要	子育てに対する不安感を取り除き、子育ての楽しさが実感できるよう支援します。
30年度実績	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）とともに対象者100%に周知しました。 ※乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）対象者：509人
事業目標	継続して実施します。

事業名	家庭児童相談室の充実
担当課	子育て相談課
事業概要	子どもの問題が複雑化している家庭における児童の健全育成を図るために相談体制の充実を図ります。また、東部児童相談所など関係機関と連携し、迅速に対応します。
30年度実績	相談件数1,187件 内訳：来所相談77件、電話相談888件、ケース検討会議20件、訪問等202件
事業目標	継続して実施します。

事業名	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）【再掲】
担当課	子育て支援課
事業概要	乳幼児と小学生の育児などの援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者を会員として、両者の相互援助活動に関する連絡、調整を行うことにより、地域における育児の相互援助活動を推進するとともに、病児・病後児の預かり、早朝・夜間等の緊急の預かりなど多様なニーズへの対応を図ることを目的とする事業です。
30年度実績	年間利用回数：1,695回 なお、病児・緊急対応強化事業については、体制を整備し、実施できるように対応しました。
事業目標	継続して実施します。

第4章 計画の推進方策

事業名	子育て短期支援事業【再掲】
担当課	子育て相談課
事業概要	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった乳幼児や児童等について、乳児院又は児童養護施設において一定期間、養育や必要な保護を行うことにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図る事業（短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業））です。
30年度実績	3施設と委託契約を締結し、実施しました。 ・桐育乳児園（桐生市）・東光虹の家（太田市）・東光乳児院（太田市） ・「広報きりゅう」や市ホームページでの周知を図りました。 利用実績ショートステイ事業：2件 トワイライト事業：0件
事業目標	児童養護施設3か所及び乳児院2か所と委託契約をし、短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業）を実施します。

事業名	民生委員児童委員・主任児童委員との連携の推進
担当課	福祉課、子育て相談課
事業概要	様々な家庭の問題について、地域の民生委員児童委員・主任児童委員と連携をとり、必要な援助を行います。
30年度実績	【福祉課】 民生委員児童委員による相談受付主任児童委員による「こそだて子屋」、「たちよりこそだて子屋」を実施しました。 【子育て支援課】 要保護児童対策地域協議会において、情報共有及び見守りを実施しました。
事業目標	継続して実施します。

4 子どもの健全育成

全ての児童等を対象として放課後や週末等に、地域の方々の協力を得て、地域において児童等が自主的に参加し、自由に遊べ、学習や様々な体験活動、地域住民との交流活動等を行うことができる安全・安心な居場所づくりを推進します。

また、子どもの健全育成を図る上で、学校等の社会資源や子ども会などを活用した取組を進めるとともに、非行、虐待及びいじめなどの問題を抱える家庭等に対して、児童相談所、学校、警察、地域ボランティアなどの関係団体による支援ネットワークの整備を進め、地域ぐるみでの協力体制を整備します。

事業名	屋内遊戯施設運営事業
担当課	子育て相談課
事業概要	天候に左右されることなく親子が集まる遊び場の提供を行うため、屋内遊戯施設（キノピーランド）を運営します。なお、本施設においては、子育て世代包括支援センターの一部として相談業務等も行っています。
30年度実績	平成30年4月9日から桐生市保健福祉会館内に屋内遊戯施設を開設し、子どもや、その保護者が遊び、交流するための場を提供する中で、子どもの健やかな成長及び子育ての保護者の不安解消等に寄与しました。 年間利用者数：24,672人 年間相談件数：320人（374件）
事業目標	継続して実施します。

事業名	保育所、幼稚園及び認定こども園の園庭・園舎開放による子育て相談や未就園児の親子登園の推進
担当課	子育て支援課、学校教育課
事業概要	各施設の園庭や園舎を開放することにより、保護者の子育て相談や未就園児の親子登園を推進します。
30年度実績	【子育て支援課】 公立保育所全4園、私立保育所全14園、認定こども園全14園において実施しました。 【学校教育課】 実施園数8園（8園中）、市立幼稚園（7園）、私立幼稚園（1園）で実施しました。※私立幼稚園1園は認定子ども園に移行
事業目標	全ての市立幼稚園・保育所（公立・私立）・認定こども園で実施します。

第4章 計画の推進方策

事業名	幼稚園などへの訪問相談の推進
担当課	学校教育課
事業概要	市立教育研究所では、経験豊かな相談員による幼稚園などへの訪問相談の充実を図り、保護者の子育て支援に努めます。
30年度実績	毎学期の定期訪問：7回 合計21回 要請訪問（随時）要請：0回
事業目標	継続して実施します。

事業名	要保護児童対策地域協議会
担当課	子育て相談課
事業概要	児童虐待について、迅速な対応が可能となるよう教育、医療、保健、福祉、警察、人権団体など関係者による協議会の充実を図ります。
30年度実績	要保護児童対策地域協議会 ・代表委員会：1回・実務者会議：6回・ケース検討会：9回
事業目標	継続して実施します。

事業名	要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）機能強化事業の推進
担当課	子育て相談課
事業概要	要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）のさらなる機能強化を目的として、同協議会を構成する関係機関の連携強化の推進や、研修等の充実による担当職員の専門性強化を図ります。
30年度実績	教職員及び保育士・幼稚園教諭等を対象に児童虐待防止の研修会を開催しました。また、要保護児童対策地域協議会関係機関職員を対象に講演会を開催しました。
事業目標	事業を実施します。

事業名	家庭教育「心のきらめき」事業
担当課	生涯学習課
事業概要	児童・生徒の健全育成と家庭教育の向上を目指し、家庭相互の人間関係づくりや家庭教育力の向上に努めます。
30年度実績	平成30年4月25日(水)、桐生市市民文化会館第1会議研修室において、「心のきらめき」事業実施説明会を開催し、昨年度の課題を確認しながら、所期の目的達成に向け取り組むこととしました。平成30年度は、6月1日から平成31年1月17日までの間で、市内幼稚園、小学校、中学校、桐生特別支援学校の計7園、28校で実施しました。なお、報告会は、成果と課題を明確にして、次年度に生かすこと目的に2月14日に実施しました。
事業目標	継続して実施します。

第4章 計画の推進方策

事業名	PTA 活動の支援
担当課	生涯学習課
事業概要	子どもたちの健全育成と、会員相互の資質の向上を図るため、家庭・学校・地域と連携を深めるよう PTA 活動を支援します。
30 年度実績	市立幼稚園指導者研修会、第1回目は、7月2日に実施し 56 人の参加がありました。第2回目は、10月22日に実施し 50 人の参加があり「健康な心と体を育てる食育の進め」をテーマに取り組みました。桐生市 PTA 連絡協議会では、会長・校長研修会を 10月5日に実施しました（58人参加）。12月1日には群馬県 P T A 大会桐生大会を開催し 1,448 人の参加がありました。
事業目標	継続して実施します。

事業名	子ども会育成団体連絡協議会活動の推進
担当課	青少年課
事業概要	地域の子ども会を育成するために、年間を通じて企画立案し、子どもが喜んで参加し、地域の人たちと交流できる場を提供し、側面から健全育成を支援します。
30 年度実績	ドッジボール大会、子ども会交歓会、親善球技大会、上毛かるた大会、野外体験事業等、臨海子ども会などを実施しました。
事業目標	継続して実施します。

事業名	子ども会リーダーズクラブ（KLC）活動の推進
担当課	青少年課
事業概要	子ども会の活動支援、ボランティア活動、自主活動を通して、リーダーとしての資質を高め、支援活動をスムーズに行います。
30 年度実績	リーダーの心構え、行事の持ち方、野外活動及びレク指導等の研修を通じて触れ合いを学ぶことを実施しました。
事業目標	継続して実施します。

事業名	子どもアシストセンター事業の推進
担当課	青少年課
事業概要	子どもからの相談を常時受けられる相談受付を市立青年の家内に開いています。
30 年度実績	ボランティア相談業務を実施しました。
事業目標	継続して実施します。

第4章 計画の推進方策

事業名	講座事業の充実
担当課	図書館
事業概要	乳幼児から小学校低学年を対象に開催している「おはなし会」を通して、子どもに本の楽しさを伝え、本に親しむ機会を提供します。また、「桐生に伝わる民話を聞こう」では、市内各小学校に出向き、子どもたちが桐生の民話を楽しむことで郷土に親しむ機会をつくります。
30年度実績	<p>【本館】 「おはなし会」（毎月） ・第2土曜日 午前11時～午前11時30分 実施回数：11回 参加者： 211人 ・第3木曜日 午前10時30分～午前11時 実施回数：8回 参加者： 160人 ・第4土曜日 午前11時～午前11時30分 実施回数：11回 参加者： 186人 「桐生に伝わる民話を聞こう」市内の小学校（9校）で実施 参加者：1,156人 「怖いおはなし会」参加者：115人 「クリスマスおはなし会」参加者：169人</p> <p>【新里】 「おはなし会」（毎月） ・第2土曜日午前11時～午前11時30分 実施回数 12回 参加者：219人</p>
事業目標	継続して実施します。

事業名	図書館絵本コーナーの充実
担当課	図書館
事業概要	親子で楽しく読書に関われるよう、積極的に環境を整え、「絵本コーナー」の充実を図ります。
30年度実績	絵本コーナーの維持・管理を行いました。 児童図書貸出数（桐生市立図書館）：85,501冊
事業目標	継続して実施します。

事業名	ヤングテレホン相談事業の推進
担当課	青少年課
事業概要	多様化する青少年の悩みに対応するため、専門相談員を配置し、相談しやすい環境の整備に努めます。
30年度実績	電話相談件数：197件 電子メール相談件数：185件
事業目標	継続して実施します。

第4章 計画の推進方策

事業名	家庭健全化運動の推進
担当課	青少年課
事業概要	家庭や地域の教育力の回復と「明るい家庭・地域づくり運動推進市民大会」や「地区青少年愛育運動」などを充実し、市民総ぐるみの家庭健全化運動を推進します。
30年度実績	明るい家庭・地域づくり運動や、推進市民大会開催、運動推進標語、イメージ写真等
事業目標	継続して実施します。

事業名	就学援助事業
担当課	学校教育課
事業概要	経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施に資することを目的とします。
30年度実績	対象児童・生徒数：725人 小学校：要保護6人 準要保護470人 中学校：要保護7人 準要保護242人 支給費目：学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、新入学用品費、給食費、医療費（要保護者には修学旅行費、医療費のみを支給）
事業目標	継続して実施します。

事業名	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）【再掲】
担当課	子育て支援課
事業概要	保護者が労働などのため、昼間家庭にいない小学校に就学している児童を対象に、放課後等に小学校の余裕教室等を利用して、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図る事業です。
30年度実績	市内の全市立小学校（17小学校：27クラブ）で実施しました。 年間平均利用児童数：1,365人
事業目標	継続して実施します。

事業名	放課後子供教室の充実【再掲】
担当課	生涯学習課
事業概要	小学校の余裕教室等を活用して、放課後や休業日等に安全に安心して活動する拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子どもに学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流の機会を提供することにより、子どもが地域の中で、心豊かに育まれる環境づくりを推進します。
30年度実績	市内の小学校2か所で実施しました。東小学校では主に校内の空き教室及び体育館、黒保根小学校では主に小学校体育館を会場にそれぞれ実施しました。
事業目標	市内の全市立小学校で実施します。

基本目標3 母親と乳幼児の健康の確保と増進

1 子どもや母親の健康の確保

妊娠期、出産期、新生児期及び乳幼児期を通して母子の健康が確保されるよう、乳幼児健診、新生児訪問、両親学級、予防接種等の母子保健における健康診査、訪問指導、保健指導等の充実を図ります。

特に、親の育児不安の解消等を図るため、親への相談指導等を実施するとともに、児童虐待の発生予防も含め、妊娠期からの継続した支援体制を図ります。

事業名	不妊治療費の助成
担当課	子育て相談課
事業概要	不妊治療には多額な費用と精神的負担が大きいため、少子化対策の一環として、不妊治療を行っている夫婦の経済的負担の軽減を図ります。
30年度実績	申請者81件へ助成しました。
事業目標	継続して実施します。

事業名	不育症治療費の助成
担当課	子育て相談課
事業概要	少子化対策の一環として、不育症治療を行っている夫婦の経済的負担の軽減を図ります。
30年度実績	申請者4件へ助成しました。
事業目標	継続して実施します。

事業名	母子健康手帳の交付と電子媒体による情報発信の推進
担当課	子育て相談課
事業概要	母性の保護、育児などの知識の普及、不安の軽減及び相談・助言と情報発信を行います。
30年度実績	507人の交付者へ100%の指導を実施しました。
事業目標	継続して実施します。

事業名	妊婦健康診査事業（しあわせ妊婦健康診査受診票の交付）【再掲】
担当課	子育て相談課
事業概要	妊婦の健康管理と経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産を迎えることができるよう、妊婦健康診査受診票を14枚交付します。
30年度実績	受診券利用件数：6,042枚
事業目標	継続して実施します。

第4章 計画の推進方策

事業名	マタニティ＆チャイルドマーク車用ステッカー等の交付
担当課	子育て相談課
事業概要	妊婦・出産・育児に関する安全性と快適さの確保を目的とし、妊産婦や乳幼児にやさしい環境づくりを推進するため、専用ステッカー及びキーホルダーを交付します。
30年度実績	車用ステッカーの交付数：544枚 キーホルダーの交付数：544個
事業目標	継続して実施します。

事業名	妊産婦訪問指導の充実
担当課	子育て相談課
事業概要	妊産婦に対して日常生活指導を行い、疾病の予防や早期発見に努めるとともに健康の保持、増進を図ります。
30年度実績	保健師、委託助産師が家庭訪問を実施しました（産後うつの質問票を利用して支援）。587件
事業目標	継続して実施します。

事業名	妊娠歯科健康診査事業
担当課	子育て相談課
事業概要	妊娠中は口腔内のトラブルが起こりやすく、悪化した歯周病は早産や低出生体重児のリスクが高くなるため、妊娠期に歯科保健指導を受ける機会を提供し、歯科保健に関心を持つことにより、定期受診の拡充を図ります。
30年度実績	令和元年度から実施しました。
事業目標	継続して実施します。

事業名	「ママ＆パパ教室」の開催
担当課	子育て相談課
事業概要	妊婦及び夫に対し、学習や先輩ママとの交流の場を提供することによって、相互間のコミュニケーションを通じて連帯感を持たせ、出産・育児に自信が持てるようにします。
30年度実績	3日間×5コース全15回実施しました。 初妊婦実人員：96人、参加率：36.0% 経産婦実人員：6人、参加率：2.6%
事業目標	継続して実施します。

事業名	母子保健推進員活動の充実
担当課	子育て相談課
事業概要	地域に密着した子育て支援を推進し、妊娠や出産に関する不安・悩み・問題点などを把握し、早期に対処できるように市と連携を進めます。
30年度実績	推進員：131人 活動件数：4,867件
事業目標	継続して実施します。

第4章 計画の推進方策

事業名	妊婦の喫煙とその家族の喫煙に対する指導・教育の実施
担当課	子育て相談課
事業概要	妊婦の禁煙とその家族の喫煙に対する指導方法を確立し、教育を行います。
30年度実績	妊娠届出時に喫煙妊婦全員に個別指導 16 件
事業目標	継続して実施します。

事業名	保健師による「お誕生コール」の実施
担当課	子育て相談課
事業概要	出産直後の母親へ保健師が電話することによって、出産後の状況を早期から把握し、子どもの成長・発達に見合った対応をします。
30年度実績	保健師の電話連絡：509 件
事業目標	継続して実施します。

事業名	産婦健康診査
担当課	子育て相談課
事業概要	出産後の初期段階において健康診査による早期介入を行い、産後うつの予防及び早期発見並びに新生児への虐待予防を図ります。
30年度実績	桐生市医師会と委託契約 3 医療機関：325 人 桐生市医師会以外の医療機関で受診した場合は償還払い：88 人
事業目標	受診券を使用して群馬県医師会と足利市医師会に所属する産科医療機関での受診が可能となります。継続して実施します。

事業名	産前・産後サポート・産後ケア事業
担当課	子育て相談課
事業概要	妊娠婦などが抱える妊娠・出産や子育てに関する悩みについて、助産師などによる相談を行うほか、産後に心身の不調又は育児不安を持つ母親を対象として、医療機関などにおいて、心身のケアや育児のサポートなどを行い、安心して子育てができる環境の確保を図ります。
30年度実績	安心して子育てができるようサポートを行いました。 産後ケア：3 人 離乳食講習会：657 人（ステップアップ 含む） 育児相談：167 人 1歳かみかみ教室：485 人 N P プログラム：104 人 ペアレントプログラム：37 人
事業目標	継続して実施します。

第4章 計画の推進方策

事業名	新生児・乳児訪問指導の充実
担当課	子育て相談課
事業概要	全出生児を対象に新生児及び乳児の発育・栄養・生活環境・疾病予防など育児上必要な事項について助言をします。
30年度実績	保健師、委託助産師が家庭訪問を実施しました（産後うつの質問票を利用して支援）。613件
事業目標	継続して実施します。

事業名	新生児聴覚検査費助成事業
担当課	子育て相談課
事業概要	聴覚機能の早期把握と早期支援を図るため、新生児聴覚検査に係る費用の一部を助成します。
30年度実績	受診者数 507人 利用者数 451人
事業目標	継続して実施します。

事業名	母乳育児相談の推進
担当課	子育て相談課
事業概要	母親の授乳の不安を解消し、母乳による育児に取り組めるよう支援を行います。
30年度実績	29回開催し、妊娠婦 175人（3ヶ月時健診時の母乳育児率 54.5%）が参加しました。
事業目標	継続して実施します。

事業名	母乳外来利用費の助成
担当課	子育て相談課
事業概要	子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、円滑な母乳育児を行うことで出産後の育児不安を軽減し、産後うつの予防を図ります。
30年度実績	交付件数：80件、医療機関：14か所
事業目標	継続して実施します。

事業名	事故予防のパンフレット作成・配布
担当課	子育て相談課
事業概要	乳幼児健康診査会場などにおいて、事故予防のパンフレットの配布と説明を行います。
30年度実績	7ヶ月健診時に受診者へ配布したり、健診室にポスターを掲示し、事故予防を呼びかけました。
事業目標	継続して実施します。

第4章 計画の推進方策

事業名	定期的な家庭訪問の実施（支援が特に必要な妊産婦・乳幼児）
担当課	子育て相談課
事業概要	保健師などの母子保健に関わるスタッフが家庭訪問を行います。
30年度実績	養育支援家庭訪問事業とともに実施しました。
事業目標	継続して実施します。

事業名	養育医療給付事業
担当課	子育て相談課
事業概要	入院加療を必要とする未熟児（1歳未満）に対して、指定医療機関における医療費の自己負担について公費負担します。
30年度実績	給付件数：29件
事業目標	継続して実施します。

事業名	予防接種の実施
担当課	子育て相談課
事業概要	新生児・乳児訪問時に予防接種（ヒブ、小児用肺炎球菌、BCG、麻しん風しん混合、水痘、四種混合、日本脳炎など）の必要性を説明し、定期予防接種予診票を配布し、実施します。また、未接種者には、各種乳幼児健康診査時等に早期接種を勧めます。
30年度実績	乳幼児個別予防接種：97.2%（ヒブ、小児用肺炎球菌、BCG、麻しん風しん混合、水痘、B型肝炎、四種混合、日本脳炎1期の平均接種率）
事業目標	継続して実施します。

事業名	乳幼児健康診査の実施
担当課	子育て相談課
事業概要	3か月児、7か月児、1歳6か月児、2歳児、3歳児、5歳児において各年齢で注意すべき病気や障がいの早期発見や育児不安の軽減に努めます。
30年度実績	平均受診率：89.7%
事業目標	継続して実施します。

事業名	乳幼児の事故・突然死症候群予防対策の推進
担当課	子育て相談課
事業概要	妊娠や出生の届出時、健康診査、家庭訪問、教室などにおいて、乳幼児突然死症候群の予防対策を推進します。
30年度実績	妊娠届出時にパンフレットによる周知と指導を行いました。
事業目標	継続して実施します。

第4章 計画の推進方策

事業名	ブックスタート事業
担当課	図書館
事業概要	赤ちゃんと保護者が絵本を介して、心触れ合うひとときのきっかけを作るために、7か月児健康診査の際に、地域全体で子育てを支援しているというメッセージを込め、ボランティアによる読み聞かせを行うとともに絵本を贈呈します。
30年度実績	桐生市保健福祉会館：13回 390人、新里総合センター：10回 116人 訪問・その他：5人 合計23回 511人
事業目標	継続して実施します。

事業名	離乳食講習の実施
担当課	子育て相談課
事業概要	栄養や調理法について、講話や試食を通して、具体的な情報を提供します。
30年度実績	・もぐもぐ離乳食 12回実施。生後5～6か月の保護者542人のうち200人参加 参加率：36.9% ・ステップアップ離乳食 23回実施 518人中457人参加、参加率：88.2%
事業目標	継続して実施します。

事業名	育児相談の実施
担当課	子育て相談課
事業概要	育児不安解消のため相談に対応します。
30年度実績	育児不安解消のための相談に対応：24回 634件（実人員281人）
事業目標	継続して実施します。

事業名	ひよこクラス
担当課	子育て相談課
事業概要	親子の交流や育児相談などを通して、愛着形成の確立や育児に関する知識の普及を行い、育児不安の軽減を図ります。
30年度実績	年5回実施 参加者：96組（初産婦：69組、経産婦：27組）
事業目標	継続して実施します。

事業名	「すくすく親子教室」の開催
担当課	子育て相談課
事業概要	1歳6か月児・2歳児歯科・3歳児健康診査等の事後措置として開催し、児の発達及び保護者の支援をします。
30年度実績	5日間×4コース実74人（延372人）、79組に通知 49組参加 参加率：62.0%
事業目標	継続して実施します。

第4章 計画の推進方策

事業名	母子支援プログラム
担当課	子育て相談課
事業概要	子育て支援にニーズのある保護者に対して、保護者支援プログラムであるNPプログラムやペアレントプログラムを実施することにより、子育て不安の軽減を図ります。
30年度実績	NPプログラム : 1コース6日間、年間3コース実施、延べ参加人数104人 ペアレントプログラム : 1コース6日間、年間1コース実施、延べ参加人数37人
事業目標	継続して実施します。

事業名	「1歳児かみかみ教室」の開催
担当課	子育て相談課
事業概要	栄養士及び歯科衛生士の講話と歯みがき指導を行い、早期からのむし歯予防に努めます。
30年度実績	16回 受講者数：485人（参加率：89.3%）
事業目標	継続して実施します。

事業名	歯科相談・フッ化物歯面塗布の推進
担当課	子育て相談課
事業概要	1歳6か月～2歳児歯科、3歳児健康診査などで推進します。
30年度実績	1歳6か月、2歳児歯科、3歳児健康診査で実施しました。 平均受診率：93.9%
事業目標	継続して実施します。

事業名	フッ化物洗口についての取組
担当課	子育て支援課、学校教育課
事業概要	歯みがきに加えて、歯質そのものを強化し、むし歯を予防します。 ※市内の保育所、幼稚園、認定こども園、市立小学校、特別支援学校などで実施しています。なお、全ての施設で実施しているわけではありません。
30年度実績	【子育て支援課】 各保育所等で実施しました。 【学校教育課】 市立小学校2校で実施しました。
事業目標	継続して実施します。

第4章 計画の推進方策

事業名	親と子のよい歯のコンクール地区審査会
担当課	子育て相談課
事業概要	3歳児健康診査受診者の中から良い歯を持つ親子を表彰し、歯科保健に対する意識啓発をします。
30年度実績	対象者：16組、参加者：13組（参加率：81.3%）
事業目標	継続して実施します。

事業名	「むし歯予防教室」の開催
担当課	子育て相談課
事業概要	市内の各園に入園している年長児を対象として6歳臼歯を中心とするむし歯予防・歯みがき指導をします。また、フッ化物洗口などのむし歯予防に関する情報提供を行います。
30年度実績	37回開催し、園児：619人(96.4%)、保護者：496人(80.1%)実施しました。
事業目標	継続して実施します。

事業名	子ども福祉医療費助成事業
担当課	医療保険課
事業概要	中学校3年生までの子どもに対して、全診療における医療費の自己負担分を助成します。
30年度実績	受給者数：10,267人、助成額：386,082千円
事業目標	継続して実施します。

事業名	各種健康診断事業
担当課	学校教育課
事業概要	学校保健の向上及び進展を目指し、学校保健安全法に基づく市立各学校・幼稚園の児童・生徒・園児等の各種健康診断を実施する事業を推進します。
30年度実績	市立幼・小・中・高で実施しました。心臓検診：2,578人、間接撮影：714人、結核検査：248人、尿検査：8,159人、貧血検査1,452人
事業目標	継続して実施します。

2 食育の推進

乳幼児期からの正しい食事の摂り方や望ましい食習慣の定着及び食を通じた豊かな人間性を形成するため、乳幼児期から思春期まで発達段階に応じた食に関する学習の機会や情報提供を行います。

また、桐生市食育推進計画に基づき、乳幼児期から生活のリズムをつくるために、「早寝・早起き・朝ごはん」の習慣を身につけることや、家族と一緒に食卓を囲み、基本的なマナーの習得や食に対する感謝のこころを育て豊かな人間形成の基礎となるよう「共食」を推進します。

事業名	乳幼児に対する栄養指導
担当課	子育て相談課
事業概要	離乳食講習・各種健康診査・栄養相談・各種教室などで、規則正しい食習慣の形成や家族と一緒に食べること（共食）の大切さ等を普及啓発し、家庭における食育の推進を支援します。
30年度実績	各種健診、教室、育児相談、すこやか栄養相談（5件）、すこやか栄養相談以外（34件）
事業目標	継続して実施します。

事業名	食に関する講座の開催（保育所・幼稚園・認定こども園）
担当課	子育て支援課・学校教育課
事業概要	食に関する指導を充実し、食の正しい知識と望ましい食習慣の形成を図ります。
30年度実績	【子育て支援課】 食の正しい知識、望ましい食習慣の形成について指導を行いました。 【学校教育課】 全市立幼稚園（7園）で実施しました。
事業目標	継続して実施します。

事業名	作物収穫のよろこび体験（保育所・幼稚園・認定こども園）
担当課	子育て支援課・学校教育課
事業概要	夏野菜・芋ほりなど、季節によって色々な野菜の収穫を通して食の喜びを体験させます。
30年度実績	【子育て支援課】 野菜の栽培の楽しみや、収穫の喜びを体験しました。 【学校教育課】 実施園数：8園（8園中）市立幼稚園（7園）、私立幼稚園（1園）で実施しました。※私立幼稚園1園は認定子ども園に移行しました。
事業目標	継続して実施します。

第4章 計画の推進方策

事業名	園児の調理実習の推進（保育所・幼稚園・認定こども園）
担当課	子育て支援課、学校教育課
事業概要	調理の楽しさや食事の大切さ、ものを大切にすることを学びます。
30年度実績	<p>【子育て支援課】 調理をしながら食事の大切さ、作ることの楽しさを学びました。</p> <p>【学校教育課】 全市立幼稚園（7園）で実施しました。</p>
事業目標	継続して実施します。

事業名	食事に対する悩み相談の支援（保育所・幼稚園・認定こども園）
担当課	子育て支援課、学校教育課
事業概要	偏食・アレルギーなどの相談に応じ、食事のとり方や調理の工夫など助言します。
30年度実績	<p>【子育て支援課】 偏食・離乳食・アレルギーなどの食事の取り方や調理の工夫を相談に対応しました。</p> <p>【学校教育課】 全市立幼稚園（7園）で実施しました。</p>
事業目標	継続して実施します。

事業名	学校給食の提供
担当課	学校給食中央共同調理場
事業概要	園児や児童・生徒に安全・安心な学校給食を提供します。
30年度実績	市立幼稚園・市立小学校・市立中学校・群馬県立桐生特別支援学校に安全・安心でおいしい給食を提供しました。栄養バランスと嗜好性、経済性また地場産業等に配慮した献立作成と食材の選定、調理方法の研究により、安全・安心でおいしく内容豊かな給食の提供と充実に努めました。また、食物アレルギーを持った園児・児童・生徒の対応として、食物アレルギー対応マニュアルを基に、食材の詳細献立資料の配布や卵・乳アレルギーの園児・児童・生徒に代替給食を提供しました。
事業目標	継続して実施します。

第4章 計画の推進方策

事業名	家庭への配布物による食の情報提供や啓発
担当課	子育て支援課、学校給食中央共同調理場
事業概要	給食の献立表などの配布物と併せて、食に関する情報を提供し、児童の健全育成を図ります。
30年度実績	<p>【子育て支援課】 給食の献立表の配布物や、食に対する情報提供を実施しました。</p> <p>【学校給食中央共同調理場】 8月を除く年11回献立表と共に「給食だより」を、園児・児童・生徒の保護者に配布しました。</p>
事業目標	継続して実施します。

事業名	食に関する講座の開催（小・中学校）
担当課	学校教育課、学校給食中央共同調理場
事業概要	食に関する指導を充実し、食の正しい知識と望ましい食習慣の形成を図ります。
30年度実績	<p>【学校教育課】 栄養教諭・学校栄養職員と連携した「食に関する指導」授業実践 延べ597クラス 13,233人に実施しました。</p> <p>【学校給食中央共同調理場】 栄養教諭及び学校栄養職員が給食時間や特別活動の時間に市内の公立・全小中学校・群馬県立桐生特別支援学校を訪問し、食に関する指導を実施しました。 小学校：378回 中学校：148回 保護者等：28回</p>
事業目標	継続して実施します。

事業名	地域活動における食育の推進
担当課	健康長寿課
事業概要	桐生市食生活改善推進協議会と連携し、幼児期から学童期までの食育の普及に努めます。
30年度実績	おやこの食育教室、出前食育教室、調理実習等で実施しました。
事業目標	継続して実施します。

第4章 計画の推進方策

事業名	インターネットを活用した情報提供
担当課	子育て支援課、健康長寿課、農業振興課、生涯学習課、学校教育課、学校給食中央共同調理場
事業概要	<p>桐生市ホームページにおいて食育コーナーを開設し、各課の取り組みや食育情報を掲載します。</p> <p>また、部署によっては、桐生市フェイスブックにて、子育て中の保護者向けの食育情報を発信します。</p>
30年度実績	<p>【子育て支援課】 ホームページを開設し、食育の取組や情報提供を掲載しました。</p> <p>【健康づくり課】 桐生市ホームページ内のキッズページ開設に伴い、小学生向け食育情報の発信を開始しました。子育て中の保護者向けにフェイスブックを利用して情報を発信しました。</p> <p>【農業振興課】 「桐生市の食育」コーナーの農業振興館より、桐生市の特産物・展示会・直売所等の情報を紹介しました。</p> <p>【生涯学習課】 公民館で行う料理教室等の事業や講座について、ホームページに掲載し、参加募集を行うとともに、取り組みについて紹介しました。</p> <p>【学校教育課】 全市立幼稚園（7園）の「食に関する指導」実践事例を桐生市ホームページに掲載しました。</p> <p>【学校給食中央共同調理場】 献立表、給食だより、学校給食の情報を桐生市ホームページ等に定期的に掲載した。また、フェイスブックの桐生市公式ページを利用し、給食内容を紹介しました（16件）。</p>
事業目標	継続して実施します。

3 思春期保健対策の充実

10代における人工妊娠中絶、性感染症に関する問題などに対応するため、性に関する健全な意識の醸成と知識の普及を図ります。また、喫煙や薬物などに関する教育や相談の体制を整備していきます。

事業名	喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の推進
担当課	学校教育課、青少年課
事業概要	近年、青少年による喫煙・飲酒行動や薬物乱用が低年齢化しており、個人的要因とともに、周囲の人の行動や態度、マスメディアなど社会的要因による影響が考えられます。児童・生徒の喫煙・飲酒・薬物乱用に関する実態を把握し、保健体育の授業や特別活動を中心とした授業実践や啓発活動を学校教育全体で取り組むとともに、家庭や地域との連携を図りながら生活環境・社会環境の改善に努めるなど、喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育を推進します。
30年度実績	<p>【学校教育課】 児童・生徒の発達段階を考慮し、体育（小学校6年）・保健体育（中学校3年）及び特別活動をはじめとする学校教育全体を通じて実施しました。 薬物については、全市立小中学校と商業高校（全・定）で外部講師を招いて薬物乱用防止教室を開催しました。</p> <p>【青少年課】 街頭補導時に発見した場合、注意を徹底しました（飲酒、喫煙、薬物など含む）。年間補導回数：360回 延べ人数：2,514人</p>
事業目標	継続して実施します。

事業名	性や性感染症に関する知識の普及
担当課	学校教育課
事業概要	学校・家庭・地域の連携による性や性感染症に関する教育を推進します。
30年度実績	児童・生徒の発達段階を考慮し、エイズ指導も含めて保健学習等で全市立小・中学校で実施しました。また、市立小学校10校、市立中学校8校、商業高校（全日制）で自校の教員や外部講師を招いて講演会を実施しました。
事業目標	継続して実施します。

4 小児医療の充実

安心して子どもを産み、健やかに育てることができる環境の基盤である小児救急医療体制を充実します。

事業名	小児救急医療体制の充実への働きかけ
担当課	医療保険課
事業概要	各保険医療機関と連携し、小児科医の確保や医療体制の確立への働きかけに努めます。
30年度実績	補助を継続して実施するほか、平日夜間急病診療所や # 8000 番を周知するためのチラシを各種健診にて配布しました。
事業目標	継続して実施します。



基本目標4 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

1 次代の親の育成

男女が協力して家庭を築くことや子どもを産み育てるこの意義に関する教育・広報・啓発について各分野が連携しつつ、効果的な取組を推進します。また、家庭を築き、子どもを産み育てたいと思う男女が、その希望を実現することができるよう、地域社会の環境整備を進めます。特に、中・高校生等が、子どもを産み育てるこの意義を理解し、子どもや家庭の大切さを理解できるようにするために、乳幼児と触れ合う機会を広げるための機会を推進します。

事業名	男性の子育てへの参画を推進する学習機会の充実
担当課	子育て相談課
事業概要	男女が互いに協力して家庭を築き、子どもを産み育てるこの意義を学習する機会を一層充実します。
30年度実績	ママ＆パパ教室において、夫の参加を促しました。夫受講者の率：92.7%
事業目標	継続して実施します。

事業名	将来、親となるための育児体験の実施
担当課	子育て相談課
事業概要	保健師が生徒等に育児・沐浴体験等を指導します。
30年度実績	出前講座（赤ちゃんのお風呂等）1回開催し、15人参加（桐生市立商業高校）しました。
事業目標	継続して実施します。

事業名	児童手当の支給
担当課	子育て支援課
事業概要	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童等の健やかな成長に資することを目的として、児童等を養育している人に支給します。
30年度実績	受給者総数：6,543人 3歳未満児及び第3子以降（月額：15,000円） 3歳以上中学校修了前（月額：10,000円） 特例給付（所得制限額以上の者）（月額：5,000円）
事業目標	継続して実施します。

第4章 計画の推進方策

事業名	職場体験の推進
担当課	学校教育課
事業概要	市内多数の事業所の協力のもと、職場体験を実施します。
30年度実績	全市立中学校の2年生が実施しました。（2～3日間、8月～10月）
事業目標	継続して実施します。



2 子どもの生きる力の育成に向けた学校等の教育環境などの整備

次代の担い手である子どもが、個性豊かに「生きる力」を伸長することができるよう学校等の教育環境等の充実を図ります。

また、桐生の歴史や文化、自然環境を活用しながら、幼・小・中・高の一貫した桐生独自の教育プログラムの創出に取り組みます。

《確かな学力の向上》

子どもが主体的に学習に取り組むなどの確かな学力を身に付けさせるため、きめ細かな指導などの充実を図ります。

事業名	個に応じたきめ細かな指導の充実
担当課	学校教育課
事業概要	小学校における教科担当制の推進、少人数指導や習熟度別指導を通して、個に応じたきめ細かな指導の充実を図ります。
30年度実績	教科担当制や習熟度指導等を中心とした個に応じたきめ細かな指導を全市立小・中学校で実施しました。
事業目標	全市立小中学校で実施します。

事業名	基礎・基本の定着とそれを基にした「生きる力」の育成
担当課	学校教育課
事業概要	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、各校において創意工夫を生かした特色ある教育活動を実施します。
30年度実績	新学習指導要領への確実な移行ができるよう、主要会議で確認するとともに授業改善を全市立小・中学校で実施しました。
事業目標	全市立小中学校で実施します。

事業名	学力向上実践推進事業
担当課	学校教育課
事業概要	教科などの指導の充実・校内研修の充実・家庭との連携の充実を図ります。
30年度実績	全市立小・中学校において、教科ごとに、小・中連携を意識し、学力の課題と解決の方策をまとめた「授業改善推進プラン」をもとにした授業改善を教科部会の取組とリンクさせて充実を図りました。
事業目標	継続して実施します。

第4章 計画の推進方策

事業名	外部人材の導入
担当課	学校教育課
事業概要	学校教育活動へ外部の人材を積極的に導入します。
30年度実績	全市立小・中学校で外部人材を活用した多様な教育活動を実施しました。 各校の教育計画に位置付け計画的に実施できるよう促しました。
事業目標	継続して実施します。

事業名	桐生市奨学資金貸付事業
担当課	教育総務課
事業概要	修学意欲を持つ学生又は生徒であって、経済的理由により修学が困難な者に対し、学資を貸与し、有用な人材を育成するとともに、教育の機会均等を図ります。
30年度実績	貸付金額 ※貸付は無利子 大学：408,000円 短大・専修：300,000円 高専：180,000円、高校：96,000円
事業目標	継続して実施します。

事業名	外国語教育指導の推進
担当課	学校教育課
事業概要	小学校の外国語活動、中学校・高等学校の英語科の授業における英語力の向上と国際理解教育の推進を図ります。
30年度実績	<p>【外国語指導助手の配置】 小学校での外国語活動及び中学校・高等学校での外国語の授業における担任や担当教諭を補助しました。</p> <p>【英語指導員の配置】 市立小学校の外国語活動の充実のため、2人の英語指導員を配置しました。小学校訪問回数：320回</p> <p>【EATの活用】 外国語活動の教科化に向けて、小学校教諭を中心として、より実践的な授業の計画・立案・進め方に関する指導・助言を行いました。</p>
事業目標	<p>継続して実施します。</p> <p>【外国語指導助手の配置】 幼稚園での遊びを通した触れ合い、小学校での外国語活動及び小学校高学年・中学校・高等学校での外国語の授業における担任や担当教諭を補助します。</p> <p>【英語指導員の配置】 市立小学校の外国語活動の充実のため、2人の英語指導員を配置します。 小学校訪問回数 320回予定</p>

第4章 計画の推進方策

事業名	サイエンスドクター事業
担当課	学校教育課
事業概要	理科教育の充実のため、群馬大学大学院理工学府の学生を全市立中学校等へ派遣し、理科授業や教育活動を支援します。
30年度実績	<p>全市立中学校で実施しました（10校で年間390回）。</p> <p>市立全幼稚園及び市民文化会館を会場に年長児を対象に実施しました（参加幼児 219名）。</p> <p>群馬大学桐生キャンパスを会場にサイエンスフェスタを実施しました（中学生42名参加）。</p> <p>桐生ジュニアサイエンスコミュニティ室にてサイエンスコミュニティを実施しました（中学生8名参加）。</p>
事業目標	継続して実施します。

事業名	未来創生塾の支援
担当課	生涯学習課
事業概要	地域の教育機関、行政、産業界、各種団体の一体型協調体制による総合的教育プログラム（未来創生プログラム）を行い、体験学習を通じてわがまち桐生の良さを学び、桐生を愛する心を育み、次代の桐生を担う人材を育てる未来創生塾の事業を支援します。
30年度実績	<p>【基礎編】</p> <p>未来創生プログラムを、学校の授業に取り入れ、理科授業、カード織の実習、MAYUを活用した環境教育を実施しました。</p> <p>【応用編】</p> <p>未来創生プログラムを、子どもとその保護者を対象に実施し、地元企業への訪問や、夏の清流読書、留学生との交流、海外研修等を体験しました。</p> <p>1年、2年、院1年、独立専攻科の4学年で延べ85事業を実施しました。</p>
事業目標	継続して実施します。

事業名	中学生海外派遣事業
担当課	学校教育課
事業概要	桐生市の中学生を姉妹都市であるコロンバス市に派遣し、一般家庭でのホームステイや地元の中学生との交流活動等を通して、海外の文化への理解を深めさせるとともに、国際感覚を養い、将来世界で活躍する日本人の育成につなげるものです。
30年度実績	<p>派遣先：アメリカ合衆国 ジョージア州 コロンバス市</p> <p>派遣期間：平成30年9月14日～19日（4泊6日）</p> <p>参加者：生徒10人、引率者（市教委より）4人</p>
事業目標	継続して実施します。

事業名	桐生市立商業高等学校海外助成事業
担当課	学校教育課
事業概要	桐生市立商業高等学校の生徒を対象として実施する海外研修の参加者に対し、当該海外研修に要する経費を助成することにより、生徒の積極的な参加促進及びキャリア教育の充実を図ります。
30年度実績	研修先：台湾 研修期間：H30.8.19～22（3泊4日） 参加者：生徒5人、引率者（教諭）2人
事業目標	実施方法を見直し、検討します。

《豊かな心の育成》

豊かな心を育むため、道徳教育の指導方法や指導体制の工夫改善等を進め、道徳教育等の充実を図ります。

事業名	道徳教育の推進
担当課	学校教育課
事業概要	道徳的諸価値についての理解を基に、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深めることのできる授業の充実を図り、道徳教育の推進に努めます。
30年度実績	中央中学校に道徳教育総合支援事業を委託し、市内小中学校の教諭を含めた研修会を実施しました。
事業目標	全市立小中学校で実施します。

事業名	社会福祉協力校の推進
担当課	学校教育課
事業概要	社会福祉協議会主催により、色々な福祉の体験を実施し、福祉の心を養います。
30年度実績	市立小・中学校において実施しました。
事業目標	継続して実施します。

事業名	文化活動や芸術鑑賞の機会の充実
担当課	生涯学習課
事業概要	子どもが本物の文化芸術に触れ、創造活動に参加することにより、感受性豊かな人間としての育成を図ります。
30年度実績	群馬交響楽団による移動音楽教室の実施、大川美術館の活用、本物の舞台芸術体験、マーチングフェスティバルを開催し 22 団体 547 人が参加しました。
事業目標	継続して実施します。

第4章 計画の推進方策

事業名	移動音楽教室の開催
担当課	学校教育課
事業概要	児童・生徒に群馬交響楽団の演奏を直接鑑賞させ、音楽経験を豊かにするとともに、音楽性を高めることを目的に実施します。
30年度実績	市立小学校第4・6学年の児童、清流・梅田・川内・黒保根中学校全学年の生徒計2,261人（中学校は3グループに分けローテーション）が参加しました。
事業目標	継続して実施します。

事業名	にいさと薪能及び桐生市能・狂言教室の充実
担当課	生涯学習課
事業概要	伝統芸能である能を新里町山上城跡公園及び市民文化会館で開催し、市民及び市内中学生に対して伝統文化に触れる機会を提供します。 ※「にいさと薪能」と「桐生市能・狂言教室」を隔年で実施します。
30年度実績	山上城跡公園の「にいさと薪能」は、休止しました。
事業目標	継続して実施します。

事業名	織物体験の充実
担当課	学校教育課
事業概要	小学生が織物体験をすることで伝統技術を知り、桐生のよさを学びます。
30年度実績	全市立小・中学校特別支援学級で実施しました。
事業目標	全市立小学校で実施します。

事業名	市立中学校及び商業高校への「学校カウンセラー」などの配置
担当課	学校教育課
事業概要	生徒たちが悩み、不安などを気軽に話せ、ストレスを和らげることができるよう、「学校カウンセラー」などを配置します。
30年度実績	全市立小・中学校及び商業高校に配置し、教育相談員の資質向上のための研修会・事例研究会を実施しました。
事業目標	継続して実施します。

«健やかな体の育成»

子どもが生涯にわたってスポーツに親しむ習慣、意欲及び能力を育成するため、指導者の育成及び確保、指導方法の工夫や改善を進めます。

事業名	学校における体育の推進
担当課	学校教育課
事業概要	児童・生徒の発達段階に応じた体力並びに健全な精神の育成を目指し、学校体育活動の振興を図ります。
30年度実績	学校体育において、体力や技能の向上とともに、協調性やマナーなどの社会的態度を育成し、児童・生徒に生涯スポーツの基礎を培うことをねらいとして事業を実施しました。
事業目標	継続して実施します。

事業名	部活動わくわくプラン 21 の推進
担当課	学校教育課
事業概要	運動部活動を通じ、子どもがスポーツの楽しさ、爽快さ、達成感などを体験する機会をつくり、生涯にわたりスポーツに親しむ基礎を培うとともに、体力の向上に努めます。
30年度実績	勝敗だけにこだわらず、スポーツの楽しさや達成感を体験させるとともに体力の向上を推進外部指導者：12名 部活動指導員：2名を派遣しました。
事業目標	継続して実施します。

事業名	運動スポーツ活動を楽しめる環境づくりの推進
担当課	スポーツ振興課
事業概要	子どもが日常生活の中で家族や仲間と運動・スポーツの楽しさを気軽に楽しむことのできる環境づくりを、学校・地域・家庭などにおいて総合的に推進します。
30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・桐生市小学生ナイター陸上競技教室（83名、延べ372名参加） ・小学生軟式野球教室（11名、延べ38名参加） ・小学生初心者水泳教室（20名、延べ97名参加） ・初心者ラグビー教室（16名、延べ42名参加） ・小学生「鉄棒・マット・跳び箱」教室（11名、延べ42名参加） ・初心者バドミントン教室（28名、延べ97名参加） ・親子ボウリング教室（28名、延べ52名参加） ・小学生かけっこ教室（30名、延べ85名参加） ・初心者こどもアイスホッケー教室（24名、126名参加） ・第1回初心者こどもスケート教室（16名、延べ63名参加） ・第2回初心者こどもスケート教室（12名、延べ47名参加）
事業目標	継続して実施します。

第4章 計画の推進方策

事業名	体育教員に対する講習受講促進
担当課	学校教育課
事業概要	体育の教員に対し、指導法などについて講習などの受講を促進します。
30年度実績	小学校教職員を対象とした体づくり運動（下学年）・ボール運動（上學年）領域の体育実技講習会を実施しました。
事業目標	継続して実施します。

事業名	健康教育の推進
担当課	学校教育課
事業概要	生涯にわたる心身の健康の保持・増進、正しい生活習慣を身につけるための健康教育を推進します。
30年度実績	学校保健において、保健学習・保健指導を通して実施。児童・生徒の体力、運動能力、運動習慣等調査についての情報を提供し、各学校担当者と情報を共有しました。
事業目標	継続して実施します。

《信頼される学校づくり》

児童・生徒に対して、安全・安心な学校環境を提供するとともに、安心して教育を受けることができるよう家庭や地域の関係機関と連携しながら、地域全体で子どもの安全を見守る環境を整備します。

事業名	避難訓練（災害・防犯等）の推進
担当課	学校教育課
事業概要	防犯や救急処置などの訓練を実施し、学校安全の充実に努めます。
30年度実績	全市立幼稚園・市立小中学校・商業高校で実施しました。
事業目標	継続して実施します。



第4章 計画の推進方策

事業名	学校施設の整備
担当課	教育総務課
事業概要	学校施設の老朽化対策を中心として、改修等が必要な箇所に適切な対応を行い、児童・生徒が安全・快適な学校生活を送れるよう、教育環境の整備を推進します。
30年度実績	<p>大規模な改修工事として、以下のものを実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童用下駄箱改修（境野小） ・放送設備改修（広沢小） ・校舎屋上防水改修（広沢小） ・校庭フェンス設置（神明小） ・エレベーター電気系統改修(黒保根小) ・空調機器改修（境野小、広沢小） ・トイレ改修（清流中、梅田中） ・プール塗装改修（相生中） ・エレベーター改修（梅田中） ・ブロック塀改修（東小他2校）
事業目標	継続して実施します。

事業名	学校危機管理マニュアルの作成
担当課	教育総務課、学校教育課
事業概要	学校施設内における事件や事故を未然に防ぐため、危機管理マニュアルを作成し、教職員などへ配布し、校内の安全を確保します。
30年度実績	<p>【教育総務課】</p> <p>学校危機管理マニュアルの見直しを推進しました。</p> <p>【学校教育課】</p> <p>運用上の諸課題を考慮して、学校危機管理マニュアルの見直しを実施しました。</p>
事業目標	継続して実施します。

事業名	学校選択制の検討
担当課	学校教育課
事業概要	指定変更の弹力的運用に努めます。
30年度実績	保護者の仕事上の理由等により指定校への通学が難しい場合に許可しました。
事業目標	継続して実施します。

第4章 計画の推進方策

事業名	教育活動支援の充実
担当課	学校教育課
事業概要	確かな学力の向上及び安全かつ円滑な学校（園）生活の実現を支援するため、教育活動支援員及び介助員を配置し、教育活動支援体制の充実を図ります。
30年度実績	教育活動支援員（幼稚園：8人、小学校28人、中学校9人） 介助員（幼稚園：11人、小学校25人、中学校9人）を配置しました。
事業目標	継続して実施します。※増員して対応することができるように対応予定です。

事業名	学校教育相談体制の充実
担当課	学校教育課
事業概要	児童・生徒や保護者の悩みや不安へのきめ細かな対応及び早期解決を図るため、全小・中学校に教育相談員を配置し、各校の教育相談体制の充実を図ります。
30年度実績	小学校全校（17校）、中学校8校（全10校中）に1名ずつ配置しました。 ※中学校のうち配置していない2校については、生徒指導嘱託員（県費）を配置しました。
事業目標	継続して実施します。

事業名	校務支援システムの整備
担当課	学校教育課
事業概要	校務支援システムを整備することにより、教職員事務の効率化を図り、子どもの育ちを教職員全体で見守るきめ細かな指導の充実を図ります。
30年度実績	全市立小・中学校に本支援システムを導入し、出席簿や指導要録等の作成を行うとともに、掲示板機能等を活用し会議や打ち合わせ等の効率化を図りました。
事業目標	全市立小・中学校で指導の充実を図ります。

事業名	いじめ等対策事業
担当課	学校教育課
事業概要	児童・生徒に対する理解を深めるため、日常観察や面接・面談による方法に加えて、小5～中2の全児童・生徒を対象にQ-U検査を実施します。
30年度実績	Q-U検査の結果を各学校において分析・考察し、多面的な児童・生徒理解、よりよい学級集団づくりに生かしました。
事業目標	継続して実施します。

«幼児教育の充実»

幼児が、健やかに成長できるよう教育環境の充実を図ります。

事業名	幼児教育について情報提供の促進
担当課	学校教育課
事業概要	幼児の成長の様子や大人の関わり方、幼稚園の果たす役割などについて理解を深めるための情報提供を促進します。
30年度実績	全市立幼稚園（7園）で実施しました。
事業目標	継続して実施します。



3 家庭や地域の教育力の向上

子どもを地域社会全体で育てる観点から、学校、家庭及び地域の連携のもとに家庭や地域における教育力を総合的に高め、社会全体の教育力の向上に努めます。

『豊かなつながりの中での家庭教育への支援の充実』

地域や学校を始めとする豊かな繋がりの中で家庭教育が行われるよう、親子の育ちを応援する学習機会を充実させます。

事業名	家庭における男女共同参画学習機会の充実
担当課	地域づくり課
事業概要	子どもたちが性別にとらわれず、それぞれの個性や能力を十分に發揮できるよう、親子で共に男女共同参画について考え、実践していくための機会の充実を図ります。
30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学生を対象とした男女共同参画標語の募集を行いました（応募数：1,357点（23校））。 ・市内公立小学校4年生（836人）へ男女共同参画リーフレットを配付しました。
事業目標	継続して実施します。

事業名	父親の子育て参加
担当課	子育て支援課、子育て相談課
事業概要	父親が子育てに関心を持ち、家族全体で協力し子どもを産み育てていくために男性の子育て参加を推進します。
30年度実績	「パパの BA きりゅう」などを展開するNPO法人キッズバレイと連携し、父親の子育て参加を推進しました。また、桐生市いきいき子育てガイドブックを配布しました。
事業目標	継続して実施します。

«地域の教育力の向上»

子どもが、自分で課題を見つけ、自ら学び主体的に判断し、行動し、問題を解決する力や、他人を思いやる心、感動する心等の豊かな人間性、たくましく生きるための力を、学校、家庭及び地域が相互に連携しながら育みます。

事業名	地球環境保全の意識を高める事業
担当課	環境課
事業概要	環境ポスター展などを通じて、環境問題について啓発を行います。また、清掃センターなどの見学を通して、ごみの減量や資源の節約などを学習し、環境保全の意識を育みます。
30年度実績	<p>桐生市環境ポスター展 (桐生市内の小・中学校の応募数：小学校 125 点、中学校 306 点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ごみるくん家族の大冒険」を作成 1,200 部配布しました ・エコ・クッキング教室を市内小学校で 4 回実施しました。 ・ごみ減量教室を市内小学校で 2 回実施しました。
事業目標	継続して実施します。

事業名	水生生物調査の実施（小学生対象）
担当課	環境課
事業概要	桐生川に生息する生物の調査をしてもらい、河川に親しみ水をきれいにする心や環境保全の大切さを育みます。
30年度実績	「桐生市水生生物調査」実施計画により、市内の小学校 1 校で実施しました。
事業目標	継続して実施します。

事業名	こども環境教室の開催（小学生対象）
担当課	環境課
事業概要	公害の原点と言われている、足尾の緑化状況を学び、植林を行い環境保全の大切さを育みます。
30年度実績	「桐生市こども環境教室」実施計画により、市内の小学校 2 校で実施しました。
事業目標	継続して実施します。

事業名	「こどもエコクラブ」の推進
担当課	環境課
事業概要	子どもが地域の中で自主的に環境活動や学習を行う「こどもエコクラブ」を推進します。
30年度実績	エコクラブの事務局として、クラブの募集・登録受付などを実施しました。
事業目標	継続して実施します。

第4章 計画の推進方策

事業名	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）【再掲】
担当課	子育て支援課
事業概要	保護者が労働などのため、昼間家庭にいない小学校に就学している児童を対象に、放課後等に小学校の余裕教室等を利用して、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図る事業です。
30年度実績	市内の全市立小学校（17小学校：27クラブ）で実施しました。 年間平均利用児童数：1,365人
事業目標	継続して実施します。

事業名	放課後子供教室の充実【再掲】
担当課	生涯学習課
事業概要	小学校の余裕教室等を活用して、放課後や休業日等に安全に安心して活動する拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子どもに学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流の機会を提供することにより、子どもが地域の中で、心豊かに育まれる環境づくりを推進します。
30年度実績	市内の小学校2か所で実施しました。東小学校では主に校内の空き教室及び体育館、黒保根小学校では主に小学校体育館を会場にそれぞれ実施しました。
事業目標	市内の全市立小学校で実施します。

事業名	国際理解推進事業
担当課	生涯学習課
事業概要	西町インターナショナルスクールとの交流を推進するとともに、“世界に通じる人材育成”を図ることを目的として専任の外国人英会話講師を配置し、黒保根保育園では英語にふれあう取組を、黒保根小学校・黒保根中学校では英会話レッスンを実施します。
30年度実績	民間会社の(株)VIVIDへ委託し、専属英語講師1名（ランディー先生）を確保保育園から小・中学校まで一環とした英語教育を実施しました。 (主な取組み内容) 1. 黒保根保育園：月・水・金曜日の9:30～10:30 ※週3回、英語にふれあう時間を設けました。 2. 黒保根小学校：放課後英会話 水曜日を除く4日間学年別に実施しました。 夏休み英会話を水泳実施日の10:00～11:30 ※希望者を対象 3. 黒保根中学校：夏休み英会話 8:20～8:50 ※希望者を対象 2学期より放課後毎週水曜日16:00～17:00に英会話を実施しました。
事業目標	継続して実施します。

第4章 計画の推進方策

事業名	西町インターナショナルスクール交流事業
担当課	生涯学習課
事業概要	黒保根小・中学校において、年間を通してホームステイ、田植え、キャンプを行うなど、姉妹校である西町インターナショナルスクールとの相互の交流活動を実施します。
30年度実績	<p>(主な行事)</p> <p>1 西町ホームステイ 5/11（金）・12（土）黒保根中学校 1年 7名が参加しました。</p> <p>2 初対面交流 5/18（金）黒保根小学校にて実施しました。</p> <p>3 田植え交流 5/25（金）黒保根小学校にて実施しました。</p> <p>4 授業交流 9/14（金）と 21（金）黒保根中学校にて実施しました。</p> <p>5 鹿角交流 9/27（木）黒保根小学校 5年 8名が参加しました。</p> <p>6 稲刈り交流 10/5（金）黒保根小学校にて実施しました。</p> <p>7 西町フードフェア 10/13（土）黒保根小学校、黒保根中学校の児童・生徒、父兄希望者と小中PTA（ブース参加）</p> <p>8 西町授業体験会 11/28（水）黒保根小学校 5・6年・黒保根中学校 1・2年合同参加しました。</p> <p>9 西町訪問 1/18（金）黒保根小学校 6年 6名西町での授業交流・餅つき等</p>
事業目標	継続して実施します。

事業名	きりゅうしキッズページの充実
担当課	魅力発信課
事業概要	桐生市ホームページ内に開設した子ども向けの「きりゅうしキッズページ（キッズページ）」において、小学生が自主学習や調べ学習をする際に役立つ情報の提供や、自分の住む地域のことに関心・愛着をもってもらえるよう情報発信を行います。
30年度実績	桐生市ホームページ内に「きりゅうしキッズページ」を開設しました。
事業目標	継続して実施します。

4 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

街中的一般書店やコンビニエンスストア等で、性や暴力等に関する過激を内容とする雑誌、ビデオ、コンピューターソフト等が販売されていることに加え、テレビやインターネット等のメディア上の性や暴力等の有害情報やインターネット上におけるいじめについて、子どもに対する悪影響を及ぼすことが懸念されており、関係諸団体やPTA等が連携・協力し、子どもに対する有害環境の浄化に努めます。

事業名	子ども（未成年者）に対する巡回・声かけの実施
担当課	青少年課
事業概要	駅、公園、ゲームセンターなど巡回し、子ども（未成年者）に対する声かけを実施します。
30年度実績	街頭補導時に愛の一聲指導を実施：1,769件
事業目標	継続して実施します。

事業名	補導活動による問題行動の早期発見及び未然防止
担当課	青少年課
事業概要	街頭における少年の実態や悪影響を及ぼす社会環境を把握するとともに、不良行為少年の早期発見・早期指導に努めます。
30年度実績	街頭補導時に愛の一聲指導を実施しました。 年間補導回数：360回 延べ人数：2,514人
事業目標	継続して実施します。

事業名	インターネットによる犯罪被害防止の啓発及び周知徹底
担当課	青少年課
事業概要	インターネットによる犯罪被害防止教室や教育関係者、プロバイダなどを交えたシンポジウムの開催、リーフレットの配布など、児童の犯罪防止のための広報啓発活動を推進します。
30年度実績	桐生市ネット見守り活動委員会（会員数：274人）
事業目標	継続して実施します。

基本目標5 子育てを支援する生活環境の整備

1 良質な住宅と良好な居住環境の確保

子育てを担う若い世代を中心に広くゆとりのある住宅を確保できるよう、ファミリー向けの良質な賃貸住宅の供給を支援します。

また、市内において、住宅の建築・購入・リフォームなどを行う場合には、補助を行い、子育て世帯の負担を軽減します。

事業名	優良な賃貸住宅（市営住宅）の供給
担当課	建築住宅課
事業概要	子育てを担う若い世代を中心に、広くゆとりのある住宅を確保することができるよう、良質なファミリー向け賃貸住宅（市営住宅）の供給を支援します。
30年度実績	・耐震補強設計（浜松町一丁目団地） ・防火防煙シャッター改修工事（東一丁目団地9階建）
事業目標	継続して実施します。

事業名	きりゅう暮らし応援事業住宅取得応援助成補助金
担当課	建築住宅課
事業概要	市外からの転入を促進し、市外への転出を抑制するとともに、市内への定住促進を図り、人口減少に歯止めをかけることを推進するため、個人が居住を目的に住宅の建築・購入した場合、住宅取得費の一部を補助します。
30年度実績	利用件数：336件 うち子ども加算補助対象件数：209件
事業目標	単年度事業のため年度毎に検討します。

事業名	きりゅう暮らし応援事業住宅リフォーム助成補助金
担当課	建築住宅課
事業概要	誰もが住み続けたいと思えるまちづくりを推進するため、住宅の長寿命化や住環境改善を図り、快適な生活を営むことができるよう住宅改修やリフォーム工事費の一部を補助します。
30年度実績	利用件数：159件 うち子育て世帯件数：19件
事業目標	単年度事業のため年度毎に検討します。

第4章 計画の推進方策

事業名	きりゅう暮らし応援事業（空き家利活用助成補助金）
担当課	定住促進室
事業概要	桐生へ暮らしてもらうことと空き家の利活用を促進するため、空き家をリフォームして桐生に暮らす人を対象にリフォーム費用の一部を助成します。条件により上限 70 万円と上限 100 万円の 2 種類があり、上限 70 万円では、中学生以下の子供に対する加算補助項目を設定しています。
30 年度実績	4 件：2,400 千円 うち子育て世帯件数：3 件
事業目標	単年度事業のため年度毎に検討します。

事業名	水沼定住促進住宅事業
担当課	黒保根支所地域振興整備課
事業概要	過疎化が進む黒保根町の人口減少対策の一環として、平成 30 年度において移住及び定住促進対策として若年層や子育て世代に向けの定住促進住宅を 6 戸整備し、喫緊の課題である学校に通う子どもを増やすことにより、過疎化や人口減少を抑制し、地域機能の維持を果たします。
30 年度実績	定住促進住宅 6 戸の整備、満室になるよう PR 活動を実施しました。
事業目標	継続して実施します。

2 安全な道路交通環境の整備

子育て世帯が、安全・安心に通行することができるよう道路交通環境の整備を進めます。

事業名	歩道の新設促進
担当課	都市計画課、土木課
事業概要	歩道の設置されていない道路において歩道の新設を促進します。
30年度実績	<p>【都市計画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中通り大橋線周辺整備事業 ・錦琴平線街路築造工事施工中 <p>【土木課】</p> <p>施工中広沢町4丁目広沢公民館付近 L=245.2m</p>
事業目標	歩道の整備を促進します。

事業名	ゆったりした歩道の整備
担当課	都市計画課
事業概要	余裕をもってすれ違いができるよう、歩道の幅員を確保します。
30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・幸橋線整備事業 ・赤岩線整備事業 ・新桐生駅周辺整備事業 ・関連事業所と協議及び用地交渉 ・県事業で工事施工予定
事業目標	歩道の整備を促進します。

事業名	休憩・見る・サイクリングなどを楽しむ歩道の整備
担当課	都市計画課
事業概要	歩道を楽しみや交流の場として捉え、多機能な空間づくりを進めます。
30年度実績	未実施
事業目標	歩道の整備を促進します。

第4章 計画の推進方策

事業名	電線類の地中化整備の推進
担当課	都市計画課、土木課
事業概要	歩道上の電柱や電線類をなくすことにより、歩道の幅員を広くし、また景観に配慮し、かつ災害に強いまちづくりを進めます。
30年度実績	<p>【都市計画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・桐生田沼線電線共同溝 ・西桐生停車場線電線共同溝 ・幸橋線整備事業 ・赤岩線整備事業 ・新桐生駅周辺整備事業 ・関連事業所と協議及び用地交渉 ・県事業で工事施工予定 <p>【土木課】</p> <p>未実施</p>
事業目標	電線地中化の整備を促進します。

事業名	交通安全施設の整備促進
担当課	地域づくり課、土木課
事業概要	信号機、道路標識・標示、照明灯、防護柵などの交通安全施設を整備し、道路交通上の安全・安心を確保します。
30年度実績	<p>【安全安心課】</p> <p>学校や地域からの要望について、関係機関と連携し、路面標示を行うなど安全を確保するよう対応しました。</p> <p>【土木課】</p> <p>区画線設置工事 相生地区施工</p>
事業目標	交通安全施設の整備を促進します。

事業名	街路樹、植樹帯などの適切な配置促進
担当課	都市計画課
事業概要	自動車などの通行上の危険防止に配慮し、併せて良好な都市景観の形成や潤いのある街並みの創出を図ります。
30年度実績	<p>未実施</p> <p>錦琴平線整備工事計画区域内が河川区域のため、街路樹・植栽帯等の設置が不可能</p>
事業目標	街路樹・植樹帯の配置を促進します。

3 安心して外出できる環境の整備

妊産婦やベビーカー等を使用する人が、安心して外出できるバリアフリーのまちづくりを進めます。また、路線バスなどの公共交通機関を気軽に利用していただくための施策を推進します。さらに、子育て世帯が安心して利用できるトイレ等の整備や子育て施設等の整備も行います。

《公共施設、公共交通機関、建築物等のバリアフリー化》

妊産婦、乳幼児連れの人などが、安心して外出できるように段差の解消等のバリアフリー化を推進します。

事業名	「遊園地・動物園」、「自然観察の森」などの環境整備
担当課	公園緑地課
事業概要	子どもや高齢者が家族で憩える場所として環境整備に努めます。
30年度実績	樹木剪定を実施しました（随時）。 公園施設整備を実施しました（改修・整備の実施か所 46か所）。
事業目標	継続して実施します。

事業名	河川空間の有効利用促進
担当課	公園緑地課
事業概要	水辺にスロープや手すり付きの階段、緩傾斜堤の整備など、バリアフリー対策を実施します。
30年度実績	河川区域内堤防階段に手すりを設置しました。
事業目標	河川空間の有効利用を促進します。

事業名	街区公園の保守点検
担当課	公園緑地課
事業概要	公園内施設において老朽化や故障などを点検し、地域の人が安全に使用できるよう十分な点検を行います。
30年度実績	66か所の公園で専門業者による遊具の点検実施及び公園緑地課による遊具の点検を随時実施しました。
事業目標	継続して実施します。

事業名	おりひめバスにおけるノンステップバスの運行
担当課	広域連携推進室
事業概要	現在、旧桐生市内において運行していますおりひめバスについて、妊産婦や子ども等が利用しやすいよう、ノンステップバスで運行します。
30年度実績	おりひめバスにおける全ての車両において、ノンステップバスで運行しました。
事業目標	継続して実施します。

第4章 計画の推進方策

事業名	黒保根町就学奨励事業
担当課	学校教育課
事業概要	黒保根地区在住の遠距離通学生徒就学のため、黒保根中学校生徒を対象にデマンドタクシー通学補助金を交付します。
30年度実績	補助金：年 57,000円 対象者：7名 利用回数：年 190回
事業目標	継続して実施します。

《子育て世帯にやさしい都市公園やトイレなどの整備》

子育て世帯が、気軽に利用できる都市公園を整備促進します。

また、ベビーベットやベビーチェア、授乳室など子育て世帯が安心して利用できるトイレなどを整備します。

事業名	都市公園などの整備促進
担当課	公園緑地課
事業概要	全ての人が日常的な健康づくりや余暇活動が行えるよう都市公園を整備します。
30年度実績	都市公園の整備を行いました。
事業目標	都市公園整備か所数：82か所

事業名	公衆トイレの充実
担当課	清掃センター
事業概要	子ども連れで外出した場合等において、公衆トイレを快適に利用することができるよう、公衆トイレの維持及び管理を行います。
30年度実績	グリーン見来居№.3公衆トイレについて、照明器具の修繕・増設を実施しました。また、その他の公衆トイレについては、適正且つ衛生的に維持管理を行いました。
事業目標	継続して実施します。

事業名	赤ちゃんの駅設置
担当課	子育て相談課
事業概要	子育て中の親子が、気軽に立ち寄れ、おむつ交換や授乳ができる場所を提供し、安心して外出できるようにします。
30年度実績	市内における常設設置数：77か所（公共施設：32か所 民間施設：45か所） 臨時設置数：2か所（新里まつり、黒保根まつりの各会場内） ※桐生八木節まつりにおいては、常設の「赤ちゃんの駅」の開設時間を延長しました。
事業目標	市内における常設設置数：84か所

«子育て施設の整備»

子育て世帯が、気軽に外出できるよう施設を整備します。

事業名	地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター事業）【再掲】
担当課	子育て相談課
事業概要	子育て中の親の孤独感や不安感等に対応するため、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行うことによって、地域の子育て支援機能の充実を図り、また、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな成長を支援します。
30年度実績	利用実績：49,581人 実施か所数：桐生市子育て支援センター1か所、私立保育所・認定こども園内の子育て支援センター10か所の合計11か所で実施しました。
事業目標	継続して実施します。

事業名	赤ちゃんの駅設置【再掲】
担当課	子育て相談課
事業概要	子育て中の親子が、気軽に立ち寄れ、おむつ交換や授乳ができる場所を提供し、安心して外出できるようにします。
30年度実績	市内における常設設置数：77か所（公共施設：32か所 民間施設：45か所） 臨時設置数：2か所（新里まつり、黒保根まつりの各会場内） ※桐生八木節まつりにおいては、常設の「赤ちゃんの駅」の開設時間を延長しました。
事業目標	市内における常設設置数：84か所

事業名	託児コーナー
担当課	子育て支援課
事業概要	市役所に来庁された保護者が、安心して手続きなどを行うことができるよう、託児コーナーを維持・管理しています。
30年度実績	託児コーナーの維持・管理を行いました。
事業目標	継続して実施します。

事業名	児童・子育て室の設置
担当課	新里支所市民生活課
事業概要	親子の交流拠点としての推進を図ります。
30年度実績	新里支所2階において、児童・子育て室の維持・管理を行いました。 利用人数：7,151人（保護者2,965人、児童4,186人）
事業目標	継続して実施します。

4 安全・安心なまちづくりの推進など

子どもが犯罪等の被害に遭わないようなまちづくりを進めるため、道路、公園、住居等の構造、設備、配置等について、犯罪等の防止に配慮した環境設計を行い、安心して生活することのできるコミュニティの形成に努めます。

事業名	防犯電気料金補助事業
担当課	地域づくり課
事業概要	暗がりの少ない明るいまちづくりの推進と犯罪防止に役立てるため、町会や自治会で設置している防犯灯の電気料金の一部を補助します。
30年度実績	補助対象防犯灯 9,274 基に対して、補助を実施しました。
事業目標	継続して実施します。

事業名	桐生市安全なまちづくり推進条例の推進
担当課	地域づくり課
事業概要	地域における犯罪被害を未然に防止するための条例を制定しました。
30年度実績	条例中の基本計画を推進しました。
事業目標	継続して実施します。

事業名	「子ども安全協力の家」の普及・促進
担当課	青少年課
事業概要	地域の家庭に協力して頂き、子どもが危険な状況を感じた時に駆け込める、安心な場所として協力を継続します。
30年度実績	子ども安全協力の家普及等の啓発、促進しました。 委託軒数：555 件
事業目標	継続して実施します。

事業名	パトロール活動の推進
担当課	青少年課
事業概要	防犯ボランティア活動に対して、地域安全情報の提供を含め、適切な指導助言を行なうと共に関係団体など幅広くパトロール活動を推進します。
30年度実績	学校からの通報で、隨時パトロールを実施しました。
事業目標	継続して実施します。

基本目標6 職業生活と家庭生活との両立の推進

1 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現するため、全ての人が、仕事と家庭の時間のバランスが取れる多様な働き方を選択できるよう「働き方の見直し」を進めることが重要です。

このため、労働者、事業主、地域住民の理解や合意形成を促進するための広報・啓発、情報提供等を行います。

事業名	企業の子育て参加の推進
担当課	商工振興課
事業概要	子育てに積極的に参加できるように企業に対し普及・啓発を行います。情報発信については、チラシ等の配布や市ホームページ等を活用するとともに、両立支援に関するセミナー等を開催します。
30年度実績	市内の事業所に対し、いきいき職場で元気な社会セミナーを開催し、意識啓発を実施しました。また、イクメンや、仕事と子育ての両立支援に係る各種チラシの配布及びポスターの掲示並びに市ホームページに掲載しました。
事業目標	継続して実施します。

事業名	事業所に対する育児休業制度の普及・啓発
担当課	商工振興課
事業概要	育児と仕事の両立が可能な職場環境を創出するよう育児休業制度の普及・啓発について、チラシ等の配布や市ホームページ等を活用し情報発信を行います。
30年度実績	市内の事業所に対し、市ホームページへの掲載や、チラシの配布、ポスター掲示による情報発信を行い、意識啓発を図りました。
事業目標	継続して実施します。

事業名	育児休業の取得促進と整備
担当課	商工振興課
事業概要	育児休業の取得及び整備などについて設定した目標値の達成に向けて、事業主などに対して意識の啓発を実施します。情報発信については、チラシ等の配布や市ホームページ等を活用します。
30年度実績	市内の事業所に対し、市ホームページへの掲載や、チラシの配布、ポスター掲示による情報発信を行い、意識啓発を図りました。
事業目標	継続して実施します。

第4章 計画の推進方策

事業名	父親の子育て参加の促進【再掲】
担当課	子育て支援課、子育て相談課
事業概要	父親が子育てに関心を持ち、家族全体で協力し子どもを産み育てて行くために男性の子育て参加を推進します。
30年度実績	「パパの BA きりゅう」などを展開する NPO 法人キッズバレイと連携し、父親の子育て参加の環境整備を図りました。また、桐生市いきいき子育てガイドブックを配布しました。
事業目標	継続して実施します。



2 仕事と子育ての両立のための基盤整備

安心して仕事と子育てを両立できるように、保育サービスや放課後児童クラブなどの充実を図ることが重要です。また、多様な働き方に対応できるように様々な事業の充実も図ります。

事業名	延長保育事業【再掲】
担当課	子育て支援課
事業概要	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間外において、保育所や認定こども園（保育部分）において保育を実施します。
30年度実績	公立保育所全4園、私立保育所全14園、認定こども園全14園で実施しました。
事業目標	全ての公立保育所・私立保育所・私立認定こども園で実施します。

事業名	休日保育事業【再掲】
担当課	子育て支援課
事業概要	日曜日や祝日において保護者の勤務などによって保育の欠ける児童を保育します。
30年度実績	利用実績：671人 私立保育所1園、私立認定こども園1園で実施しました。
事業目標	私立認定こども園2園で実施します。

事業名	医療的ケア支援事業【再掲】
担当課	福祉課
事業概要	看護師が配置されていない通所施設、保育園、幼稚園等において医療的ケア（導尿、たんの吸引、経管栄養など）を必要とする障害児に対し、訪問看護師などを派遣して医療的ケアの支援を行うことにより、介護者の負担を軽減します。
30年度実績	利用者2名
事業目標	継続して実施します。

第4章 計画の推進方策

事業名	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）【再掲】
担当課	子育て支援課
事業概要	乳幼児と小学生の育児などの援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者を会員として、両者の相互援助活動に関する連絡、調整を行うことにより、地域における育児の相互援助活動を推進するとともに、病児・病後児の預かり、早朝・夜間等の緊急の預かりなど多様なニーズへの対応を図ることを目的とします。
30年度実績	年間利用回数：1,695回 なお、病児・緊急対応強化事業については、体制を整備し、実施できるように対応しました。
事業目標	継続して実施します。

事業名	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）における育児援助活動利用料の助成事業【再掲】
担当課	子育て支援課
事業概要	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）を利用する子育て世帯の負担を軽減するため、最初の1時間分について、1回当たり400円（ひとり親家庭は100円）の助成を行います。
30年度実績	利用実績：1,450回 助成金額：489,000円
事業目標	継続して実施します。

事業名	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）【再掲】
担当課	子育て支援課
事業概要	保護者が労働などのため、昼間家庭にいない小学校に就学している児童を対象に、放課後等に小学校の余裕教室等を利用して、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図る事業です。
30年度実績	市内の全市立小学校（17小学校：27クラブ）で実施しました。 年間平均利用児童数：1,365人
事業目標	継続して実施します。

事業名	放課後等デイサービス
担当課	福祉課
事業概要	学校通学中の障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進します。
30年度実績	延べ利用件数：1,521件 延べ利用日数：20,233日
事業目標	継続して実施します。

基本目標7 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進

1 切れ目のない支援施策

結婚や妊娠・出産に関する希望を実現するため、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援を推進します。また、妊産婦等の地域の実情に応じたニーズに対応する中で、ライフステージの各段階に応じたきめ細かな支援を行います。

事業名	婚活に対する支援
担当課	企画課、福祉課、生涯学習課
事業概要	婚活支援を行っている団体との連携を図りながら、結婚したい人の希望をかなえるための取組を推進します。
30年度実績	市が支援する婚活イベント等におけるカップル成立数：27組
事業目標	市が支援する婚活イベント等におけるカップル成立数：33組

事業名	母子健康手帳の交付と電子媒体による情報発信の推進【再掲】
担当課	子育て相談課
事業概要	母性の保護、育児などの知識の普及、不安の軽減及び相談・助言と情報発信を行います。
30年度実績	507人の交付者へ100%の指導を実施しました。
事業目標	継続して実施します。

事業名	妊婦健康診査事業（しあわせ妊婦健康診査受診票の交付）【再掲】
担当課	子育て相談課
事業概要	妊婦の健康管理と経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産を迎えることができるよう、妊婦健康診査受診票を14枚交付します。
30年度実績	受診券利用件数：6,042枚
事業目標	継続して実施します。

事業名	母子保健推進員活動の充実【再掲】
担当課	子育て相談課
事業概要	地域に密着した子育て支援を推進し、妊娠や出産に関する不安・悩み・問題点などを把握し、早期に対処できるように市と連携を進めます。
30年度実績	推進員：131人、活動件数：4,867件
事業目標	継続して実施します。

第4章 計画の推進方策

事業名	定期的な家庭訪問の実施（支援が特に必要な妊産婦・乳幼児）【再掲】
担当課	子育て相談課
事業概要	保健師などの母子保健に関わるスタッフが家庭訪問を行います。
30年度実績	養育支援家庭訪問事業とともに実施しました。
事業目標	継続して実施します。

事業名	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）【再掲】
担当課	子育て相談課
事業概要	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行います。
30年度実績	対象児509人に対し、訪問件数は497件（97.6%）
事業目標	継続して実施します。

事業名	養育支援訪問事業【再掲】
担当課	子育て相談課
事業概要	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保します。
30年度実績	訪問実家庭数：189か所、訪問延べ件数：378件
事業目標	継続して実施します。

事業名	地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター事業）【再掲】
担当課	子育て相談課
事業概要	子育て中の親の孤独感や不安感等に対応するため、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行うことによって、地域の子育て支援機能の充実を図り、また、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな成長を支援します。
30年度実績	利用実績：49,581人 実施か所数：桐生市子育て支援センター1か所、私立保育所・認定こども園内の子育て支援センター10か所の合計11か所で実施しました。
事業目標	継続して実施します。

第4章 計画の推進方策

事業名	利用者支援事業【再掲】
担当課	子育て相談課
事業概要	子ども・子育て支援新制度において、地域子ども・子育て支援事業として位置づけられており、子育て中の保護者や妊婦等が教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、情報収集とその提供を行い、必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施します。
30年度実績	<p>【子育て支援課】 「基本型」桐生市子育て支援センター内 1か所、相談・情報提供・ケース会議件数 86人、子ども・子育て支援地域連携会議年4回実施しました。</p> <p>【健康づくり課】 「母子保健型」健康づくり課内 1か所、相談件数 1,167 件</p>
事業目標	継続して実施します。

事業名	子育てサロン（公立）、公開保育（私立）の充実【再掲】
担当課	子育て支援課
事業概要	保育所を活用して未就園児と保護者に遊び場と交流の場として提供し子育てを支援します。
30年度実績	各保育所等において、子育てサロンや公開保育等を実施し、遊び場・交流の場を提供しました。
事業目標	市内の全ての公立保育所・私立保育所・認定こども園（保育部分）で実施します。

事業名	子育て世代包括支援センターの推進【再掲】
担当課	子育て相談課
事業概要	妊娠期から子育て期（18歳まで）の様々なニーズに対して、総合的に相談や支援を提供するワンストップ拠点として機能するよう事業内容の充実と市民への周知を図ります。
30年度実績	「基本型」と「母子保健型」で子育て世代包括支援センター連携会議を年12回実施しました。
事業目標	継続して実施します。

事業名	子ども家庭総合支援拠点の推進【再掲】
担当課	子育て相談課
事業概要	全ての子どもとその家庭及び妊産婦等の福祉に関し、必要な実情の把握に努め、情報提供を行い、家庭その他からの相談に応じ、調査及び指導を行うとともに、その他の必要な支援を継続的に行います。
30年度実績	子ども家庭支援員 2名（保健師、元教諭）、虐待対応専門員 1名（元教諭）、その他 3名（保健師、保育士、事務職）を配置しました。
事業目標	継続して実施します。

第4章 計画の推進方策

事業名	過疎地域対策事業
担当課	黒保根支所地域振興整備課
事業概要	過疎地域対策事業の一環として、市内外からの定住を促進するため、必要な助成を行い、若年労働力の定着化により黒保根町の活性化を図ることを目的とします。 <ul style="list-style-type: none">・結婚祝金 5万円・出産祝金（5万円～15万円）・新築等祝金（10万円～15万円）
30年度実績	・新築等祝金 1件
事業目標	継続して実施します。

基本目標8 子どもの安全の確保

1 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

子どもを交通事故から守るため、警察、保育所、学校などが連携・協力し、総合的な観点から交通事故防止対策を推進します。

«交通安全教育の推進»

地域の実情に即した交通安全教育等を推進します。

事業名	四季の交通安全運動の推進
担当課	地域づくり課
事業概要	四季の交通安全運動や各イベントを通じて、交通安全に対する市民の自覚と交通モラルの高揚を図ります。
30年度実績	交通対策協議会の4部会を中心に、市民総ぐるみの交通安全運動を推進しました。
事業目標	継続して実施します。

事業名	交通危険箇所への対応
担当課	地域づくり課
事業概要	公安委員会と道路管理者が連携して、生活道路での通過車両の進入や速度の抑制など、事故抑止対策を講じます。
30年度実績	道路反射鏡設置6か所、交差点標示106か所、屋外広告塔撤去4か所
事業目標	継続して実施します。

事業名	保育所・幼稚園・小学校における交通安全教室の推進
担当課	地域づくり課
事業概要	交通安全指導を実施する中で、「命の大切さ」を学び交通事故の予防を推進します。
30年度実績	警察、交通指導員、交通安全ヘルパーによる交通安全教室の実施計64回
事業目標	継続して実施します。

事業名	交通指導員による立哨活動の推進
担当課	地域づくり課
事業概要	朝の登校時、通学路の要所で交通指導員が見守り、児童の安全を確保します。
30年度実績	交通指導員の出動回数延べ5,575回、出動時間延べ6,571時間
事業目標	継続して実施します。

第4章 計画の推進方策

«チャイルドシートの正しい使用の徹底»

チャイルドシートの正しい使用方法の徹底がなされるように、関係団体と連携しながら指導を行います。

事業名	チャイルドシートの正しい使用の徹底
担当課	地域づくり課
事業概要	四季の交通安全運動の一環としてチャイルドシートの正しい使用の徹底がなされるよう指導します。
30年度実績	関係団体と連携し、正しい使用の徹底がなされるよう指導しました。
事業目標	継続して実施します。



2 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

子どもを犯罪等の被害から守るため、警察、学校、家庭、地域、ボランティアなどの関係団体と連携したパトロール活動の推進や情報交換などを実施します。

事業名	犯罪などに関する情報の提供を推進及び関係機関・団体との情報交換を実施
担当課	青少年課
事業概要	交番・駐在所広報誌や警察本部ホームページなどによって、子どもが被害者となる事案の発生場所、時間帯、犯罪手口などの情報を提供します。また、子どもが被害者となる事案の発生場所、時間帯、犯罪手口などの情報について、関係機関・団体との情報交換を推進します。
30年度実績	補導委員、警察、学警連、職警連との対策合同会議開催：年12回開催
事業目標	継続して実施します。

事業名	「子ども安全協力の家」の普及・促進【再掲】
担当課	青少年課
事業概要	地域の家庭に協力して頂き、子どもが危険な状況を感じた時に駆け込める、安心な場所として協力を継続します。
30年度実績	子ども安全協力の家普及等の啓発、促進を行いました。 委託軒数：555件
事業目標	継続して実施します。

事業名	パトロール活動の推進【再掲】
担当課	青少年課
事業概要	防犯ボランティア活動に対して、地域安全情報の提供を含め、適切な指導助言を行なうと共に関係団体など幅広くパトロール活動を推進します。
30年度実績	学校からの通報で、隨時パトロールを実施しました。
事業目標	継続して実施します。

3 被害に遭った子どもの保護の推進

犯罪、いじめ、児童虐待等により被害を受けた少年の精神的ダメージを軽減し、被害からの立ち直りを支援するため、子どもに対するカウンセリング、保護者に対する助言等、関係団体が連携し、きめ細かな支援を実施していきます。

事業名	教育研究所の相談員による訪問相談などの実施
担当課	学校教育課
事業概要	精神的悩みや立ち直りの支援を行い、保護者や関係機関、子育て相談課との連携を図り、子どもの健全な育ちを支援します。
30年度実績	<ul style="list-style-type: none">・相談員・指導員による訪問相談延べ35回実施しました。・来所相談延べ58回実施しました。・電話相談延べ13回実施しました。・スクールカウンセラーによる個別相談延べ18回実施しました。・学校全体への対応2日間
事業目標	継続して実施します。

基本目標9 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進

1 児童虐待防止対策の充実

児童虐待を防止し、全ての児童の健全な心身の成長、ひいては社会的自立を促していくためには、発生予防から早期発見・早期対応に努め、保護・支援・アフターケアに至るまで、切れ目のない総合的な支援を図ります。また、児童相談所を始めとする、関係機関の協力体制の充実も進めています。

《関係機関との連携と相談体制の強化》

虐待の発生予防、早期発見、早期対応等のためには、地域の関係機関の連携並びに情報の収集及び共有により支援を行う要保護児童対策地域協議会の取組及び機能強化が重要です。また、子どもの問題が複雑化している家庭における児童の健全育成を図るために、相談体制を充実させるとともに、地域と連携した対応を図ります。

事業名	要保護児童対策地域協議会【再掲】
担当課	子育て相談課
事業概要	児童虐待について、迅速な対応が可能となるよう教育、医療、保健、福祉、警察、人権団体など関係者による協議会の充実を図ります。
30年度実績	要保護児童対策地域協議会 ・代表委員会：1回・実務者会議：6回・ケース検討会：9回
事業目標	継続して実施します。

事業名	要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）機能強化事業【再掲】
担当課	子育て相談課
事業概要	要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）のさらなる機能強化を目的として、同協議会を構成する関係機関の連携強化の推進や、研修等の充実による担当職員の専門性強化を図ります。
30年度実績	教職員及び保育士・幼稚園教諭等を対象に児童虐待防止の研修会を開催しました。また、要保護児童対策地域協議会関係機関職員を対象に講演会を開催しました。
事業目標	継続して実施します。

事業名	母子緊急一時保護の促進
担当課	子育て相談課
事業概要	夫や親密な男性などの暴力から逃れたい時などに、女性・母子を緊急に一時保護し、安全を確保します。
30年度実績	各関係機関との連携により対応し、母子の安全を確保しました。
事業目標	継続して実施します。

第4章 計画の推進方策

事業名	家庭児童相談室の充実【再掲】
担当課	子育て相談課
事業概要	子どもの問題が複雑化している家庭における児童の健全育成を図るために相談体制の充実を図ります。東部児童相談所など関係機関と連携し、迅速に対応します。
30年度実績	相談件数 1,187 件 内訳：来所相談 77 件、電話相談 888 件、ケース検討会議 20 件、訪問等 202 件
事業目標	継続して実施します。

事業名	民生委員児童委員・主任児童委員との連携の推進【再掲】
担当課	福祉課、子育て相談課
事業概要	様々な家庭の問題について、地域の民生委員児童委員・主任児童委員と連携をとり、必要な援助を行います。
30年度実績	【福祉課】 民生委員児童委員による相談受付主任児童委員による「こそだて子屋」、「たちよりこそだて子屋」を実施しました。 【子育て支援課】 要保護児童対策地域協議会において、情報共有及び見守りを実施しました。
事業目標	継続して実施します。

事業名	母子保健推進員活動の充実【再掲】
担当課	子育て相談課
事業概要	地域に密着した子育て支援を推進し、妊娠や出産に関する不安・悩み・問題点などを把握し、早期に対処できるように市と連携を進めます。
30年度実績	推進員：131 人 活動件数：4,867 件
事業目標	継続して実施します。

«発生予防、早期発見、早期対応»

虐待の発生予防のため、健康診査や保健指導等の母子保健活動や地域の医療機関等との連携、乳児家庭全戸訪問事業の実施を通じて、妊娠、出産及び育児期に養育支援を必要とする子どもや妊婦の家庭を早期に把握します。

また、利用者支援事業、子育て世代包括支援センター、子ども家庭総合支援拠点等により、地域における切れ目のない子育て支援を活用して虐待を予防します。

事業名	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）【再掲】
担当課	子育て相談課
事業概要	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行います。
30年度実績	対象児509人に対し、訪問件数は497件（97.6%）
事業目標	継続して実施します。

事業名	養育支援訪問事業【再掲】
担当課	子育て相談課
事業概要	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保します。
30年度実績	訪問実家庭数：189か所、訪問延べ件数：378件
事業目標	継続して実施します。

事業名	地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター事業）【再掲】
担当課	子育て相談課
事業概要	子育て中の親の孤独感や不安感等に対応するため、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行うことによって、地域の子育て支援機能の充実を図り、また、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな成長を支援します。
30年度実績	利用実績：49,581人 実施か所数：桐生市子育て支援センター1か所、私立保育所・認定こども園内の子育て支援センター10か所の合計11か所で実施しました。
事業目標	継続して実施します。

第4章 計画の推進方策

事業名	利用者支援事業【再掲】
担当課	子育て相談課
事業概要	子ども・子育て支援新制度において、地域子ども・子育て支援事業として位置づけられており、子育て中の保護者や妊婦等が教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、情報収集とその提供を行い、必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施します。
30年度実績	<p>【子育て支援課】 「基本型」桐生市子育て支援センター内 1か所、相談・情報提供・ケース会議件数 86人、子ども・子育て支援地域連携会議を年4回実施しました。</p> <p>【健康づくり課】 「母子保健型」健康づくり課内 1か所、相談件数 1,167 件</p>
事業目標	継続して実施します。

事業名	子育て世代包括支援センターの推進【再掲】
担当課	子育て相談課
事業概要	妊娠期から子育て期（18歳まで）の様々なニーズに対して、総合的に相談や支援を提供するワンストップ拠点として機能するよう事業内容の充実と市民への周知を図ります。
30年度実績	「基本型」と「母子保健型」で子育て世代包括支援センター連携会議を年12回実施しました。
事業目標	継続して実施します。

事業名	子ども家庭総合支援拠点の推進【再掲】
担当課	子育て相談課
事業概要	全ての子どもとその家庭及び妊産婦等の福祉に関し、必要な実情の把握に努め、情報提供を行い、家庭その他からの相談に応じ、調査及び指導を行うとともに、その他の必要な支援を継続的に行います。
30年度実績	子ども家庭支援員 2名（保健師、元教諭）、虐待対応専門員 1名（元教諭）、その他 3名（保健師、保育士、事務職）を配置しました。
事業目標	継続して実施します。

«社会的擁護施策との連携»

乳児院及び児童擁護施設等と連携を図ります。

事業名	子育て短期支援事業【再掲】
担当課	子育て相談課
事業概要	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった乳幼児や児童等について、乳児院又は児童養護施設において一定期間、養育や必要な保護を行うことにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図る事業（短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業））です。
30年度実績	3施設と委託契約を締結し、実施 ・桐育乳児園（桐生市） ・東光虹の家（太田市） ・東光乳児院（太田市） 「広報きりゅう」や市ホームページでの周知を図りました。 利用実績 ・ショートステイ事業：2件 ・トワイライト事業：0件
事業目標	児童養護施設3か所及び乳児院2か所と委託契約をし、短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業）を実施します。

2 ひとり親家庭の自立支援の推進

ひとり親家庭が増加している中で、ひとり親家庭の子どもの健全な育成を図るために、きめ細かな福祉サービスの展開と自立・就業に関する相談体制等が重要であり、総合的な対策を講じます。

事業名	子育て短期支援事業【再掲】
担当課	子育て相談課
事業概要	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった乳幼児や児童等について、乳児院又は児童養護施設において一定期間、養育や必要な保護を行うことにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図る事業（短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業））です。
30年度実績	3施設と委託契約を締結し、実施 ・桐育乳児園（桐生市） ・東光虹の家（太田市） ・東光乳児院（太田市） 「広報きりゅう」や市ホームページでの周知を図りました。 利用実績 ・ショートステイ事業：2件 ・トワイライト事業：0件
事業目標	児童養護施設3か所及び乳児院2か所と委託契約をし、短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業）を実施します。

事業名	ひとり親家庭自立相談の充実
担当課	子育て支援課
事業概要	ひとり親家庭の自立相談の充実を図ります。
30年度実績	自立相談の充実を図りました。
事業目標	継続して実施します。

事業名	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金事業
担当課	子育て支援課
事業概要	資格を取得するため養成機関（専門学校など）において、1年以上のカリキュラムを修業する人に給付金を支給します。
30年度実績	給付者数：4人
事業目標	継続して実施します。

第4章 計画の推進方策

事業名	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付事業
担当課	子育て支援課
事業概要	就業のための特別の知識・技能習得、及び資格取得を目指す人に受講料などを補助します。
30年度実績	給付者数：1人
事業目標	継続して実施します。

事業名	母子・父子自立支援プログラムの策定事業
担当課	子育て支援課
事業概要	ハローワークと連携して、本人の希望や実績に対応した自立促進計画を策定し、就業に結びつけることを一定期間支援します。
30年度実績	対象者なし
事業目標	継続して実施します。

事業名	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業
担当課	子育て支援課
事業概要	高卒認定試験合格のための講座を受け、これを修了したとき及び合格したときに、給付金を支給します。
30年度実績	対象者なし
事業目標	継続して実施します。

事業名	児童扶養手当の支給
担当課	子育て支援課
事業概要	ひとり親家庭（母子・父子家庭）などの生活の安定と自立を助け、児童福祉の増進を図るために、児童扶養手当の支給と制度の周知を推進します。
30年度実績	受給者総数：826人
事業目標	継続して実施します。

事業名	母子福祉関係団体の育成（母と子の会）
担当課	子育て相談課
事業概要	母子家庭の母と子及び寡婦、若年母子など母と子の福祉を推進します。
30年度実績	ひとり親家庭の親子及び寡婦を対象に、「親と子のサマースクール（桐生市立中央公民館：参加者13人）」、及び「親と子のふれあい交流会（東京ディズニーランド：参加者36人）」について後援し、ひとり親家庭及び寡婦の福祉向上のために補助しました。
事業目標	継続して実施します。

第4章 計画の推進方策

事業名	交通遺児家庭への支援の充実
担当課	子育て支援課
事業概要	交通遺児家庭の生活安定と子どもの健全育成を図るため、交通遺児手当と奨学助成金を支給します。
30年度実績	<p>【交通遺児手当】</p> <p>月 3,000 円 × 8 人 × 12 ヶ月</p> <p>月 3,000 円 × 1 人 × 3 ヶ月</p> <p>【奨学金給付】</p> <p>高等学校 1 件</p>
事業目標	継続して実施します。

事業名	母子家庭等福祉医療費助成事業
担当課	医療保険課
事業概要	18歳未満（18歳の誕生日以後、最初の3月31日までの者を含む）の児童を扶養している母子家庭等の親と子に、医療費の自己負担分を助成します。
30年度実績	受給者数：2,796人 助成額：105,172千円
事業目標	継続して実施します。

事業名	父子家庭福祉医療費助成事業
担当課	医療保険課
事業概要	18歳未満（18歳の誕生日以後、最初の3月31日までの者を含む）の児童を扶養している父子家庭の親と子に、医療費の自己負担分を助成します。
30年度実績	受給者数：283人 助成額：11,839千円
事業目標	継続して実施します。

3 障害児施策の充実等

障害児施策の充実にあたっては、障害の原因となる疾病や事故を予防するための取組や、年齢や障害等に応じた専門的な医療や療育の提供が重要です。

自閉症、学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）などの発達障害を含む障害のある子どもが、その可能性を十分に伸ばし、身近な地域で安心した生活を送るために、年齢や障害等、一人一人の希望に応じた専門的な支援を充実させます。さらには、障害の早期発見・治療のための取組を充実するとともに、乳幼児期を含む早期からの相談体制を構築し、各施設や関係機関などとの連携を図りながら切れ目のない円滑な支援を行います。

事業名	妊婦健康診査事業（しあわせ妊婦健康診査受診票の交付）【再掲】
担当課	子育て相談課
事業概要	妊婦の健康管理と経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産を迎えることができるよう、妊婦健康診査受診票を14枚交付します。
30年度実績	受診券利用件数：6,042枚
事業目標	継続して実施します。

事業名	乳幼児健康診査の実施
担当課	子育て相談課
事業概要	3か月児、7か月児、1歳6か月児、2歳児、3歳児、5歳児において各年齢で注意すべき病気や障がいの早期発見や育児不安の軽減に努めます。
30年度実績	平均受診率：89.7%
事業目標	継続して実施します。

事業名	子ども発達支援の充実
担当課	子育て相談課
事業概要	全ての子どもの発達をライフステージに応じてサポートするため、臨床心理士等による発達相談会や作業療法士等による保育園等の施設を訪問して子どもの行動を観察し、保育士や教諭等に支援方法をアドバイスする専門職巡回相談を開催し、発達に心配のある子どもの早期からの療育支援と専門機関との連携に取り組む事業を実施します。
30年度実績	継続して実施しました。特に、心理士の相談回数を増やし、タイムリーな相談受付ができるよう相談機会の充実を図りました。また、広報きりゅうで相談の周知を図りました。さらには、支援者を対象とした研修の充実を図りました。 発達相談会：58回 169人、 専門職巡回支援：42回 171人
事業目標	継続して実施します。

第4章 計画の推進方策

事業名	こども療育支援部会の開催
担当課	子育て相談課
事業概要	発達支援が必要な乳幼児について、関係者が集まり最善策を協議します。
30年度実績	福祉課、学校教育課、健康づくり課、子育て支援課の4課で組織体制を検討する会議を実施しました。
事業目標	医師会、療育機関、特別支援学校、学校教育課、福祉課、子育て相談課が連携し、発達に支援が必要な児童及び家族に対する適切な支援方法を協議し、早期及び継続的に適正な療育に結び付けます。

事業名	療育支援事業【再掲】
担当課	子育て支援課
事業概要	障害児が安心して施設に入所できるよう保育士や補助員を配置することにより療育を支援するものです。
30年度実績	実施か所数：公立保育所全4園、私立保育所全14園、認定こども園（保育部分）全14園で受け入れを行いました。
事業目標	全ての公立保育所・私立保育所・認定こども園（保育部分）で受け入れます。

事業名	療育支援相談事業
担当課	学校教育課
事業概要	発達の過程で気がかりなことのある小学校入学前の幼児の保護者に対して、お子さんとの具体的な関わり方や育て方の相談、就学に向けた相談を行います。
30年度実績	保健福祉会館で年間10回（4月・8月を除く月1回）開催し、群馬県立桐生特別支援学校教諭・群馬県立あさひ特別支援学校教諭・菱小学校通級指導教室教諭・子育て支援センター保育士・健康づくり課保健師・子育て支援課相談員・教育委員会学校教育課特別支援教育担当指導主事が相談を受けました。7月まで、参加幼児：延べ24人 相談保護者：延べ24人
事業目標	継続して実施します。

事業名	医療的ケア支援事業【再掲】
担当課	福祉課
事業概要	看護師が配置されていない通所施設、保育園、幼稚園等において医療的ケア（導尿、たんの吸引、経管栄養など）を必要とする障害児に対し、訪問看護師などを派遣して医療的ケアの支援を行うことにより、介護者の負担を軽減します。
30年度実績	利用者：2名
事業目標	継続して実施します。

第4章 計画の推進方策

事業名	児童発達支援
担当課	福祉課
事業概要	未就学の障害児を対象に、通所により日常生活における基本的な動作の指導、知識、技能の付与、集団生活への適応訓練などを行います。
30年度実績	延べ利用件数：132件 延べ利用日数：1,352日
事業目標	継続して実施します。

事業名	保育所等訪問支援
担当課	福祉課
事業概要	保育所等を現在利用中の障害児、又は今後利用する予定の障害児が、保育所等における集団生活の適応のための専門的な支援を必要とする場合に、「保育所等訪問支援」を提供することにより、保育所等の安定した利用を促進します。
30年度実績	32件
事業目標	継続して実施します。

事業名	障害児相談支援
担当課	福祉課
事業概要	障害児に関するサービスを適切に利用できるよう、利用するサービスの種類や内容を定めた「障害児支援利用計画」を作成します。また、一定期間ごとにサービスの利用状況の検証を行い、計画の見直し（モニタリング）を行います。
30年度実績	継続して「障害児支援利用計画」を作成し、一定期間ごとにサービスの利用状況の検証を行い、計画の見直し（モニタリング）を行いました。 計画作成者：125人
事業目標	継続して実施します。

事業名	障害児ホームヘルプサービス事業
担当課	福祉課
事業概要	障害児の居宅において入浴、排泄及び食事などの介護、家事、生活などに関する相談及び助言を行います。
30年度実績	利用人数：11人 延べ利用時間：1,066時間
事業目標	継続して実施します。

第4章 計画の推進方策

事業名	障害児短期入所事業
担当課	福祉課
事業概要	障害児を介護している保護者あるいは介護者が、冠婚葬祭や傷病・リフレッシュなどで一時的に介護できない時に、施設に宿泊して介護します。
30年度実績	延べ人数：48人 利用人数：357日
事業目標	継続して実施します。

事業名	(福祉型・医療型)児童入所支援
担当課	福祉課
事業概要	福祉型障害児入所施設とは、障害の特性に応じて、入所により、保護、日常生活の指導、知識・技能の付与を行います。また、医療型障害児入所施設とは、障害の特性に応じて、知的障害児、肢体不自由児、重症心身障害児の保護、日常生活の指導、独立自活に必要な知識・技能の付与及び治療を行います。とりわけ、虐待を受けた障害児等に対しては障害児入所施設において小規模なグループによる療育や心理的ケアを提供することにより、障害児の状況に応じたきめ細かな支援を行います。
30年度実績	利用人数：15人
事業目標	継続して実施します。

事業名	日中一時支援事業
担当課	福祉課
事業概要	日中、障害児の家族の就労支援及び一時的休息の確保のため福祉サービス事業所において、一時的な見守りの支援を行います。
30年度実績	利用実人数：46人 延べ利用回数：1,439回（障害者含む）
事業目標	継続して実施します。

事業名	移動支援事業
担当課	福祉課
事業概要	外出時の円滑な移動を支援し、自立支援や社会参加を促します。 (原則、中学生以上対象)
30年度実績	利用実人数：19人 延べ利用時間：894時間
事業目標	継続して実施します。

第4章 計画の推進方策

事業名	心身障害児生活サポート事業
担当課	福祉課
事業概要	在宅の心身障害児を介護している保護者が、一時的に家庭での介護が困難となった場合、登録している一定の資格を有する者及び団体（サービスステーション）が心身障害児の介護を行います。
30年度実績	介護者利用：延べ5件 サービスステーション利用：延べ3件
事業目標	継続して実施します。

事業名	心身障害児集団活動・訓練事業
担当課	福祉課
事業概要	特別支援学校などに通学する障害児に対し、遊びや文化活動を通して集団活動、社会適応訓練を行います。
30年度実績	県内5か所（市内実施事業所なし）
事業目標	継続して実施します。

事業名	重度障害児日常生活用具給付事業
担当課	福祉課
事業概要	重度の障害児に、自立した日常生活を支援する用具（特殊マット・頭部保護帽・たん吸引機・紙おむつなど）を給付します。
30年度実績	181件交付
事業目標	継続して実施します。

事業名	障害児補装具給付事業
担当課	福祉課
事業概要	身体障害者手帳の交付を受けている障害児に対して、義肢・車椅子・補聴器など補装具の交付及び修理を行い、身体機能の障害を補い負担を軽くします。
30年度実績	22件交付、14件修理
事業目標	継続して実施します。

事業名	放課後等デイサービス【再掲】
担当課	福祉課
事業概要	学校通学中の障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進します。
30年度実績	延べ利用件数：1,521件 延べ利用日数：20,233日
事業目標	継続して実施します。

第4章 計画の推進方策

事業名	通級指導教室の充実
担当課	学校教育課
事業概要	難聴や言語、行動や情緒に課題がある子どもに対して、個別の指導を行います。
30年度実績	言語、情緒の連携した指導の充実、担任と家庭の連携の推進、児童在籍校との連携の推進を行いました。
事業目標	継続して実施します。

事業名	特別支援教育の充実
担当課	学校教育課
事業概要	特別支援教育の充実を図り個性を伸ばします。
30年度実績	対象児童・生徒の個別の指導計画の完備と個々の能力、特性に合わせた指導の充実、子育て支援課子育て相談係と連携した相談体制の充実を図りました。
事業目標	継続して実施します。

事業名	就学奨励事業
担当課	学校教育課
事業概要	特別支援学級へ就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力に応じ、特別支援学級への就学のための経費について一部を補助し、特別支援教育の普及奨励を図ることを目的とします。
30年度実績	対象児童・生徒数：96人（小学校：78人、中学校：18人） 支給費目：学校給食費、通学交通費、職場実習交通費、交流学習交通費、修学旅行費、校外活動等参加費、学用品・通学用品購入費、新入学児童・生徒学用品・通学用品購入費
事業目標	継続して実施します。

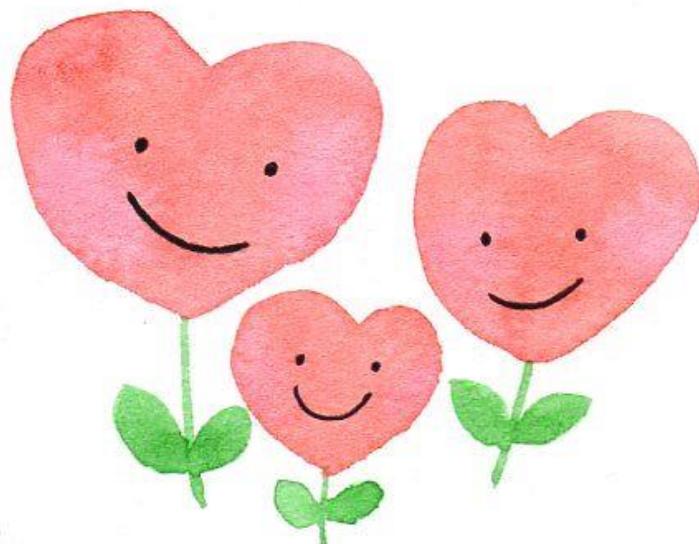
事業名	特別児童扶養手当
担当課	子育て支援課
事業概要	精神または身体に障害のある満20歳未満の児童について特別児童扶養手当を支給し、児童の福祉の増進を図ります。
30年度実績	受給者139人
事業目標	継続して実施します。

第4章 計画の推進方策

事業名	障害児福祉手当の支給
担当課	福祉課
事業概要	在宅重度障害児に対して、その重度の障害のために生じる特別の負担の一助として手当を支給します。
30年度実績	日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の者に支給しました（扶養義務者の所得制限有）。 月額：14,580円（3月分まで） 月額：14,650円（4月分から）で支給
事業目標	継続して実施します。

事業名	障害児の地域支援活動の推進
担当課	青少年課
事業概要	特別支援学校を卒業した青年に対して、社会的適応能力を高め、より良き社会人として自立させることを目的に実施し、推進します。
30年度実績	かじか青年教室（委託事業）として実施しました。 ※県立移管に伴い、関係機関と協議・研究を行いました。
事業目標	継続して実施します。

事業名	心身障害者福祉医療費助成事業
担当課	医療保険課
事業概要	重度の障害児に対して医療費の自己負担分を助成します。
30年度実績	受給者数：1,526人 助成額：285,034千円
事業目標	継続して実施します。



4 子どもの貧困に対する支援

子どもの貧困対策は、子ども等に対する教育の支援、生活の安定に資するための支援、職業生活の安定と向上に資するための就労の支援、経済的支援等の施策について、子どもの現在及び将来がその生まれ育った環境に左右されることのない社会を実現するため、子ども等の生活及び取り巻く環境の状況に応じて包括的かつ早期に講ずる必要があります。

〔教育の支援〕

家庭の経済状況にかかわらず、全ての子どもが質の高い教育を受けることができるよう支援します。

事業名	子どもの居場所づくり応援事業（学習の支援を含む子どもの居場所づくり）
担当課	子育て相談課
事業概要	様々な家庭の事情により、放課後や休日等をひとりで過ごす子どもたちに対し、家庭に代わって地域の力で安心して過ごせる場所を生み出し、健やかな成長を支えるため、子どもの居場所づくりを実施する団体に対して、補助金を交付します。
30年度実績	2団体に対して交付しました。
事業目標	継続して実施します。

事業名	就学援助事業【再掲】
担当課	学校教育課
事業概要	経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施に資することを目的とします。
30年度実績	対象児童・生徒数：725人 小学校：要保護6人 準要保護470人 中学校：要保護7人 準要保護242人 支給費目：学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、新入学用品費、給食費、医療費（要保護者には修学旅行費、医療費のみを支給）
事業目標	継続して実施します。

事業名	桐生市奨学資金貸付事業【再掲】
担当課	教育総務課
事業概要	修学意欲を持つ学生又は生徒であって、経済的理由により修学が困難な者に対し、学資を貸与し、有用な人材を育成するとともに、教育の機会均等を図ります。
30年度実績	貸付金額 ※貸付は無利子 大学：408,000円 短大・専修：300,000円 高専：180,000円、高校：96,000円
事業目標	継続して実施します。

〔生活の支援〕

生活に困窮している家庭に対して、必要な支援を行います。

事業名	フードバンク事業
担当課	福祉課
事業概要	食品ロスの削減と地域福祉の増進に資するため、様々な理由で市場に流通できない食品を企業及び個人から無償で提供していただき、食糧支援が必要な市民に対し、無償で配布します。
30年度実績	<p>【個人】 配布数 133 件</p> <p>【団体】 子ども食堂 4 件、社会福祉法人 4 件</p>
事業目標	継続して実施します。

事業名	子どもの居場所づくり応援事業（食事の提供を含む子どもの居場所づくり）
担当課	子育て相談課
事業概要	様々な家庭の事情により、放課後や休日等をひとりで過ごす子どもたちに對し、家庭に代わって地域の力で安心して過ごせる場所を生み出し、健やかな成長を支えるため、子どもの居場所づくりを実施する団体に対して、補助金を交付します。
30年度実績	令和元年 7 月から開始しました。
事業目標	継続して実施します。

事業名	生活困窮者自立支援事業
担当課	福祉課
事業概要	<p>【自立相談支援事業】 生活困窮者が早期に自立できるよう、各種関係機関と連携を図りながら支援を行います。</p> <p>【住居確保給付金事業】 就職活動を支えるために家賃相当額を有期で給付します。</p>
30年度実績	<p>【自立相談支援事業】 相談件数 174 件、申請件数 29 件</p> <p>【住居確保給付金事業】 申請件数 24 件、受給者数 36 世帯</p>
事業目標	継続して実施します。

第4章 計画の推進方策

〔就労の支援〕

子育て世帯の保護者が、安定した就労を行うことができるよう、相談体制を充実させるとともに、必要な支援を行います。

事業名	ひとり親家庭自立相談の充実【再掲】
担当課	子育て支援課
事業概要	ひとり親家庭の自立相談の充実を図ります。
30年度実績	自立相談の充実を図りました。
事業目標	継続して実施します。

事業名	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金事業【再掲】
担当課	子育て支援課
事業概要	資格を取得するため養成機関（専門学校など）において、1年以上のカリキュラムを修業する人に給付金を支給します。
30年度実績	給付者数：4人
事業目標	継続して実施します。

事業名	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付事業【再掲】
担当課	子育て支援課
事業概要	就業のための特別の知識・技能習得、及び資格取得を目指す人に受講料などを補助します。
30年度実績	給付者数：1人
事業目標	継続して実施します。

事業名	母子・父子自立支援プログラムの策定事業【再掲】
担当課	子育て支援課
事業概要	ハローワークと連携して、本人の希望や実績に対応した自立促進計画を策定し、就業に結びつけることを一定期間支援します。
30年度実績	対象者なし
事業目標	継続して実施します。

事業名	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業【再掲】
担当課	子育て支援課
事業概要	高卒認定試験合格のための講座を受け、これを修了したとき及び合格したときに、給付金を支給します。
30年度実績	対象者なし
事業目標	継続して実施します。

〔経済的な支援〕

子育て世帯が、安定して生活できるよう経済的な支援を行います。

事業名	幼児教育・保育の無償化【再掲】
担当課	子育て支援課
事業概要	保育所、幼稚園、認定こども園等を利用する3歳から5歳までの全ての子どもの利用料及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもの利用料を無償化します。
30年度実績	令和元年10月から開始しました。
事業目標	継続して実施します。

事業名	第3子以降保育料等無料化事業【再掲】
担当課	子育て支援課
事業概要	保育所、幼稚園及び認定こども園における第3子以降の保育料を無料化することにより、子育て世帯の負担を軽減します。また、令和元年10月からは、第3子以降の1号認定・2号認定の副食費を免除しています。放課後児童クラブにおける第3子以降の保育料も無料化しています。
30年度実績	【子育て支援課】 保育所、幼稚園、認定こども園、放課後児童クラブで実施しました。 【学校教育課】 子ども・子育て支援新制度未移行幼稚園で実施しました。
事業目標	継続して実施します。

事業名	第3子以降給食費補助事業【再掲】
担当課	学校給食中央共同調理場
事業概要	扶養第3子以降の小学校1年生から中学校3年生までの児童・生徒の給食費相当額の補助金を交付します。
30年度実績	申請者に対して、第3子以降の児童・生徒の給食費相当額を補助しました。
事業目標	継続して実施します。

事業名	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）における育児援助活動利用料の助成事業【再掲】
担当課	子育て支援課
事業概要	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）を利用する子育て世帯の負担を軽減するため、最初の1時間分について、1回当たり400円（ひとり親家庭は100円）の助成を行います。
30年度実績	利用実績：1,450回 助成金額：489,000円
事業目標	継続して実施します。

第4章 計画の推進方策

事業名	児童扶養手当【再掲】
担当課	子育て支援課
事業概要	ひとり親家庭（母子・父子家庭）などの生活の安定と自立を助け、児童福祉の増進を図るために、児童扶養手当の支給と制度の周知を推進します。
30年度実績	受給者総数：826人
事業目標	継続して実施します。

事業名	母子家庭等福祉医療費助成事業【再掲】
担当課	医療保険課
事業概要	18歳未満（18歳の誕生日以後、最初の3月31日までの者を含む）の児童を扶養している母子家庭等の親と子に、医療費の自己負担分を助成します。
30年度実績	受給者数：2,796人 助成額：105,172千円
事業目標	継続して実施します。

事業名	父子家庭福祉医療費助成事業【再掲】
担当課	医療保険課
事業概要	18歳未満（18歳の誕生日以後、最初の3月31日までの者を含む）の児童を扶養している父子家庭の親と子に、医療費の自己負担分を助成します。
30年度実績	受給者数：283人 助成額：11,839千円
事業目標	継続して実施します。

事業名	交通遺児家庭への支援の充実【再掲】
担当課	子育て支援課
事業概要	交通遺児家庭の生活安定と子どもの健全育成を図るため、交通遺児手当と奨学助成金を支給します。
30年度実績	<p>【交通遺児手当】</p> <p>月 3,000円×8人×12ヶ月</p> <p>月 3,000円×1人×3ヶ月</p> <p>【奨学金給付】</p> <p>高等学校 1件</p>
事業目標	継続して実施します。

第5章 計画の推進に向けて

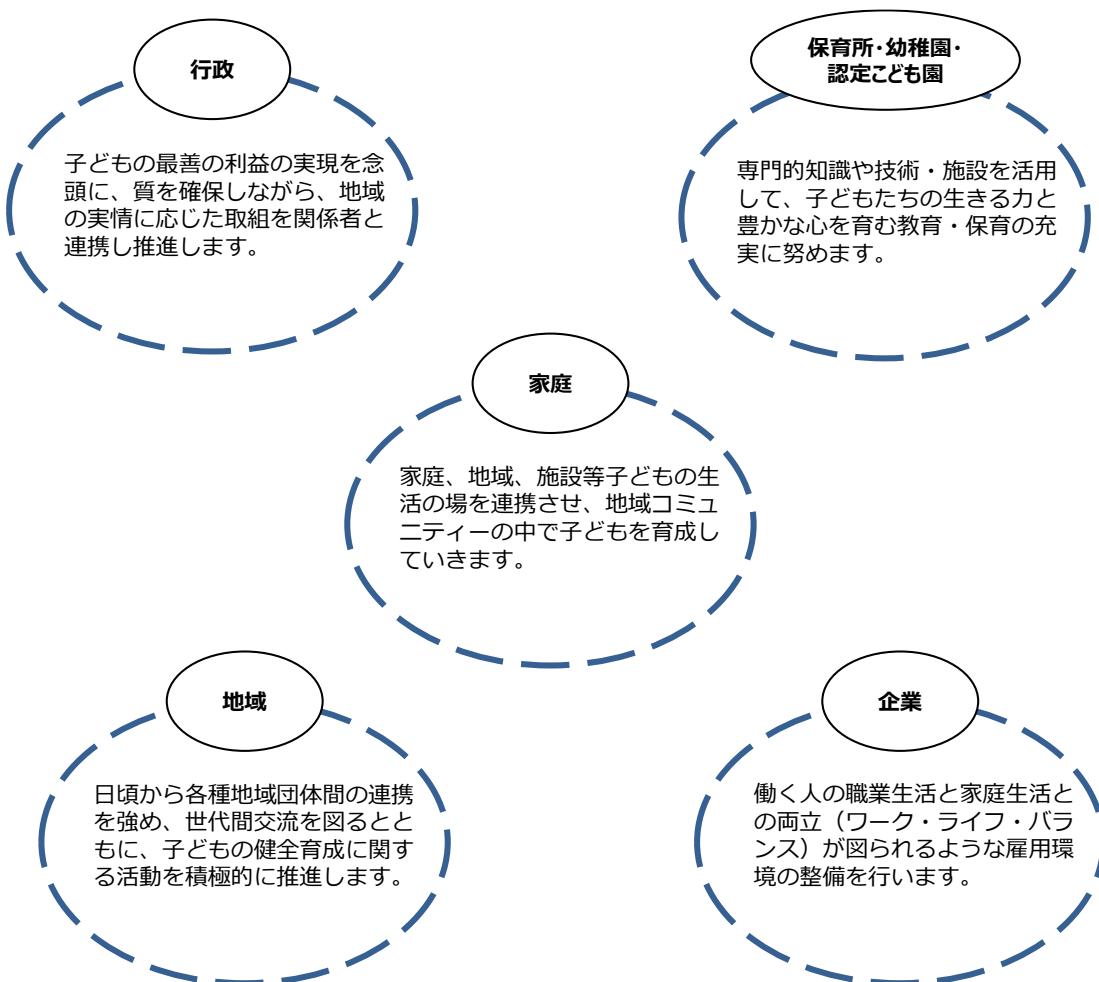
1 計画の推進体制

本計画の推進にあたり、行政、教育・保育施設関係者その他子育てに関わる関係団体・機関が相互に連携し、協働して子育て支援に関する取り組みを積極的に進めます。

本計画の具現化のためには、家庭、行政、地域、教育・保育機関、企業が密接な連携を図り、それぞれに適切な役割と責任を果たしていくことが重要です。

また、子ども・子育て支援施策の実施に向けて、本市の関係各課が密に連携を図りながら、父母その他の保護者をはじめとする多くの方に、様々な子育て施策をわかりやすくお知らせいたします。

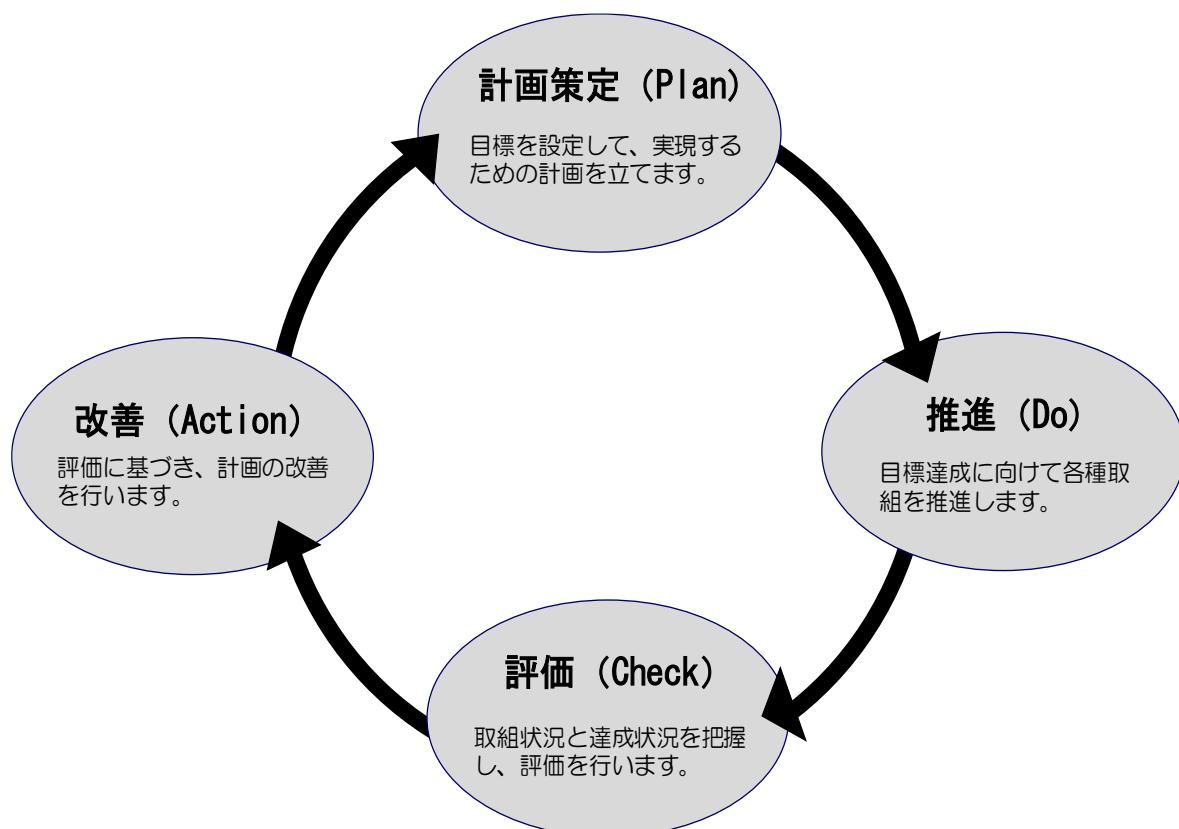
さらには、社会情勢の急速な変化にも柔軟に対応しながら、各事業の推進を図り、新たな課題へも積極的に取り組んでまいります。



2 点検・評価

計画の推進にあたっては、各年度において計画に基づく施策の実施状況を把握・点検し、その結果をその後の対策の実施や計画の見直し等に反映させていくことが必要です。なお、本計画では、様々な施策・事業に関する事業評価を行うとともに、P D C A サイクルによる効率的な行政運営を目指します。

この P D C A サイクルによる効率的な行政運営を行うため、毎年度、市の関係各課の施策の進捗状況について、把握・点検・評価するとともに、「桐生市子ども・子育て会議」に評価結果などを報告します。なお、この評価結果などについては、市ホームページなどを活用し、広く市民等にも公表します。



資料編

- 1 桐生市子ども・子育て会議条例
- 2 桐生市子ども・子育て会議委員名簿
- 3 第2期桐生市子ども・子育て支援事業計画の策定過程
- 4 第2期桐生市子ども・子育て支援事業計画（案）の意見提出手続（パブリックコメント）

1 桐生市子ども・子育て会議条例

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号。以下「法」という。)第77条第1項の規定に基づき、桐生市子ども・子育て会議(以下「子ども・子育て会議」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 子ども・子育て会議は、法第77条第1項各号に掲げる事務を処理するものとする。

(組織)

第3条 子ども・子育て会議は、17人以内の委員をもって組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 子どもの保護者
- (2) 事業主を代表する者
- (3) 労働者を代表する者
- (4) 子ども・子育て支援事業に従事する者
- (5) 子ども・子育て支援に関し学識経験のある者
- (6) 前各号に掲げる者のほか、市長が適当と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることがある。

(会長及び副会長)

第5条 子ども・子育て会議に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、子ども・子育て会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 子ども・子育て会議の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集する。

- 2 会長は、会議の議長となる。
- 3 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 4 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席等)

第7条 子ども・子育て会議は、審議のため必要があると認めるときは、関係者に対し、出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 子ども・子育て会議の庶務は、保健福祉部において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、子ども・子育て会議に関し必要な事項は、会長が子ども・子育て会議に諮って定める。

附 則 抄

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

2 桐生市子ども・子育て会議委員名簿

	区分	氏名	所属団体など
1	子どもの保護者	須藤 まりこ	桐生市PTA連絡協議会
2		中村 恵子	桐生市公立保育園
3		小原 智史	桐生保育協議会（私立保育園）
4		稻川 美幸 （～H31.3.31） 深澤 唯 (H31.4.1～)	桐生市公立幼稚園PTA連絡協議会
5		下山 千尋	桐生市私立幼稚園協会
6		太田 徹	公募委員
7	事業主を代表する者	金子 由美彦 （～R1.11.18） 宮地 由高 (R1.11.19～)	桐生商工会議所
8	労働者を代表する者	福島 孝之 （～R1.11.18） 横山 大志 (R1.11.19～)	連合群馬桐生地域協議会
9	子ども・子育て支援事業に従事する者	小島 英一郎	桐生市放課後児童クラブ連絡協議会
10		◎尾花 悅子	桐生私立保育園連盟
11		○新藤 み登里	桐生市私立幼稚園協会
12		青木 京子 （～H31.3.31） 村野 雅恵 (H31.4.1～)	桐生私立保育園連盟（保育士部会） 保育士代表
13		齋藤 一行	桐生市私立幼稚園協会 教諭代表
14		金子 浩章	桐生市医師会
15	子ども・子育て支援に 関し学識経験のある 者	福田 進一 （～R1.11.30） 馬場 礼子 (R1.12.1～)	桐生市民生委員児童委員協議会（子ども未来 委員会）
16		武政 秀明	桐生保健福祉事務所
17		下境 美佐子	関東短期大学子ども学科非常勤講師

◎：会長 ○：副会長 ※第2期計画の策定に携わっていただいた委員を掲載しています

3 第2期桐生市子ども・子育て支援事業計画の策定過程

月 日	概 要
平成 30 年 11 月 20 日	第2回子ども・子育て会議（平成30年度） (桐生市子ども・子育て支援事業計画に係るアンケート（ニーズ） 調査について)
同年 12 月	(第2期) 子ども・子育て支援事業計画に係るアンケート（ニーズ） 調査の実施 ※市内にお住まいの就学前児童（0歳～5歳）のいる2千世帯を無作為抽出
令和元年 7 月 1 日	第1回子ども・子育て会議（令和元年度） (アンケート（ニーズ）調査の結果について、第2期桐生市子ども・ 子育て支援事業計画の策定スケジュールについて)
同年 9 月 26 日	第2回子ども・子育て会議 (第2期桐生市子ども・子育て支援事業計画策定方針（案）について、 第2期桐生市子ども・子育て支援事業計画における教育・保育 提供区域（案）について、第2期桐生市子ども・子育て支援事業計 画における「量の見込み」について)
同年 11 月 28 日	第3回子ども・子育て会議 (第2期桐生市子ども・子育て支援事業計画（基本目標1）における 「量の見込み」の補正について、第2期桐生市子ども・子育て支援事 業計画（案）について)
同年 12 月 11 日 ～ 1 月 9 日	第2期桐生市子ども・子育て支援事業計画（案）における意見提出 手続（パブリックコメント）の実施
令和 2 年 1 月 29 日	第4回子ども・子育て会議 (第2期桐生市子ども・子育て支援事業計画（案）における 意見提出手続（パブリックコメント）の結果について、第2期 桐生市子ども・子育て支援事業計画（案）について)
同年 3 月	第2期桐生市子ども・子育て支援事業計画の策定

4 第2期桐生市子ども・子育て支援事業計画（案）の意見提出手続（パブリックコメント）

1 意見の募集期間 令和元年12月11日（水）～令和2年1月9日（木）

2 意見の提出者数 0人

3 意見の件数 0件

4 担当部課 保健福祉部 子育て支援課

電話 (0277) 46-1111（内線308）

ファクシミリ (0277) 45-2904

電子メール kosodate@city.kiryu.lg.jp

5 提出された意見の要旨と考慮の結果

提出された意見はありませんでした。

第2期桐生市 子ども・子育て支援事業計画

発 行／桐生市

発行年月／令和2年3月

一部計画変更／令和3年3月、令和4年3月、令和5年3月、令和6年3月

編 集／桐生市 保健福祉部 子育て支援課

住 所／〒376-8501 群馬県桐生市織姫町1-1

電 話／0277-46-1111（代表）

F A X／0277-45-2940

